

お お た 区 議 会  
年 報

—平成29年版—

2017

大田区議会



# 目 次

## 1 議 会 構 成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会所属議員名簿	5

## 2 議 会 活 動

(1) 本会議	
① 定例会	9
② 臨時会	9
(2) 委員会開催回数	9
(3) その他の会議開催回数	9
(4) 種類別議決件数	
① 議案、事件	10
② 選挙	10
③ 報告、事件	10
④ 請願・陳情	10
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	11
② 議員提出議案	17
③ 委員会提出議案	17
④ 議員提出事件	18
⑤ 選挙	19
⑥ 同意	19
⑦ 人権擁護委員候補者の推薦	19
⑧ 報告	20
(6) 定例会の質問事項（通告）	22
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項 （総括・しめくくり総括質疑 通告）	29
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	32
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	33
② 地域産業委員会	33
③ 健康福祉委員会	34
④ 都市整備委員会	35

⑤ こども文教委員会	35
⑥ 議会運営委員会	36
⑦ 交通臨海部活性化特別委員会	36
⑧ 羽田空港対策特別委員会	37
⑨ 防災安全対策特別委員会	37
(10) 決議・意見書	
・ 転落事故防止のためのホームドア等整備促進を求める意見書	38
・ 固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	39
・ 住宅宿泊事業法に関する意見書	40
・ 東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書	41
(11) 委員会視察	
① 常任委員会行政視察	42
② 議会運営委員会行政視察	43
③ 特別委員会行政視察	43
(12) 親善訪問調査	44
① 長野県東御市議会親善訪問報告書	45
② 宮城県東松島市議会親善訪問報告書	52
③ 大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書	57
④ 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書	92
(13) その他	115
<b>3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員</b>	
(1) 歴代議長	116
(2) 歴代副議長	118
(3) 歴代議員選出監査委員	120
<b>4 予算等</b>	
(1) 議会費（当初予算）	122
(2) 議員報酬	122
(3) 議会刊行物	123
<b>5 事務局（組織図）</b>	123
<b>6 行政視察受入状況</b>	124

# 1 議会構成

(1) 議員 平成27年5月1日就任（平成27年4月26日選挙）

①議員数 条例定数50人（条例改正 平成9年10月）

現員数 48人（平成29年12月28日現在）

②会派別議員数

平成29年12月28日現在

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	16	15	1	5744-1480	4041～4050
大田区議会公明党	公明	12	9	3	5744-1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	8	5	3	5744-1477	4061～4066
たちあがれ・維新・無印の会	無印	4	4	0	5744-1718	4071、4084 4090、4091
大田区議会民進党	民進	3	3	0	5744-1475	4081～4083
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
フェアな民主主義	フェア民	1	0	1	5744-1469	4094
闘う改革の会	改革	1	1	0	5744-1674	4093
大田・生活者ネットワーク	ネット	1	0	1	5744-1673	4076
大田無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1675	4092
合計		48	38	10		

③議員名簿

議長 大森 昭彦（自民）

副議長 岡元 由美（公明）

平成29年12月28日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	3	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	4	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目1番2号	3744-7038
自民	5	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	6	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	7	松原茂登樹	144-0034	大田区西糀谷二丁目30番17号	3741-6683
自民	8	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目14番4-401号	3768-7068
自民	9	塩野目正樹	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民	10	押見 隆太	146-0091	大田区鶉の木二丁目41番2-503号	3750-0202
自民	11	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	12	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民	13	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目15番1号	3751-9748

会派 略称	議 席 番 号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自 民	14	長野 元祐	145-0074	大田区東嶺町12番9-301号	6410-6577
自 民	15	渡司 幸	144-0044	大田区本羽田三丁目3番5号	5735-5226
自 民	16	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
公 明	17	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	18	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目41番5-401号	6753-5079
公 明	19	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	20	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	21	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11号	5736-4496
公 明	22	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	23	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	24	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
公 明	25	小峰 由枝	143-0014	大田区大森中一丁目18番20-602号	6404-9393
公 明	26	椿 真一	143-0024	大田区中央八丁目20番12-602号	6410-2874
公 明	27	田島 和雄	144-0047	大田区萩中三丁目16番1-204号	3743-0360
公 明	28	末安 広明	145-0076	大田区田園調布南12番7号	3758-0527
共 産	29	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202
共 産	30	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	31	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番18号	3744-9952
	32	( 欠 番 )			
共 産	33	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	3767-8581
共 産	34	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	35	金子 悦子	144-0056	大田区西六郷二丁目16番2号	5711-0350
共 産	36	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	37	荒尾 大介	145-0071	大田区田園調布一丁目30番7-201号	3757-9881
民 進	38	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目22番10号	3735-2585
民 進	39	黒川 仁	146-0082	大田区池上六丁目30番3-501号	5748-0367
	40	( 欠 番 )			
民 進	41	松原 元	145-0064	大田区上池台一丁目19番8号	6425-7666
無 印	42	岡 高志	145-0061	大田区石川町二丁目16番8-302号	6315-6209
無 印	43	荻野 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号	5741-1101
無 印	44	三沢清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	3776-2342
無 印	45	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号	5711-6980
緑	46	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番2-101号	3758-2758
フェア民	47	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
改 革	48	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
ネット	49	北澤 潤子	144-0052	大田区蒲田四丁目42番3-302号	6424-7561
無所属	50	馬橋 靖世	145-0065	大田区東雪谷二丁目20番8号	3729-6652

## (2) 会議

### ①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。  
その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

### ②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成29年12月28日現在

名 称	委員定数	所 管
総務財政 委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会に属しないこと
地域産業 委員会	10人 (現員9人)	地域力推進部、観光・国際都市部、産業経済部及び環境清掃部に関すること
健康福祉 委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関すること
都市整備 委員会	10人 (現員9人)	まちづくり推進部、空港まちづくり本部及び都市基盤整備部に関すること
こども文教 委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関すること

### ③議会運営委員会

所属議員が4人以上の会派から4人に1人の割合で選出された委員で構成される。任期は1年である。

平成29年12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
議会運営 委員会	13人 (現員10人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成29年5月25日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観光推進 特別委員会	12人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通臨海部 活性化 特別委員会	11人 (現員10人)	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について
羽田空港対策 特別委員会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について 4 羽田空港にかかわる京急線加算運賃について
防災安全対策 特別委員会	12人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 29.2.24～3.24	議長を除く 全議員	1 次年度各会計予算について

平成29年5月25日から12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観光推進 特別委員会	12人 (現員11人)	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通臨海部 活性化 特別委員会	11人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽田空港対策 特別委員会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防災安全対策 特別委員会	12人 (現員11人)	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 29.9.21～10.16	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について



⑤委員会所属議員名簿

平成29年4月30日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原茂登樹	広川恵美子	田中 一吉 高瀬 三徳 押見 隆太 勝亦 聡 大竹 辰治 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎
	地域産業 委員会 (定数10人)	岡元 由美	渡司 幸	松原 秀典 伊藤 和弘 秋成 靖 末安 広明 ※藤原 幸雄 黒沼 良光 ※黒川 仁 犬伏 秀一
	健康福祉 委員会 (定数10人)	鈴木 隆之	松原 元	岸田 哲治 長野 元祐 ※田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 ※金子 悦子 野呂 恵子 奈須 利江
	都市整備 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	玉川 英俊	安藤 充 塩野目正樹 田島 和雄 ※菅谷 郁恵 ※荻野 稔 湯本良太郎 馬橋 靖世 (欠員)
	こども文教 委員会 (定数10人)	松本 洋之	伊佐治 剛	大森 昭彦 高山 雄一 大橋 武司 小峰 由枝 佐藤 伸 ※荒尾 大介 ※山崎 勝広 北澤 潤子
議会運営委員会 (定数13人)		押見 隆太	大橋 武司	松原 秀典 鈴木 隆之 長野 元祐 松本 洋之 岡元 由美 清水 菊美 黒沼 良光 黒川 仁
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	田村 英樹	高山 雄一	高瀬 三徳 押見 隆太 大橋 武司 田島 和雄 ※黒沼 良光 荒尾 大介 ※松原 元 荻野 稔 犬伏 秀一 馬橋 靖世
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	黒川 仁	塩野目正樹	松原 秀典 岸田 哲治 鈴木 隆之 ※松本 洋之 広川恵美子 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 湯本良太郎 (欠員)
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	伊藤 和弘	椿 真一	松原茂登樹 深川 幹祐 渡司 幸 玉川 英俊 末安 広明 ※清水 菊美 藤原 幸雄 ※山崎 勝広 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	長野 元祐	金子 悦子	田中 一吉 伊佐治 剛 ※岡元 由美 小峰 由枝 佐藤 伸 福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 野呂 恵子 北澤 潤子

1 氏名順は議席番号順

2 氏名の前の※印は理事

平成29年5月1日から5月25日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原茂登樹	広川恵美子	田中 一吉 高瀬 三徳 押見 隆太 勝亦 聡 大竹 辰治 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎
	地域産業 委員会 (定数10人)	岡元 由美	渡司 幸	松原 秀典 伊藤 和弘 秋成 靖 末安 広明 ※藤原 幸雄 黒沼 良光 ※黒川 仁 犬伏 秀一
	健康福祉 委員会 (定数10人)	鈴木 隆之	松原 元	岸田 哲治 長野 元祐 ※田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 ※金子 悦子 野呂 恵子 奈須 利江
	都市整備 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	玉川 英俊	安藤 充 塩野目正樹 田島 和雄 ※菅谷 郁恵 ※荻野 稔 湯本良太郎 馬橋 靖世 (欠員)
	こども文教 委員会 (定数10人)	松本 洋之	伊佐治 剛	大森 昭彦 高山 雄一 大橋 武司 小峰 由枝 佐藤 伸 ※荒尾 大介 ※山崎 勝広 北澤 潤子
議会運営委員会 (定数13人)		押見 隆太	大橋 武司	松原 秀典 鈴木 隆之 長野 元祐 松本 洋之 岡元 由美 清水 菊美 黒沼 良光 岡 高志
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	田村 英樹	高山 雄一	高瀬 三徳 押見 隆太 大橋 武司 田島 和雄 ※黒沼 良光 荒尾 大介 ※松原 元 荻野 稔 犬伏 秀一 馬橋 靖世
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	黒川 仁	塩野目正樹	松原 秀典 岸田 哲治 鈴木 隆之 ※松本 洋之 広川恵美子 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 湯本良太郎 (欠員)
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	伊藤 和弘	椿 真一	松原茂登樹 深川 幹祐 渡司 幸 玉川 英俊 末安 広明 ※清水 菊美 藤原 幸雄 ※山崎 勝広 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	長野 元祐	金子 悦子	田中 一吉 伊佐治 剛 ※岡元 由美 小峰 由枝 佐藤 伸 福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 野呂 恵子 北澤 潤子

1 氏名順は議席番号順

2 氏名の前の※印は理事

平成29年5月25日から12月28日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常任委員会	総務財政 委員会 (定数10人)	田中 一吉	玉川 英俊	鈴木 隆之 伊佐治 剛 深川 幹祐 岡元 由美 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 黒川 仁 ※犬伏 秀一
	地域産業 委員会 (定数10人)	松本 洋之	高山 雄一	安藤 充 伊藤 和弘 大橋 武司 椿 真一 ※黒沼 良光 佐藤 伸 6月13日付辞職 ※三沢清太郎 北澤 潤子
	健康福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	山崎 勝広	大森 昭彦 塩野目正樹 ※勝亦 聡 末安 広明 藤原 幸雄 ※金子 悦子 荻野 稔 野呂 恵子
	都市整備 委員会 (定数10人)	長野 元祐	秋成 靖	高瀬 三徳 岸田 哲治 小峰 由枝 ※福井 亮二 ※松原 元 湯本良太郎 馬橋 靖世 (欠員)
	こども文教 委員会 (定数10人)	広川恵美子	渡司 幸	松原茂登樹 押見 隆太 田村 英樹 田島 和雄 清水 菊美 ※荒尾 大介 ※岡 高志 奈須 利江
議会運営委員会 (定数13人)		伊藤 和弘	田島 和雄	鈴木 隆之 伊佐治 剛 渡司 幸 勝亦 聡 田村 英樹 大竹 辰治 清水 菊美 岡 高志
特別委員会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	勝亦 聡	伊佐治 剛	長野 元祐 渡司 幸 秋成 靖 小峰 由枝 ※菅谷 郁恵 黒沼 良光 山崎 勝広 ※岡 高志 馬橋 靖世 (欠員)
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	塩野目正樹	大竹 辰治	松原 秀典 鈴木 隆之 ※玉川 英俊 末安 広明 金子 悦子 松原 元 ※荻野 稔 奈須 利江 北澤 潤子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	安藤 充	田村 英樹	高瀬 三徳 伊藤 和弘 押見 隆太 松本 洋之 田島 和雄 ※清水 菊美 福井 亮二 ※三沢清太郎 湯本良太郎
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	深川 幹祐	田中 一吉 岸田 哲治 高山 雄一 ※広川恵美子 椿 真一 ※藤原 幸雄 佐藤 伸 荒尾 大介 黒川 仁 6月13日付辞職 野呂 恵子

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…常任委員会 (29.6.19)、特別委員会 (29.6.22)

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数48人) 設置期間 29. 2. 24~3. 24	田中 一吉	末安 広明	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数45人) 設置期間 29. 9. 21~10. 16	長野 元祐	広川恵美子	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

## 2 議会活動

### (1) 本会議

#### ① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月17日～3月24日	36日	5日
第2回	6月15日～6月26日	12日	3日
第3回	9月20日～10月16日	27日	4日
第4回	11月29日～12月8日	10日	3日

#### ② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月25日	1日	1日
第2回	10月29日	1日	1日

### (2) 委員会開催回数

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	3	1	1	3	2	1	1	2	4	2	3	24
	地域産業	1	3	1	1	2	2	1	1	2	2	1	3	20
	健康福祉	1	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	3	19
	都市整備	1	2	1	1	2	2	2	1	2	1	1	2	18
	こども文教	1	3	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	18
	小計	5	13	5	5	11	10	6	5	10	10	6	13	99
議会運営委員会		0	3	3	0	5	6	0	0	4	8	3	2	34
特別委員会	オリンピックパラリンピック観光推進	1	0	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
	交通臨海部活性化	1	0	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
	羽田空港対策	1	0	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	13
	防災安全対策	1	0	1	2	2	1	1	0	1	2	1	1	13
	予算	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	決算	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	8
	小計	4	1	14	5	8	4	4	3	6	11	4	4	68
合計		9	17	22	10	24	20	10	8	20	29	13	19	201

### (3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
合同委員長会		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

#### (4) 種類別議決件数

##### ①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例（区長提出）	53	報告（承認を必要とするもの）	0
条例（議員・委員会提出）	5	協議	0
規則	0	指定管理者の指定	2
予算	14	購入	0
決算	4	損害賠償額の決定	0
契約	18	事務の委託、受託	0
財産	0	新たに生じた土地の確認	0
負担付寄付、贈与の受領	0	住居表示の方法	0
意見の陳述	0	町区域の設定、廃止、変更	0
訴えの提起、和解、調停	3	決議、意見書の提出	4
特別区道路線の認定、廃止、変更	2	予算に対する付帯決議	0
区有通路の設置、廃止	0	包括外部監査契約	1
公の施設の廃止	0	その他議員提出事件（除中間報告）	29
土地・建物の取得、処分	0	その他（含答申）	6
同意	10	合計	151

##### ②選挙

種 別	件数
選挙	1

##### ③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの）	29
その他議員提出事件（中間報告）	4

##### ④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	8
不 採 択	2	35
取 下 げ	0	2
審議未了	0	0
継 続	0	33
合 計	2	78

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (97件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成29年度大田区一般会計予算	29. 3. 24	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	2	平成29年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	29. 3. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	予算特別
	3	平成29年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	29. 3. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	予算特別
	4	平成29年度大田区介護保険特別会計予算	29. 3. 24	原案可決	共産、フェア民、ネット	予算特別
	5	平成28年度大田区一般会計補正予算(第4次)	29. 3. 6	原案可決	フェア民	総務財政
	6	平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)	29. 3. 6	原案可決	共産	総務財政
	7	平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	29. 3. 6	原案可決	共産	総務財政
	8	平成28年度大田区介護保険特別会計補正予算(第2次)	29. 3. 6	原案可決	共産	総務財政
	9	大田区組織条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		総務財政
	10	大田区個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	11	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	12	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		総務財政
	13	職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		総務財政
	14	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		総務財政
	15	大田区手数料条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	16	大田区印鑑条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	17	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		総務財政
	18	大田区立区民センター条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	19	大田区中小企業倒産防止共済掛金助成条例を廃止する条例	29. 3. 6	原案可決	共産	地域産業
	20	大田区工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	21	大田区奨学金貸付条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		健康福祉
	22	大田区応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		健康福祉
	23	大田区老人いこいの家条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	24	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	25	大田区住宅修築資金融資基金条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	26	大田区立大森東水辺スポーツ広場の設置及び管理に関する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	27	大田区立公園条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	28	大田区立児童遊園条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、フェア民	都市整備
	29	大田区船着場条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		都市整備
	30	大田区係留施設条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		都市整備
	31	大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		こども文教
	32	大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決		こども文教
	33	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教
	34	大田区役所本庁舎耐震性向上改修工事請負契約について	29. 3. 6	原案可決	フェア民	総務財政
	35	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	29. 3. 6	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政



会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	36	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	29. 3. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
第1回臨時会	37	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	29. 5. 25	原案可決		総務財政
	38	仮称大田区羽田四丁目複合施設改築工事請負契約について	29. 5. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	39	大田区立六郷保育園及び大田区立六郷図書館改築工事(第Ⅱ期)請負契約について	29. 5. 25	原案可決		総務財政
	40	大田区立仲六郷保育園改築工事請負契約について	29. 5. 25	原案可決		総務財政
	41	仮称大田区羽田四丁目複合施設改築機械設備工事請負契約について	29. 5. 25	原案可決		総務財政
第2回定例会	42	平成29年度大田区一般会計補正予算(第1次)	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	43	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	29. 6. 26	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	44	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	29. 6. 26	原案可決		総務財政
	45	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	29. 6. 26	原案可決	フェア民	こども文教
	46	包括外部監査契約の締結について	29. 6. 26	原案可決		総務財政
	47	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民 (除斥:改革)	総務財政
	48	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事(Ⅰ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	49	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	50	大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第2回定例会	51	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事(Ⅱ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	52	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他電気設備工事(Ⅰ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	53	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築電気設備工事請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	54	大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	55	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事(Ⅰ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	56	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他機械設備工事(Ⅱ期)請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	57	大田区立障がい者総合サポートセンター増築機械設備工事請負契約について	29. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	58	特別区道路線の廃止について	29. 6. 26	原案可決	共産7、フェア民 (棄権:共産1)	都市整備
	59	特別区道路線の認定について	29. 6. 26	原案可決	共産7、フェア民 (棄権:共産1)	都市整備
	60	江東区との境界に関する争論の調停の申請について	29. 6. 26	原案可決		なし
第3回定例会	61	平成28年度大田区一般会計歳入歳出決算	29. 10. 16	認定	共産、フェア民	決算特別
	62	平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	29. 10. 16	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	63	平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	29. 10. 16	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	64	平成28年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	29. 10. 16	認定	共産、フェア民、ネット	決算特別

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	65	平成29年度大田区一般会計補正予算（第2次）	29. 9. 29	原案可決	フェア民 (次席:共産1)	総務財政
	66	平成29年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	29. 9. 29	原案可決	共産7 (次席:共産1)	総務財政
	67	平成29年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	29. 9. 29	原案可決	共産7 (次席:共産1)	総務財政
	68	大田区手数料条例の一部を改正する条例	29. 9. 29	原案可決	共産7、フェア民、ネット (次席:共産1)	総務財政
	69	大田区立平和島ユースセンター条例を廃止する条例	29. 9. 29	原案可決	フェア民 (次席:共産1)	地域産業
	70	地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正する条例	29. 9. 29	原案可決	(次席:共産1)	都市整備
	71	東京都自治紛争処理委員による調停案の取扱いについて	29. 10. 16	継続		総務財政
第2回臨時会	71	東京都自治紛争処理委員による調停案の取扱いについて	29. 10. 29	原案可決	(次席:緑)	—
	72	平成29年度大田区一般会計補正予算（第3次）	29. 10. 29	原案可決	(次席:緑)	総務財政
	73	中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地に係る大田区と江東区との境界確定に関する訴えの提起について	29. 10. 29	原案可決	(次席:緑)	なし
第4回定例会	74	平成29年度大田区一般会計補正予算（第4次）	29. 12. 8	原案可決	フェア民、ネット	総務財政
	75	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	原案可決		総務財政
	76	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	原案可決		総務財政
	77	大田スタジアム条例を廃止する条例	29. 12. 8	原案可決	フェア民	地域産業
	78	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	原案可決		健康福祉
	79	大田区住宅宿泊事業法施行条例	29. 12. 8	原案可決	共産、無印、フェア民	健康福祉
	80	大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	原案可決	共産、フェア民 (兼権:無印1)	健康福祉
	81	大田区営住宅条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	原案可決	フェア民	都市整備

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回定例会	82	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決		都市整備
	83	大田区児童育成手当条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決		こども文教
	84	大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決		こども文教
	85	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決	共産、フェア民、ネット	こども文教
	86	大田区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決		こども文教
	87	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	29.12.8	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教
	88	仮称大田区立勝海舟記念館(旧清明文庫)増築及び改修工事請負契約について	29.12.8	原案可決	フェア民	総務財政
	89	特別養護老人ホームたまがわ空調設備改修その他工事請負契約について	29.12.8	原案可決		総務財政
	90	大田区立平和の森会館の指定管理者の指定について	29.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	91	大田区立大森東福祉園の指定管理者の指定について	29.12.8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	92	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	共産、無印3、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	総務財政
	93	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	共産、無印3、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	総務財政
	94	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	共産、無印3、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	総務財政
	95	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	(棄権:無印2)	総務財政
	96	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	共産、無印3、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	総務財政
	97	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	29.11.30	原案可決	共産、無印3、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	総務財政

②議員提出議案（7件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	大田区学校給食費助成条例	29. 3. 6	否決	自民、公明、民進、維新、日本改革、無所属	こども文教
	2	転落事故防止のためのホームドア等整備促進を求める意見書	29. 3. 6	原案可決		なし
第2回定例会	4	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	29. 6. 26	否決	自民、公明、民進、改革、無所属	総務財政
第3回定例会	5	大田区おとしより介護応援手当条例	29. 9. 29	否決	自民、公明、無印、民進、緑、改革、ネット、無所属 (欠席:共産1)	健康福祉
	6	大田区就学援助費支給条例	29. 9. 29	否決	自民、公明、無印、民進、改革、無所属 (欠席:共産1)	こども文教
	7	住宅宿泊事業法に関する意見書	29. 10. 16	原案可決	共産、無印、フェア民	なし
第4回定例会	8	大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	29. 12. 8	否決	自民、公明、無印、民進、フェア民、改革、無所属	こども文教

(※) 議員提出第3号議案「国民の基本的人権を脅かす「テロ等準備罪（共謀罪）」の創設を行わないことを求める意見書」については、第1回臨時会において緊急事件の認定を諮った結果、賛成者少数のため議題となりませんでした。

③委員会提出議案（2件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第3回定例会	1	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	29. 10. 16	原案可決		総務財政
第4回定例会	2	東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書	29. 12. 8	原案可決	共産 (棄権:無印1)	健康福祉

## ④議員提出事件（33件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	会期の決定	29. 2. 17	可決
	予算特別委員会の設置	29. 2. 24	可決
	予算特別委員選任	29. 2. 24	選任
	第1号議案 平成29年度大田区一般会計予算の編成替えを求 める動議	29. 3. 24	否決
	委員会継続審査及び調査要求	29. 3. 24	可決
第1回 臨時会	議席の一部変更について	29. 5. 25	可決
	会期の決定	29. 5. 25	可決
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告	29. 5. 25	報告
	交通臨海部活性化特別委員会中間報告	29. 5. 25	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	29. 5. 25	報告
	防災安全対策特別委員会中間報告	29. 5. 25	報告
	特別委員会調査事件の付託替え及び調査事件変更に関する動 議	29. 5. 25	可決
	副議長辞職許可について	29. 5. 25	許可
	常任委員及び議会運営委員選任	29. 5. 25	選任
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員選任	29. 5. 25	選任
	交通臨海部活性化特別委員選任	29. 5. 25	選任
	羽田空港対策特別委員選任	29. 5. 25	選任
	防災安全対策特別委員選任	29. 5. 25	選任
交通臨海部活性化特別委員会継続調査要求	29. 5. 25	可決	
第2回 定例会	会期の決定	29. 6. 15	可決
	長野県東御市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	29. 6. 26	可決
	委員会継続審査及び調査要求	29. 6. 26	可決
第3回 定例会	会期の決定	29. 9. 20	可決
	決算特別委員会の設置	29. 9. 21	可決
	決算特別委員選任	29. 9. 21	選任
	北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣につい て	29. 9. 21	可決
	親善訪問調査に伴う議員の派遣について	29. 9. 21	可決
	第71号議案 東京都自治紛争処理委員による調停案の取扱い について 委員会継続審査要求	29. 10. 16	可決
	委員会継続審査及び調査要求	29. 10. 16	可決
第2回 臨時会	会期の決定	29. 10. 29	可決
第4回 定例会	会期の決定	29. 11. 29	可決
	宮城県東松島市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	29. 11. 30	可決
	委員会継続審査及び調査要求	29. 12. 8	可決

## ⑤選挙（1件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	副議長選挙	29. 5. 25	岡元 由美 議員 当選

## ⑥同意（10件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員	29. 5. 25	松原茂登樹 議員 同意
	議員選出監査委員	29. 5. 25	大橋 武司 議員 同意
第2回 定例会	副区長	29. 6. 26	川野 正博 同意
	副区長	29. 6. 26	清水 耕次 同意
	監査委員	29. 6. 26	河野 秀夫 同意
第4回 定例会	教育長	29. 12. 8	小黒 仁史 同意
	教育委員会委員	29. 12. 8	三留 利夫 同意
	教育委員会委員	29. 12. 8	後藤貴美子 同意
	教育委員会委員	29. 12. 8	弘瀬知江子 同意
	監査委員	29. 12. 8	鳥海 伸彦 同意

## ⑦人権擁護委員候補者の推薦（6件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	日野 春代（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	須賀 伸子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	小泉 顕宏（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	額田 光雄（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	石垣 晴子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	29. 3. 24	浅見 茂幸（新任） （上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし）

⑧報告（29件）

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第1回 定例会	1	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	29. 2. 24	報告	-	-
	2	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	29. 2. 24	報告	-	-
	3	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	29. 2. 24	報告	-	-
	4	大田区立志茂田小学校及び大田区立志 茂田中学校ほか2施設改築その他工事 (I期)請負契約の専決処分の報告に ついて	29. 2. 24	報告	-	-
	5	(仮称)大田第6号雑色駅自転車駐車 場新築工事請負契約の専決処分の報告 について	29. 2. 24	報告	-	-
	6	(仮称)大田第3号梅屋敷駅自転車駐 車場新築工事請負契約の専決処分の報 告について	29. 2. 24	報告	-	-
	7	大森ふるさとの浜辺公園休憩所及び倉 庫新築その他工事請負契約の専決処分 の報告について	29. 2. 24	報告	-	-
	8	仮称大田区高架下防災施設①ほか3施 設新築工事請負契約の専決処分の報告 について	29. 2. 24	報告	-	-
	9	仮称大田区高架下防災施設②ほか4施 設新築工事請負契約の専決処分の報告 について	29. 2. 24	報告	-	-
	10	大田区立志茂田小学校及び大田区立志 茂田中学校ほか2施設改築その他電気 設備工事(I期)請負契約の専決処分 の報告について	29. 2. 24	報告	-	-
第1回 臨時会	11	和解に係る専決処分の報告について	29. 5. 25	報告	-	-
	12	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	29. 5. 25	報告	-	-
	13	大田区立志茂田小学校及び大田区立志 茂田中学校ほか2施設改築その他工事 (I期)請負契約の専決処分の報告に ついて	29. 5. 25	報告	-	-



会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第2回 定例会	14	平成28年度大田区繰越明許費繰越計算書	29. 6. 16	報告	-	-
	15	大田区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	16	公益財団法人大田区文化振興協会の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	17	公益財団法人大田区体育協会の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	18	公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	19	株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	20	一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について	29. 6. 16	報告	-	-
	21	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	29. 6. 16	報告	-	-
第3回 定例会	22	平成28年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	29. 9. 21	報告	-	-
	23	訴訟上の和解に係る専決処分の報告について	29. 9. 21	報告	-	-
	24	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	29. 9. 21	報告	-	-
	25	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	29. 9. 21	報告	-	-
第4回 定例会	26	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	29. 11. 30	報告	-	-
	27	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	29. 11. 30	報告	-	-
	28	大田区立東六郷小学校校舎取りこわし工事及び体育館改築工事請負契約の専決処分の報告について	29. 11. 30	報告	-	-
	29	大田区立仲六郷保育園改築工事請負契約の専決処分の報告について	29. 11. 30	報告	-	-

## (6) 定例会の質問事項（通告）

平成29年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
松原 秀典 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度予算編成について</li> <li>2 大田区実施計画について</li> <li>3 防災対策について</li> <li>4 観光・国際都市づくりについて</li> <li>5 空港機能強化について</li> <li>6 新空港線整備について</li> <li>7 中央防波堤について</li> <li>8 子育てと教育政策について</li> <li>9 元気な高齢者、スポーツと健康について</li> <li>10 産業政策について</li> </ol>
松本 洋之 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大田区実施計画と平成29年度予算について</li> <li>2 子ども子育て支援、教育について</li> <li>3 産業振興について</li> <li>4 桜のあるまちづくりについて</li> <li>5 喫緊の課題について</li> </ol>
福井 亮二 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区政・憲法施行70周年、平和とともに歩む大田区について</li> <li>2 区民負担増をやめ、暮らし優先の予算について</li> <li>3 子どもの貧困対策は、子どもの視点での対策について</li> <li>4 憲法25条生存権に基づく、国民健康保険制度について</li> </ol>
松原 元 (民 進)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算について</li> <li>2 産業について</li> <li>3 子育て・教育について</li> <li>4 まちづくりについて</li> <li>5 働き方改革について</li> </ol>
小峰 由枝 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉計画について</li> <li>2 母子支援事業について</li> </ol>
椿 真一 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉避難所の拡充について</li> <li>2 食品ロスの削減とフードドライブについて</li> </ol>
荻野 稔 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの貧困について</li> </ol>
三沢清太郎 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区施設にある自動販売機の貸付について</li> </ol>
犬伏 秀一 (日 本)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「大田区のドン」について</li> <li>2 「大田区は何をしたいの」について</li> </ol>
湯本良太郎 (改 革)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 羽田空港の国際線増便による影響について</li> <li>2 区民がスポーツに親しむ環境整備の在り方について</li> <li>3 区財政の今後の展望について</li> </ol>
佐藤 伸 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域経済の根幹としての区内中小企業支援の充実について</li> </ol>

質問者	質問事項
渡司 幸 (自 民)	1 「子どもの生活応援プラン」を受けて、相談機能の充実と子どもの自尊心に配慮した支援について 2 「子どもの生活応援プラン」を受けて、学齢期以前の要支援家庭の発見と支援について 3 就学援助・教育扶助費について 4 児童相談所の事務移管について
長野 元祐 (自 民)	1 品位ある街づくりについて 2 公共施設における通信環境について 3 田園調布地区（多摩川駅周辺）の交通問題について
岸田 哲治 (自 民)	1 引きこもり、不登校について 2 理科教育について
藤原 幸雄 (共 産)	1 高齢者の願いに応じて西糀谷老人いこいの家存続について 2 羽田空港跡地は、原点に立ち区民と地域が主役の計画について
黒川 仁 (民 進)	1 子どもについて 2 教育について 3 スポーツについて

平成29年第2回定例会

質問者	質問事項
深川 幹祐 (自 民)	1 公共施設の適正配置について 2 児童相談所移管について 3 大田区職員採用方針について 4 産業施策について 5 羽田空港跡地について 6 中央防波堤埋立地帰属問題について
勝亦 聡 (公 明)	1 中小企業支援策について 2 自治会・町会活動家の高齢化、固定化について 3 ふるさと納税について 4 マイノリティーについて 5 働き方改革について 6 大田区に勤務している非常勤職員の待遇について 7 公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備について 8 防災について 9 中央防波堤埋立地の帰属問題について
黒沼 良光 (共 産)	1 憲法を守り、核兵器禁止条約締結への区長の責務について 2 滞納率が三割を超えている国保制度の改善について 3 国家戦略特区による開発から住民の暮らし・営業をまもる区政への転換について 4 区民の願いに応える公共施設建替について 5 公契約条例の早期実現で官製ワーキングプアの解消について

質 問 者	質 問 事 項
荻野 稔 (無 印)	1 特別区への税源移譲について 2 まちづくりについて 3 誰もが暮らしやすく、生きやすい豊かな社会の構築について 4 多様性と共生社会の実現について 5 生きる力の総合的な支援について
田村 英樹 (公 明)	1 臨海部周辺の施設整備について 2 マンション防災対策について 3 近未来技術革新を通じた産業振興について
秋成 靖 (公 明)	1 外国籍住民の住みやすさについて 2 高齢者の交通安全対策について
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 大田区のシティプロモーションについて
高山 雄一 (自 民)	1 交差点の安全対策について 2 教育について
渡司 幸 (自 民)	1 羽田空港機能強化について 2 京急空港線加算運賃について 3 空港跡地第1ゾーンについて 4 工業振興について
伊佐治 剛 (自 民)	1 地域包括ケアの推進について 2 P T Aについて 3 外郭団体について 4 大連市との連携について 5 都の入札契約制度改革について
岡 高志 (無 印)	1 3つのフリーについて
金子 悦子 (共 産)	1 7期の介護保険事業計画を、高齢者の安心と尊厳の介護サービスにすることについて 2 身体・生活状況に応じた要介護認定の実施について 3 東京都に特養ホームの建設用地費補助を求め、増設を促進することについて
松原 元 (民 進)	1 区内観光施策について 2 区内交通不便地域について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 不登校対策について 2 夜間中学校の拡充について 3 若者の居場所と相談機能について
清水 菊美 (共 産)	1 認可保育園待機児ゼロの大田区について 2 区民の住環境を守るまちづくり条例(重層長屋など)について
黒川 仁 (民 進)	1 公共施設整備について

平成29年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊佐治 剛 (自 民)	1 明るい未来を見据えた区財政と施策のあり方について 2 地域包括ケアシステムの構築に向けて 3 区民の安全・安心を守る施策について 4 未来に向けた海外友好都市等との関係について 5 羽田空港跡地の今後と新空港線について
広川恵美子 (公 明)	1 平成28年度決算及び区の重要課題について 2 子ども・障がい者支援策について 3 待機児童対策について 4 区の住宅政策について 5 災害廃棄物対策について 6 がんの教育について
大竹 辰治 (共 産)	1 歴史的核兵器禁止条約を力に核兵器廃絶の実現について 2 開発推進を転換し福祉最優先の区政について 3 真の改革で区民の命と健康を守る国民健康保険について 4 安心と将来を見通した公共施設としての臨海斎場について
犬伏 秀一 (無 印)	1 区民の安心安全を守るために 2 税の適正な配分について 3 医療費改革について 4 区役所の効率化について 5 教育について
田島 和雄 (公 明)	1 区民が親しみの持てる大田区について 2 妊婦の禁煙などについて 3 がん検診について
松本 洋之 (公 明)	1 区民の安全・安心を守る取組みについて 2 介護施設について 3 マイナポータルについて
三沢清太郎 (無 印)	1 川崎市臨海部の騒音問題について 2 マダニ、ヒアリ等の対策について 3 区立小中学校への着衣泳の推進について
塩野目正樹 (自 民)	1 大田区の工業振興について
押見 隆太 (自 民)	1 VR～バーチャン・リアリティ～について 2 せせらぎ公園について 3 安心して子どもを産み育てられる大田区をめざして
長野 元祐 (自 民)	1 東京オリンピック・パラリンピックに際するボランティアの確保、育成について 2 せせらぎ公園整備について 3 桜坂の整備について 4 商店街の書店振興について
奈須 利江 (フェア民)	1 アスベスト救済法の調査結果から、大田区最長居住歴者数が多いことをうけ、アスベストによる中皮腫・肺がんなどの被害者や家族のために、大田区が今行うべきことについて 2 相つぐ航空機胴体パネル落下にみる、羽田空港飛行ルート変更で心配な落下物の問題について

質 問 者	質 問 事 項
荒尾 大介 (共 産)	1 高齢者・家族・事業者を守り支える第7期介護保険事業計画について 2 小中学校教員の長時間労働の早急な改善について 3 教育環境を充実する学校施設の改築について
山崎 勝広 (民 進)	1 待機児童対策について 2 高齢者等の住まいについて 3 羽田空港跡地地区について
松原 元 (民 進)	1 集中豪雨災害対策について 2 ふるさと住民票について
野呂 恵子 ( 緑 )	1 誰もが安心して暮らせるまちについて 2 安心・安全な清掃事業について

平成29年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊藤 和弘 (自 民)	1 幼児教育の充実について（幼稚園教諭と保育士の待遇格差の是正） 2 受動喫煙の防止について（分煙制度の徹底） 3 年始と夜間のごみ収集について（事業系廃棄物の年始、夜間の収集の為に清掃事務所の稼働体制の強化） 4 防災力の強化について（ふるさとの浜辺を活用した防災計画） 5 統合医療について（健康寿命をのばし、生きがいのある生活を目指す）
玉川 英俊 (公 明)	1 平成30年度予算編成について 2 （仮称）国際都市おおた協会について 3 災害時の情報伝達について 4 差別解消について 5 認知症高齢者グループホームへの支援について 6 銭湯不便地域の対策について 7 町工場の力について 8 いじめの相談について
金子 悦子 (共 産)	1 政府に核兵器禁止条約締結を求めた平和首長会議のメンバーである区長としてふさわしい行動について 2 区民の声に応じて編成する来年度予算について 3 区民施策を充実させるための職員の身分保障と増員について 4 介護保険制度の連続改変から区民を守ることにについて
岡 高志 (無 印)	1 松原区政の総括について 2 まちづくりについて 3 ギャンブル依存症対策について 4 教育について 5 シェアリングエコノミーについて
末安 広明 (公 明)	1 民間力の活用について 2 利用しやすい投票環境の整備について 3 せせらぎ公園の整備について
椿 真一 (公 明)	1 カモリストの逆活用について 2 家計相談支援事業について

質 問 者	質 問 事 項
荻野 稔 (無 印)	1 動物愛護について 2 オリンピック・パラリンピックと会場問題について 3 多様性とまちづくりについて
田中 一吉 (自 民)	1 新空港線の整備について 2 特区民泊並びに民泊新法への対応について 3 高齢社会対応施策について
安藤 充 (自 民)	1 航空機の安全対策について 2 まちづくり地区計画について
高瀬 三徳 (自 民)	1 都市農地の振興について 2 国際都市について 3 国際都市にふさわしい街づくりについて
黒沼 良光 (共 産)	1 羽田空港跡地第一ゾーン計画を区民のために変更することについて 2 特養ホームの計画予定地の西糀谷一丁目の気象庁跡地を縦貫する都市計画道路補助39号線の廃止を求める件について 3 義務教育無償化に向け、まず緊急に教材等の保護者負担の軽減をすることについて 4 蒲田地域のまちづくりは区民の声を反映した計画にすることについて
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 社会的養護のあり方、出産前からの相談によって赤ちゃんを救う特別養子縁組制度について 2 未受診妊婦について 3 家事援助サービスについて 4 望まない妊娠で苦しむ女性への支援の情報提供のあり方について
山崎 勝広 (民 進)	1 公共施設整備について 2 A E Dの普及について 3 まちづくりについて
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 スポーツ振興について 2 総合型地域スポーツクラブについて
黒川 仁 (民 進)	1 スポーツ全般について 2 シティプロモーションについて 3 子どもの貧困について
湯本良太郎 (改 革)	1 区道の安全性について 2 キャリア教育について 3 区立中高一貫校について 4 (仮称)大田ブランディング・シティプロモーション戦略について

\*第1回定例会 会派名

(自 民)：自由民主党大田区民連合  
(公 明)：大田区議会公明党  
(共 産)：日本共産党大田区議団  
(民 進)：大田区議会民進党  
(維 新)：東京維新の会大田  
( 緑 )：大田区議会緑の党

(日 本)：たちあがれ日本  
(フェア民)：フェアな民主主義  
(改 革)：闘う改革の会  
(ネ ッ ト)：大田・生活者ネットワーク  
(無 所 属)：大田無所属の会

\* 第2回定例会～第4回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合

(公 明) : 大田区議会公明党

(共 産) : 日本共産党大田区議団

(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会

(民 進) : 大田区議会民進党

( 緑 ) : 大田区議会緑の党

(フェア民) : フェアな民主主義

(改 革) : 闘う改革の会

(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク

(無 所 属) : 大田無所属の会



(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括・しめくり総括質疑 通告）

平成29年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
高瀬 三徳 (自 民)	1 29年度予算について 2 帰属について 3 産業について 4 子育てについて 5 スポーツについて
玉川 英俊 (公 明)	1 平成29年度予算について 2 健康・福祉について 3 防災について 4 観光・産業について 5 教育について
黒沼 良光 (共 産)	1 暮らし第一の新年度予算について 2 区民のための空港跡地利用について 3 公共施設適正化方針の見直しについて 4 国保の滞納・執行停止から区は教訓を汲み取り、皆保険制度の維持について 5 同和行政について
岡 高志 (民 進)	1 補助金について 2 文化・芸術振興について 3 子育て・教育について 4 まちづくりについて

平成29年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
山崎 勝広 (民 進)	1 2025年問題について 2 成年後見人制度について 3 ホームドアについて
黒沼 良光 (共 産)	1 新空港線計画について 2 羽田空港跡地まちづくり計画について
広川恵美子 (公 明)	1 区有財産の管理について 2 さぼーとぴあⅡ期工事について 3 社会福祉協議会について 4 産業基本戦略策定について 5 都市基盤について
押見 隆太 (自 民)	1 大田区政について 2 マイナンバーについて 3 ふるさと納税について 4 保育園について 5 医療的ケアが必要な子どもについて 6 平成29年度予算への意気ごみについて

平成29年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
岸田 哲治 (自 民)	1 28年度決算について 2 民泊について 3 危機管理について 4 勝海舟について 5 保育園について 6 ひきこもりについて 7 サイエンススクールについて 8 まちづくりについて
秋成 靖 (公 明)	1 平成28年度決算について 2 保育料収納対策の強化について 3 生活困窮者自立支援事業について 4 成年後見制度について 5 社会福祉協議会の地域担当制について 6 非常時の奨学金の救済措置について 7 避難行動要支援者と防災について 8 図書館の資料亡失の対策などについて
福井 亮二 (共 産)	1 区長が参加した平和首長会議について 2 福祉切り捨て、大型開発優先の決算について 3 生存権を脅かす国民健康保険制度の改善について
岡 高志 (無 印)	1 財政について 2 教育・保育・子育てについて 3 高齢者福祉について 4 ギャンブル依存症について 5 洗足池公園の活性化について

平成29年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
荻野 稔 (無 印)	1 公共交通について 2 観光について 3 教育について
福井 亮二 (共 産)	1 雪谷高校定時制の存続について 2 今年度中に待機児ゼロにすることについて 3 介護保険について
田村 英樹 (公 明)	1 区財政の評価について 2 大田区地域防災計画について 3 大田区の産業振興策について
松原 秀典 (自 民)	1 民泊について 2 新空港線について 3 羽田空港について 4 待機児童解消について 5 中央防波堤埋立地の帰属問題について

\* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合  
(公 明) : 大田区議会公明党  
(共 産) : 日本共産党大田区議団  
(民 進) : 大田区議会民進党  
(維 新) : 東京維新の会大田  
( 緑 ) : 大田区議会緑の党

(日 本) : たちあがれ日本  
(フェア民) : フェアな民主主義  
(改 革) : 闘う改革の会  
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク  
(無 所 属) : 大田無所属の会

\* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合  
(公 明) : 大田区議会公明党  
(共 産) : 日本共産党大田区議団  
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会  
(民 進) : 大田区議会民進党

( 緑 ) : 大田区議会緑の党  
(フェア民) : フェアな民主主義  
(改 革) : 闘う改革の会  
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク  
(無 所 属) : 大田無所属の会

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳		名称	常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地 域 産 業	健 康 福 祉	都 市 整 備	こ ど も 文 教		オリ ン ピ ック パ ラ リ ン ピ ック 観 光 推 進	交 通 臨 海 部 活 性 化	羽 田 空 港 対 策	防 災 安 全 対 策	
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情		2	0	11	4	2	0	0	2	2	2	25
平成29年付託分	請願		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	陳情		10	5	5	4	8	4	0	4	12	1	53
総計			12	5	17	8	11	4	0	6	14	3	80
採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0
	計			3	0	3	1	0	0	0	1	0	0
不 採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29年 付 託 分	請願	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
		陳情	7	2	2	0	6	4	0	0	1	12	1
	計			7	2	3	0	7	4	0	1	12	1
取 下 げ	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	平成29年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
継 続	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	2	0	10	4	2	0	0	0	2	2	1
	平成29年 付 託 分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	3	0	3	2	0	0	0	2	0	0
	計			2	3	10	7	4	0	0	4	2	1

(9) 委員会別請願・陳情 (請願2件、陳情79件)

①総務財政委員会

12件 (採択3件、不採択7件、継続2件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 42	27. 9. 14	子供や高齢者が利用する大田区公共施設の耐震化推進に関する陳情	29. 12. 8	継続
28- 48	28. 9. 15	婚外子差別撤廃に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 6	29. 2. 24	2017年4月からの国民健康保険料の値上げをしないことを要望する陳情	29. 3. 6	不採択
29- 12	29. 3. 6	国保料軽減、「国民皆保険制度」にふさわしい国民健康保険制度とするための陳情	29. 3. 24	不採択
29- 14	29. 3. 6	米海兵隊輸送機MV 2 2 オスプレイの配備撤回等に関する陳情	29. 3. 24	不採択
29- 29	29. 6. 16	1947年日本国憲法と民主主義と平和啓蒙・普及にかかわる陳情	29. 6. 26	不採択
29- 32	29. 9. 21	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	29. 9. 29	採択
29- 33	29. 9. 21	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	29. 9. 29	採択
29- 34	29. 9. 21	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	29. 9. 29	採択
29- 37	29. 9. 21	国民健康保険料の均等割額の見直しを切望する陳情	29. 9. 29	不採択
29- 44	29. 9. 29	国民健康保険料の引き下げを求める陳情	29. 10. 16	不採択
29- 45	29. 9. 29	国民健康保険の特別区統一保険料率維持を求める陳情	29. 10. 16	不採択

②地域産業委員会 (28年5月23日までは地域・産業委員会)

5件 (不採択2件、継続3件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
29- 15	29. 3. 6	馬込文化センター・馬込区民センターにエアコン設置を求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 20	29. 3. 6	「住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助制度」の改訂に関する陳情	29. 3. 24	不採択
29- 25	29. 6. 16	一般社団法人田園調布会運営に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 40	29. 9. 21	核兵器禁止条約を日本国が批准するよう意見書を提出することを求める陳情	29. 9. 29	不採択
29- 51	29. 11. 30	馬込文士村記念館 (仮称) 開設に関する陳情	29. 12. 8	継続

③健康福祉委員会（28年5月23日までは保健福祉委員会）

17件（採択3件、不採択3件、取下げ1件、継続10件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 31	27. 6. 12	大田区に地域医療・救急医療・防災医療の総合病院を残す為の陳情	29. 6. 15	取下げ
27- 54	27. 9. 25	高齢者が安心して暮らせる為の介護保険に関する陳情	29. 12. 8	継続
27- 58	27. 9. 25	ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐための施策を求める陳情	29. 12. 8	継続
27- 59	27. 9. 25	公的「認知症カフェ」の設立を求める陳情	29. 12. 8	継続
27- 66	27. 11. 27	自衛隊宿舎を老人福祉施設として活用または招致してほしい陳情	29. 12. 8	継続
27- 68	27. 11. 27	骨格提言に基づく障害者総合支援法3年後の見直しを求める意見書提出に関する陳情	29. 12. 8	継続
28- 32	28. 6. 10	増加する貧困家庭への子育てのための経済援助を求める陳情	29. 12. 8	継続
28- 37	28. 9. 15	身元保証人事業に関する陳情	29. 12. 8	継続
28- 52	28. 9. 15	介護保険給付から「要介護1・2」の生活援助と福祉用具他を外さないことを求める陳情	29. 12. 8	継続
28- 53	28. 9. 28	介護保険制度を後退させないよう国に意見書の提出を求める陳情	29. 12. 8	継続
28- 73	28. 11. 30	特区民泊から周辺住民の安全・住環境を守るための運用やガイドラインの見直しへの陳情	29. 12. 8	継続
29- 9	29. 2. 24	介護保険制度を利用している65歳以上の障害者へのヒアリング調査実施に関する陳情	29. 3. 6	不採択
29- 30	29. 6. 16	西糀谷老人いこいの家閉館条例を撤回し、復活する陳情	29. 6. 26	不採択
29- 52	29. 11. 30	受動喫煙防止について慎重に対策を検討するよう大田区から都へ意見書提出を求める陳情	29. 12. 8	採択
29- 53	29. 11. 30	事業者の声を踏まえて受動喫煙防止の検討がされるよう東京都へ意見書提出を求める陳情	29. 12. 8	採択
29- 54	29. 11. 30	大田区議会から東京都へ受動喫煙防止対策に関する意見書提出を求める陳情	29. 12. 8	採択
29- 56	29. 11. 30	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願	29. 12. 8	不採択

## ④都市整備委員会

8件（採択1件、継続7件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 18	27. 6. 12	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	29. 12. 8	継続
27- 23	27. 6. 12	日本工学院の風害対策に関する陳情	29. 12. 8	継続
28- 15	28. 3. 7	『大田区立森ヶ崎海岸公園の安全に関する陳情』	29. 12. 8	継続
28- 27	28. 6. 10	池上5丁目公園を保育園の代替遊技場として整備することを求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 18	29. 3. 6	東京都建築安全条例に基づく長屋規制の見直しを求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 19	29. 3. 6	久が原4丁目26番地に建設される、大田区条例違反の長屋に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 28	29. 6. 16	産業道路沿いの交通事情に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 41	29. 9. 21	鶴渡公園の駐輪場の段差解消の陳情	29. 9. 29	採択

## ⑤こども文教委員会

11件（不採択7件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 11	27. 6. 12	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	29. 12. 8	継続
28- 72	28. 11. 30	保育所職員に対しての処遇改善を求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 7	29. 2. 24	保育料を値上げしないことを求める陳情	29. 3. 6	不採択
29- 8	29. 2. 24	学校給食の無償化を求める陳情	29. 3. 6	不採択
29- 21	29. 3. 6	学校給食費の値上げ分を公費負担で行うことを求める陳情	29. 3. 24	不採択
29- 23	29. 6. 16	みらいく久が原園(仮称)整備計画の見直しに対する陳情	29. 6. 26	不採択
29- 24	29. 6. 16	認可保育園等の入園に係る選考基準調整指数の見直しに関する陳情	29. 6. 26	不採択
29- 31	29. 6. 16	兄弟の同一保育園入所に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 39	29. 9. 21	就学援助の新入学用品費を入学前に支給するよう求める陳情	29. 12. 8	継続

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
29- 42	29. 9. 21	保育所職員に対するの更なる処遇改善を求める陳情	29. 9. 29	不採択
29- 57	29. 11. 30	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願	29. 12. 8	不採択

⑥議会運営委員会

4件（不採択4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
29- 2	29. 2. 24	ひとりでも多くの傍聴者が、同室で議会傍聴できるよう可能な限り努めて頂きたい陳情	29. 3. 6	不採択
29- 3	29. 2. 24	日程や場所の工夫をすることで区民により開かれた議会にしていきたい陳情	29. 3. 6	不採択
29- 4	29. 2. 24	区役所内テレビを利用した常任・特別委員会中継を求める陳情	29. 3. 6	不採択
29- 5	29. 2. 24	区議会議員の海外視察を取りやめることを求める陳情	29. 3. 6	不採択

⑦交通臨海部活性化特別委員会（28年5月23日までは交通・臨海部活性化特別委員会）

6件（採択1件、不採択1件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 13	27. 6. 12	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	29. 12. 8	継続
27- 22	27. 6. 12	西蒲田・池上地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行に関する陳情	29. 12. 8	継続
29- 1	29. 2. 24	ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 11	29. 2. 24	J R大森駅北口をバリアフリー化する陳情	29. 3. 6	採択
29- 38	29. 9. 21	新空港線（蒲蒲線）の建設について区民に説明会を開くことを求める陳情	29. 12. 8	継続
29- 55	29. 11. 30	平和島駅周辺の「自転車等放置禁止区域」の範囲拡大に関する陳情	29. 12. 8	不採択



⑧羽田空港対策特別委員会

14件（不採択12件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 36	27. 6. 12	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	29. 12. 8	継続
27- 71	27. 11. 27	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	29. 12. 8	継続
29- 10	29. 2. 24	羽田空港飛行ルート変更に伴う、今後の便数上限、地域別飛行高度等の明示に関する陳情	29. 3. 6	不採択
29- 13	29. 3. 6	羽田空港飛行ルート変更による都心上空での脚下げ場所と落下物対策の明示に関する陳情	29. 3. 24	不採択
29- 16	29. 3. 6	新飛行ルート実施後に問題があった場合、元に戻せるよう国との約束を求める陳情	29. 3. 24	不採択
29- 17	29. 3. 6	飛行ルート変更によって学校・幼稚園等が被る騒音などの影響に配慮を求める陳情	29. 3. 24	不採択
29- 26	29. 6. 16	横田軍民共用と空域全面返還の大田区への影響に関する陳情	29. 6. 26	不採択
29- 27	29. 6. 16	新飛行ルート案の「ニアミスの可能性」「安全基準なし」の事実確認に関する陳情	29. 6. 26	不採択
29- 36	29. 9. 21	横田空域の一部返還等の状況変化がある場合区民に事前にお知らせ頂きたいと願う陳情	29. 9. 29	不採択
29- 46	29. 9. 29	新・航空機騒音調査地点に関し、滑走路に近い「京浜島地区」の追加を求める陳情	29. 10. 16	不採択
29- 47	29. 9. 29	新地点での航空機騒音調査に、デシベルでの表示、評価を求める陳情	29. 10. 16	不採択
29- 48	29. 9. 29	羽田空港機能強化に関わる飛行経路等変更後も現飛行方式が継続されることを求める陳情	29. 10. 16	不採択
29- 49	29. 9. 29	(羽田空港機能強化関連) RNAVによる同時並行進入飛行採用に関する情報開示の陳情	29. 10. 16	不採択
29- 50	29. 9. 29	地元大田区の願いに逆行する羽田空港飛行経路の見直し案を心配する陳情	29. 10. 16	不採択

⑨防災安全対策特別委員会（28年5月23日までは防災・安全対策特別委員会）

3件（不採択1件、取下げ1件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 44	27. 9. 14	地区防災対策における震災対応指針に関する陳情	29. 12. 8	継続
28- 45	28. 9. 15	学校避難所別の収容可能人数公表に関する陳情	29. 9. 20	取下げ
29- 43	29. 9. 29	北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	29. 10. 16	不採択

## (10) 決議・意見書

### 転落事故防止のためのホームドア等整備促進を求める意見書

本年1月に雑色駅で発生した人身事故をはじめ、平成26年以降、馬込駅2件、穴守稲荷駅1件の計4件の人身事故が大田区内で発生しており、鉄道駅におけるホーム上の安全対策の遅れによる痛ましい事故が繰り返されている現状です。

現在、大田区内には43の鉄道駅があり、その内ホームドア等が設置されている駅は25駅、一部設置が2駅、未設置が16駅となっています。

国は、ホームドア整備に関して利用者数が10万人以上の駅を優先して設置する方針を示しており、区内ではJR大森駅、蒲田駅、東急蒲田駅がこれに該当します。この内、東急蒲田駅には既にセンサー付きホーム柵が設置されており、JR大森駅と蒲田駅についても、平成31年度末までに整備する計画が東日本旅客鉄道株式会社から発表されました。また、京浜急行電鉄株式会社が運営する京急線においても、平成32年度までに京急蒲田駅及び羽田空港国内線ターミナル駅に設置する計画が発表されています。

優先して設置すべき駅については、各鉄道事業者において計画的な整備が進められているところですが、障害者や高齢者からは、他の駅にもホームドアを設置するよう求める声が寄せられており、国土交通省も「ホームドアは視覚障害者の転落を防止するための設備として非常に効果が高い」とその有効性を認めております。

以上のことから、区内の未設置駅にホームドアを設置し、安全・安心に駅ホームを利用できるよう、下記の事項について取り組むことを強く求めます。

#### 記

- 1 転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅に合わせて速やかに整備すること。
- 2 視覚障害者への積極的な声かけを行う等、事故を未然に防ぐソフト面対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月6日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
東京都知事

} 宛

大田区議会議長

## 固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成29年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされており、「企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成29年4月から6月期「大田区の景況」における業況は、建設業において悪化傾向が多少強まり、また来期の予測においても、製造業においては「悪化傾向が大きく強まる」、小売業や建設業においては「悪化傾向がわずかに強まる」と報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、景気持ち直しの動きは企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者は、後継者不足など様々な問題により厳しい経営を強いられている現状にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念される場所である。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成30年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

東京都知事 宛

大田区議会議長

## 住宅宿泊事業法に関する意見書

いわゆる民泊事業について、国は本年6月9日、届出制によって民泊サービスを行うことのできる住宅宿泊事業法を成立させた。

一方、大田区では平成28年1月29日、国家戦略特別区域法に基づく外国人滞在施設経営事業（以下「特区民泊」という。）を開始した。開始からまだ間もない状況であるが、現在のところ順調に滑り出している。その要因は、特区民泊が届出制ではなく許可制となっており、事業実施可能区域を限定したうえ、区による事前の現地確認、事業者に対し、近隣住民へ特区民泊を実施することの周知や苦情等窓口の設置とその周知を求めたことなど、一定の条件を付したことにより、利用者のみならず事業者や近隣住民にとっても、安全かつ安心な民泊事業を行うことができる環境を整えたためである。

これに対して今回の住宅宿泊事業法による民泊事業は届出制であるため、安易な参入による質の低下などの懸念がある。参入しやすいことを利点とする自治体もあると思われるが、大田区のように特区民泊を実施している自治体にとっては、特区民泊と住宅宿泊事業法による民泊、二つの制度が並立することになり、区民にとっても利用者にとっても分かりにくく、健全な民泊の振興という住宅宿泊事業法の趣旨を損なうことにもなりかねない。

よって、独自の条例を定めて特区民泊を実施している大田区の議会としては、住宅宿泊事業法による民泊制度は受け入れがたいものであり、住宅宿泊事業法による民泊と特区民泊のいずれかを自治体が選択できるようにすること、最低でも住宅宿泊事業法において、特区民泊と同内容の規制を行うことができるよう政省令に明記することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣

} 宛

大田区議会議長

## 東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書

東京都は、平成30年第1回東京都議会定例会において、東京都受動喫煙防止に関する条例を制定するとしている。

本年9月に公表した「東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方」では、施設ごとの規制範囲や罰則付きの条例を目指すこと等が示された。

受動喫煙防止対策は、都民の健康増進の観点はもとより、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のホストシティの責務としてその対策を一層推進していくべきものである。

一方で、その対策は、様々な分野の経済活動や都民の暮らしに広く影響を及ぼすとともに、関係事業者の理解と協力があって、はじめて実効性が担保され、効果的な対策となるものである。

加えて、現在、国政において法制化の議論が行われており、規制基準のあり方等を含め、様々な観点から慎重な議論が取り交わされている最中である。

よって、大田区議会は、東京都が受動喫煙防止条例を制定するにあたっては、東京の実態に即した、多くの都民の理解と共感を得られる受動喫煙防止条例となるよう、下記事項を求めるものである。

### 記

- 1 東京都は、各区と十分協議すること。
- 2 東京都が実施してきた、分煙補助事業、店頭表示等との整合性や、それらの諸対策を着実に実行してきた各種事業者や都民等の意見も十分踏まえて慎重な検討を行うこと。
- 3 東京都受動喫煙防止条例（仮称）については、国の動向を踏まえたうえで慎重に検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

東京都議会議長  
東京都知事 } 宛

大田区議会議長

## (11) 委員会視察

### ①常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	広島県尾道市	・おのみち幸齢プロジェクトについて	8月21日 ～23日
	島根あさひ社会 復帰促進センター	・センターの概要や取り組み等について	
	広島県	・ひろしま未来チャレンジビジョンについて ・VRを活用したシティプロモーションについて	
地域産業 委員会	株式会社松永製 作所	・競技用車いすの開発・製造について	8月28日 ～30日
	京都府京都市	・コンテンツ産業について ・PFI方式で建設された学校複合施設について（市立御池中学校）	
	京都府	・食品ロス削減の取り組みについて	
健康福祉 委員会	富山県富山市	・富山市まちなか総合ケアセンターについて	8月21日 ～23日
	社会福祉法人富 山県社会福祉協 議会	・ケアネット活動について	
	富山県	・富山型デイサービスについて	
	NPO法人にぎや か	・デイケアハウスにぎやかについて	
	新潟県新潟市	・新潟市医療計画（災害時における医療）について ・在宅医療・介護連携推進事業について	
都市整備 委員会	岡山県岡山市	・歩いて楽しい県庁通り整備事業について ・まちなか公園マネジメントについて	8月23日 ～25日
	広島県広島市	・広島駅南口再開発事業について	
	広島県江田島市	・都市計画マスタープランについて ーみんなで築く魅力ある『海生交流都市』ー	
こども文教 委員会	大阪府大阪市	・児童虐待の発生予防に向けた相談体制について ・待機児解消に向けた大阪市の取り組みについて	8月28日 ～30日
	社会福祉法人み おつくし福祉会	・社会的養護施設について	
	京都府京都市	・教育委員会が主導するキャリア教育の拠点 とライフプランニング学習について（京都 まなびの街生き方探究館） ・PFI方式で建設された学校複合施設について（市立御池中学校）	

②議会運営委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
議会運営委員会	株式会社アイセック・ジャパン	・リアルタイム文字通訳サービス（e-ミミ）について	9月6日 ～7日
	沖縄県議会	・沖縄県議会の議会改革の取り組みについて	

③特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	公益財団法人秋田県体育協会	・スポーツ王国秋田の取り組みについて	11月1日 ～2日
	秋田県横手市	・観光振興施策について	
交通臨海部活性化 特別委員会	兵庫県神戸市	・塩屋コミュニティバス「しおかぜ」について ・新たな公共交通システム（LRT・BRT）について	11月1日 ～2日
	広島県広島市	・「水の都ひろしま」づくりの推進について	
羽田空港対策 特別委員会	中部国際空港	・中部国際空港の概要及び機能強化等について	9月4日 ～5日
	三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所 小牧南工場	・県営空港と隣接工場との産業連携について	
	アイサンテクノロジー株式会社	・自動走行実証実験について	
防災安全対策 特別委員会	陸上自衛隊 第6師団	・被災地への支援内容及び地方自治体との連携について	11月9日 ～10日
	山形県山形市	・市民防災センターについて	
	山形県長井市	・「災害時における相互応援に関する協定」を踏まえた支援体制について	

## (12) 親善訪問調査

### ①長野県東御市議会親善訪問

派遣期間 平成29年8月3日（木）から8月4日（金）まで

派遣場所 長野県東御市

派遣議員 高瀬三徳、大森昭彦、鈴木隆之、渡司幸、岡元由美、田村英樹、椿真一、  
田島和雄、末安広明、清水菊美、金子悦子、山崎勝広、荻野稔

### ②宮城県東松島市議会親善訪問

派遣期間 平成29年12月21日（木）から12月22日（金）まで

派遣場所 宮城県東松島市

派遣議員 大森昭彦、伊藤和弘、鈴木隆之、岡元由美、勝亦聡、荻野稔

### ③大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）

派遣期間 平成29年10月23日（月）から10月28日（土）まで

派遣場所 ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市  
スイス連邦チューリッヒ州チューリッヒ市

派遣議員 伊藤和弘、塩野目正樹、深川幹祐、渡司幸

### ④大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間 平成29年11月6日（月）から11月10日（金）まで

派遣場所 中華人民共和国北京市朝陽区、大連市

派遣議員 高瀬三徳、大森昭彦、鈴木隆之、伊佐治剛



## ①長野県東御市議会親善訪問報告書

### ■訪問の概要

大田区と「友好都市提携協定」及び「災害時における大田区と東御市との相互応援に関する協定」を締結している長野県東御市及び東御市議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。2日間にわたる訪問では、依田俊良議長、横山好範副議長、花岡利夫市長をはじめ東御市議会全議員の皆様から大変温かい歓迎を受けた。

訪問1日目には、湯の丸高原施設整備現場を視察した後、東御市役所で行われた議員研修会で東御市の重点施策を伺い、災害時の相互応援協定について意見交換を行った。訪問2日目には、東御市の主要産業であるワイン事業（ワイン特区）、災害時対応施設、コワーキングスペースを視察した。

今回の親善訪問によって、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後も更なる友好交流を深めていくことを確認した。

### ■訪問先

8月3日（木）市内視察（湯の丸高原施設整備）  
東御市議会親善訪問、議員研修会

8月4日（金）市内視察（コワーキングスペース、災害時対応施設、東御市の産業施策）

### ■報告

#### 1 湯の丸高原施設整備

湯の丸高原は、東御市北部の標高1,750メートルに位置し、夏季はトレッキングやキャンプ、冬季はスキーが楽しめる東御市の重要な観光拠点である。また、標高1,500メートル以上が適地とされる高地トレーニングの条件を満たし、首都圏からのアクセスも良好なことから、水泳競技団体や陸上競技団体をはじめとする様々なスポーツ団体から高地トレーニングの適地として注目されている。

東御市は「東御市全体の観光機能強化を目指した拠点形成」の基本理念を掲げ、湯の丸高原施設整備基本構想を策定し、湯の丸高原の施設整備を推進している。施設整備計画では、ジョギングコース、トレイルランロード、グラウンド、テニスコート、体育館（2021年までは仮設プールを整備）、合宿施設等を整備し、湯の丸高原の高地トレーニング聖地としての位置づけや自然環境とスポーツ環境の一体となった観光拠点形成を目指している。

また、体育館や合宿施設の整備には多額の整備費が見込まれることから、ふるさと東御応援寄附金（ふるさと納税）、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、ネーミングライツ（命名権）といった民間資金を活用し、一般財源からの負担を軽減させている。



400メートルトラックがある人工芝グラウンドの建設予定地



自然環境とスポーツ環境の一体となった観光拠点の形成を目指している

## 2 東御市議会親善訪問、議員研修会

### 【議員研修会の内容】

- ・災害時の相互応援協定について
- ・湯の丸高原施設整備について
- ・東御市の産業施策（ワイン特区）について
- ・コワーキングスペースについて



議員研修会冒頭の議長挨拶



花岡市長はじめ多くの東御市職員にご出席いただいた



議員研修会では、災害時の相互応援協定等について意見交換を行った



東御市議会議員と大田区議会議員

## 3 コワーキングスペース

東御市では、コワーキングスペースを拠点に官民協働による連携した就業支援体制を構築することで、新たな雇用の創出や多様な働き方の推進に取り組んでいる。

特に若年層や子育て中の世帯の就業支援を充実させ、市外への転出防止につなげ、人口定着を図ることを目指している。

※コワーキング（Coworking）とは、事務所、会議室、打合せスペース等を共有しながら、独立した仕事を行う共同ワークスタイル。

### ・コワーキングスペースえべや

東御市商工会が運営をしているコワーキングスペースであり、東御市における雇用促進政策及び中心市街地活性化事業の拠点として大きな役割を担っている。「えべや」とは東信地方の方言で「一緒に行こう」を意味している。

コワーキングスペースえべやでは、新規事業展開を目指す創業者、既存中小企業における事業

継承、就業を希望する者への支援をはじめ、地元住民との交流を深める様々な講座やイベントを開催している。また、シェアオフィス（個室型オフィス）の定期利用サービスも行っている。

月平均利用者数は約130名であり、講座受講者から就職者や創業者が誕生している。



事業説明時の様子



民家を改修し、コワーキングスペースやシェアオフィスを設置している



家庭的で居心地の良い雰囲気のある施設



えべや会議室内にて

#### • Hammock - コワーキング&カフェバー

江戸時代に宿場町として栄えた海野宿にある古民家を改修してコワーキングスペース及びカフェを併設した施設。東京のウェブ制作会社が運営している。

Hammock では、地元住民や観光客をつなぐ様々なイベントを開催し、地域コミュニティの活性化に寄与している。



海野宿は「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている伝統的な宿場町



空き家となっていた歴史ある古民家を地域資源として有効活用している

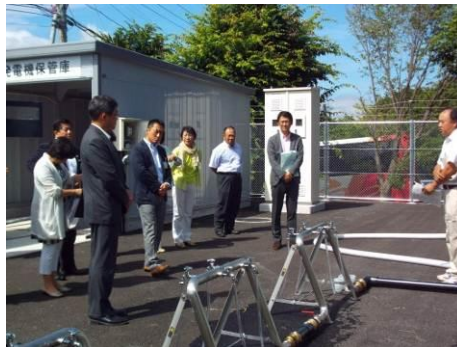
### 3 災害時対応施設

#### ・新屋配水池応急給水拠点整備

東御市では、「応急給水拠点配水池整備事業」を推進し、指定緊急避難場所である東御中央公園芝生広場に隣接している新屋配水池を整備した。応急給水設備、給水車用消火栓、投光器、非常用発電機を配備することで災害対応拠点としての設備を充実させている。



市内最大級の規模の配水池  
(容量は3,000立方メートル)



応急給水設備



給水車



非常用発電機

#### ・市営住宅日向が丘団地建設事業

昭和39年から40年に掛けて建設された市営住宅日向が丘団地は、建設から50年以上経過し、新耐震基準も満たしていない状況であったことから、平成26年度から順次建替えを実施している。また、今回の建替えに合わせて、車椅子対応住戸も建設され、バリアフリー化にも対応している。



市営住宅長寿命化計画に基づき、6年計画で建替えを実施している



バリアフリー化されている車椅子対応住戸

#### 4 東御市の産業施策（ワイン特区）

東御市の基幹産業であるワイン産業を商工業や観光業と効果的に連携させて6次産業化を推進し、東御市全域の経済及び産業の活性化を図っている。

東御市は平成20年にワイン特区として認定されているが、平成27年には同市を含む千曲川中流域周辺の8市町村が広域特区「千曲川ワインバレー（東地区）特区」として認定され、周辺自治体一体となってワイン産業による地域振興に取り組んでいる。

##### ・県営畑地帯総合整備事業

東御市祢津御堂地区の遊休荒廃農地をワイン用ぶどう農地として再整備し、農地の確保及び担い手への農地集積を促進させ、新規就農者をはじめとする担い手農家の経営安定化のための環境整備を実施している。

整備面積は28ヘクタールで約10万本分のワイン用ぶどうの収穫が見込まれる。整備後は、長野県農地中間管理機構を介して農業経営を営む方（担い手）に農地の貸付けを予定している。



ワイン用ぶどう農地の造成地  
(平成31年度完成予定)



遊休荒廃農地の解消は、不法投棄や獣害の対策にも効果がある

##### ・日本ワイン農業研究所株式会社

東御市のワイン産業は、代表取締役の玉村豊男氏がワイン用ぶどうを定植したことが始まりであった。その後、同氏は平成16年に東御市内に初めてワイナリーを開設し、平成26年には日本ワイン農業研究所株式会社を創業した。

同社では栽培、醸造、経営に関する講座（ワインアカデミー）を開講しており、ワイン事業への新規参入者の育成を行っている。



同社ではワインの委託醸造も請け負っている



アカデミー卒業生は、様々な地域でワイン事業に携わっている

## 5 東御市議会親善訪問 参加議員からの所見

・区外施設の休養村とうぶには訪問したことがありますが、東御市議会への訪問は初めてでした。ご多忙の中、研修会・交流会には花岡市長もご出席頂き、有意義な懇談をさせていただきました。また依田議長、横山副議長をはじめ議員の皆様には視察先にまで同行して頂き、有難うございました。今回訪問させて頂き、広大なワイン用ぶどう畑の造成地など風光明媚な土地と真冬でも雪が積もらない環境は、特養ホームや障がい者のグループホーム等、大田区内で不足する施設の建設を検討していきたいと感じました。災害時の協定も日頃の交流を通じた信頼関係があつてこそ、災害時に効果的に機能するものであることから、今後も様々な機会を通し、双方の理解を深めていきたいと思ひます。

・今回の視察には、災害対応についての新しい施策の紹介があつた。東御市中央公園の配水池は、水源に繋がっており、災害時には緊急用発電も10分以内にセットができること、蛇口の設置も短時間にできるなど整備が進んでいる。公営住宅を災害対策に充てようとしている点は、大変合理的であり、大田区や東京都でも参考になる。

・両議会、議員同士の交流が本格的に始まったのは、ここ4、5年とまだまだ歴史は浅いのですが、昨年来、多くの議員がお互いの議会を訪問したことから、ここにきてその関係が急速に深まっています。今回の訪問でも、依田議長はじめ東御市議会議員の皆さんが研修会、懇親会に参加をしてくださいました。また、東御市の進める産業、観光、防災関係の施設等への現地視察にも多くの議員に同行を頂き、非常にわかりやすく説明を頂きました。市議の皆さんと懇親を深める中で、これらの事業を進める上での国や県との関係など踏み込んだ話まで伺うことができ、「大田区創生」の参考にもなりました。

・大規模災害が発生した時の為の相互の応援協定だが、平時から顔の見える協力関係は防災上重要と考える。首都直下型地震もさることながら、地球温暖化となった今、大型化する台風や、いっどこで起こってもおかしくないゲリラ豪雨など、近年の災害は年々破壊力を増している。支援物資の供給や人材派遣、被災者の受け入れなど、今後もお互いに助け合える関係を構築していく必要があると感じた。

・依田議長、花岡市長より温かいお出迎えをいただき感激した。東御市は深刻な人口減少の中において、ワインによる産業クラスターの形成や、新しい人材の定住促進、スポーツ観光などによる年間を通じた安定的な経済の活性化を目指して、市役所と市議会が一体となって努力を続けている。大田区と東御市の間で災害時のみならず積極的な産業連携や、若手人材の交流などを推進していく必要を感じた。

・東御市は「OTAふれあいフェスタ」におきましても毎年ご参加をいただいております。市議会の皆様とは日頃より様々な形で交流をさせていただいております。本区と東御市は友好都市であると同時に、防災協定締結都市でもあり、災害時には物的・人的両面でお互いに連携を図れる体制を構築しております。東御市議会の皆様との研修、懇談の中で今まで以上の相互の信頼関係が築けたことが何よりの成果であると感じております。これからも両区市が更に連携、発展するために活動を続けて参りたいと思っております。

・今回の視察は多くの市内施設等を訪問させていただいた。また、今年は現在の東御市で誕生した、天下無双力士として名高い、雷電為右衛門の生誕250年を記念した様々な記念事業が展開をされていた。今回も東御市長をはじめ、市議会議長や多くの議員との研修や懇談で、両区市の更なる交流が図れたことはとてもうれしく思う。これからも防災協定をはじめ、これまで培った交流をさらに深め、両区市の発展に繋げていきたいと考える。

・この度の親善訪問では、東御市が行っている様々な事業を視察させていただき、ご多忙のところ対応して下さった花岡市長はじめ職員の皆様に心より感謝申し上げます。大田区地域防災計画をより実効性の高い計画にするため、一時避難所となる公立校への大型発電機の設置は急務の課題と考えておりますが、今回視察させていただいた緊急用発電機とその付帯設備は大変参考になり、さらに検証を深めていきたいと考えます。今後も、東御市と大田区が産業、観光、文化、教育など多くの分野にわたっての相互交流が継続していくよう取り組んでまいります。

・今回訪問団は、2日間にわたり湯の丸高原高地トレーニング施設整備をはじめとする7カ所もの現地視察をさせていただいた。今回の視察で現場を直接拝見して感じたのは、これまでは少子高齢化、人口減少の波をもろに受けるのが地方であると思っていたが、その波を東御市は地理、風土を生かして産業振興、観光振興、移住者推進、スポーツ振興にいなしていた。その逞しさに感心した。

・親善訪問の目的の第一は大田区との防災協定の確認をすることであった。その点については1日目の議員研修会での「災害時の相互応援協定について」の研修で、東日本大震災時には県からの要請以外にも市独自で支援を続けてきたことなどの経験が報告され、大田区が災害にあった際は、これらの経験をいかした支援をすることであった。2日目の東御市中央公園配水池（災害対応）視察では、平成29年1月に完成したばかりの新屋配水池応急給水拠点整備施設の見学は大変意義深かった。担当課長に「大田区が災害に見舞われた場合、この給水車で大田区まで来てくれますか？」の質問に「もちろんです」と即答してくれたことも心強かった。2日間の視察項目は7項目あり今までになく内容の濃い視察であった。東御市議会議員のご協力と同議会事務局に感謝する。

・東御市議会を訪問させていただき、産業、観光、防災など様々な点の視察を行った。オリンピック・パラリンピックを控えた湯の丸高原施設整備なども、市の中で大きく議論が分かれたようであるが、スポーツ立国推進のためと活躍して欲しいし、大田区内の学校やスポーツ団体も使用させていただきたいと思う。大田区とは友好都市であり、災害時の相互応援協定を結んでいる為、災害時の備蓄体制や東日本大震災時の実際の話も参考となった。予算額5,100万円の新屋配水池応急給水拠点など、新たな施設も見応えがあったが、いつ何時協力し、災害に立ち向かわなければならぬ自治体・議会同士の協力のための交流は今後も必要だと思った。

・東御市議会の依田議長をはじめとして多くの関係者の出迎えを受け、高地トレーニングの施設を新たに建設している現場を案内していただいた。菅平が既存の高地トレーニングでは有名だが、ここが完成すると、標高1,750メートルの日本で最も高いところに位置する施設になるということなので力を入れて事業に取り組んでいた。市庁舎に於いては、今年度の主な取り組みについて説明を受けると同時に花岡市長、市の幹部職員、依田議長及び横山副議長以下多くの議員の出席をいただき歓談させていただき有意義な訪問となった。東御市の皆さまには御礼申し上げます。

## ②宮城県東松島市議会親善訪問報告書

### ■訪問の概要

大田区と「友好都市提携協定」及び「災害時における大田区と東松島市との相互応援に関する協定」を締結している宮城県東松島市及び東松島市議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。2日間にわたる訪問では、阿部勝徳議長、小野幸男副議長、市長代理の川田幸一総務部長のほか多くの東松島市議会議員の皆様から温かい歓迎を受けた。

東松島市役所で、東日本大震災時の話を伺い、災害、防災について意見交換を行い、震災復興伝承館をはじめ、防災集団移転団地、防災拠点備蓄基地の視察を行った。

今回の親善訪問によって、東松島市の状況を学ぶとともに、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後更なる交流を深めていくことを確認した。

### ■訪問先

12月21日（木）東松島市議会親善訪問、意見交換会

市内視察（防災集団移転団地、防災拠点備蓄基地）

12月22日（金）市内視察（観光事業、震災復興伝承館、防災集団移転団地）

### ■報告

#### 1 東松島市議会親善訪問、意見交換会

[意見交換会の内容]

- ・東日本大震災時の状況と現在について
- ・災害時の相互応援協定について



東松島市役所で意見交換会



東松島市議会本会議場で

#### 2 防災集団移転団地

移転促進区域を設定して、防災集団移転促進事業を行っている。内陸部への居住移転3地区、地域内（離半島部）の居住移転3地区、高台へのまちな移転1地区である。今回の視察では、内陸部への居住移転地区のうちひとつの東矢本駅北（あおい）地区と、高台へのまちな移転の野蒜駅周辺を視察した。

移転促進区域の指定として、移転対象世帯数は2,321戸で、津波防災区域内の宅地等を買取り、再建方法として高台・内陸へ集団移転を行っている。集団移転の特徴として、移転先は移転者が決定する。移転のための宅地は52年間の借地契約であり、30年間は賃貸料の減免がある。



東矢本駅北（あおい）地区



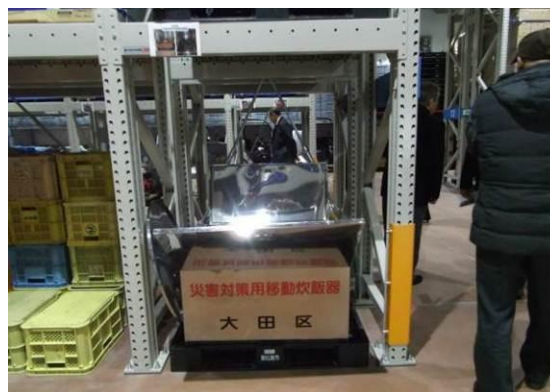
### 3 防災拠点備蓄基地

大震災時に3日間程支援物資が届かなかった経験から、全市民の3日分の食料や飲料水等の備蓄と、市内各避難所への円滑な物資の供給や支援物資の受け入れなど震災時の経験を生かした防災拠点備蓄基地であり、大型備蓄倉庫が設置され、大田区から届いた災害物資も保管されていた。

また、特定供給による東松島スマート防災エコタウンとして、災害時に一般電力会社からの給電がストップした際にも、3日間から1週間電気供給が可能なレジエンスモデル（自立した電源の確保）を災害公営住宅団地に整備している。



大型備蓄倉庫内



大田区から届いた災害物資



スマート防災エコタウンの説明を聞く

### 4 観光事業

復興後の観光の回復率は47%であり、海水浴場は6か所あったうち1か所は再開したが本格復興までにはまだ時間がかかる、と伺った。そのような状況であるが、奥松島遊覧船は再開し、乗り場近くの遊覧船案内所では、産直の「のり」や「わかめ」・「工芸品」の販売を行っており、特産のカキ焼きコーナーもあり、足湯コーナーも設置されていた。



奥松島観光船乗り場で



観光船からの景色

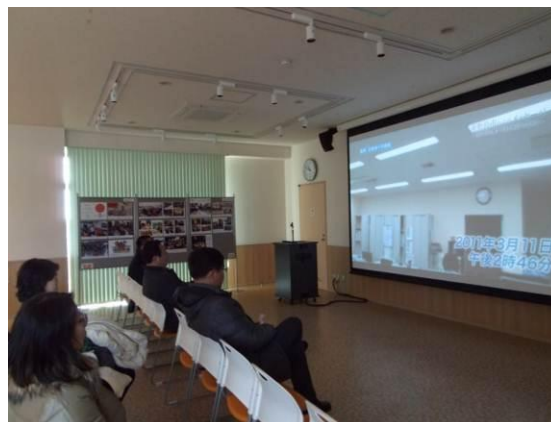
## 5 震災復興伝承館

旧JR野蒜駅舎を活用して、東日本大震災の被害状況や復興の歩みを学ぶことができる施設。

館内は、写真パネルの展示や大型スクリーンで当時の記録映像の鑑賞ができる。伝承館の裏側には、メモリアルパークが建てられており、我々も献花をさせていただいた。



旧JR野蒜駅舎を活用した施設



震災当時の映像を鑑賞



建物の外に震災時の津波の高さが示されている



メモリアルパークで献花

## 6 東松島市議会親善訪問 参加議員からの所見

・重大なダメージを受けた後の復興に向けた取り組みや、その成果についての現状を視察させていただいた。種牡蠣を牡蠣生産地へ向けた出荷の再開や海苔の養殖、海岸を破壊された津波被害にめげず、頑張っている様子も見せてもらった。生々しい津波の傷跡が残る野蒜駅にて被災当時の説明を受け、曲がってしまった線路を駅ごと保存しているのを確認した。山を切り崩し小高い丘の上に作られた駅舎と、山の中に迂回する線路を新設したところを確認し、帰京の折はこの駅から電車に乗り帰途に就いた。阿部議長や漁師の小野副議長には、特にお世話になり、それぞれの事務局のご尽力に心から感謝申し上げる。



旧野蒜駅

・東松島市への訪問は初めてです。宮戸島にある牡蠣小屋がある観光案内所を視察しました。地元の名物を味わってもらうことで、私たちに東松島の良さを知ってもらいたいという気持ちが伝わってきました。海産物以外にも農産物もとても豊富な土地柄だそうです。将来大田区の子どもたちが東松島を通して地方の良さを感じられることも有意義なことではないかと話してきました。防災の面でも現地の傷跡は今でも生々しく、実際に訪れてみていかに防災が大切なことで、行政や議会がなすべきことの重さや深さを考えさせられました。災害は未然に防がなければならないという当たり前のことを強く再認識する機会となりました。

・3度目となる東松島市訪問は、ブルーインパルス of 華麗なアクロバット飛行の歓迎から始まった。初めての訪問は大田区が派遣していたボランティアのバスで、2度目は会派の代表とレンタカーで、今回は復旧した仙石線に乗り、車窓から海岸線や街並み復興の姿を感じながらの訪問となった。

本会議中の発災後、各議員が地域に戻って救援活動を行う中で、津波の被害となって亡くなられた議員がいたこと。漁師でもある副議長からは、消防団長として行方不明者の捜索に当たったことや島のトイレ対策のバキュームカーについて等々、報告書では綴れない内容も沢山伺った。

東松島市防災拠点備蓄基地は、その名の通りまさに基地だった。物流のプロと連携してつくったその場所は、4トントラックが走れる幅の通路が広がり、搬入される支援物資もベルトコンベアで荷下ろしでき、フォークリフトを使って上げ下ろし、パレットを使えば、人手不要でそのまま搬出も可能と資機材が完備されている。備蓄品の管理は、梱包された中身が分かるように写真が貼られ、消費期限も明示されている。また、男女別、成人子ども別に下着がパッキングされ、そのまま避難所に搬出できるようになっている他、洗濯機や炊飯器等もきちんとラッピングされ衛生状態が保たれている。それら備蓄品がすべてバーコードで数量や消費期限が管理され、完璧な基地であった。

振り返って、本区の備蓄倉庫は…。備蓄品の数量が満たされていても実際に使えない状態であったり、搬出に大勢の人出が必要であったり、不要なものをとりあえず入れておく、いわゆる倉庫では全く役に立たない。早急に対策を講じねばならない。

・初日は、国の補助金を使用し、大規模停電の際に使用可能な太陽光を使った蓄電システム（特定供給による東松島スマート防災エコタウン）を視察した。この施設は大震災の経験を活かし、3日から7日間の電気供給を可能にし、市内の人口透析病院やクリニックなどに対応するシステムと伺った。

その後、東松島市防災拠点備蓄基地を視察した。この施設は、東松島市防災備蓄計画に基づき計画・整備。平成26年2月に完成、同月より供用開始となる。東松島市では、東日本大震災の際3日間程度は支援物資が届かなかった経験から、全市民の3日間分の食料や飲料水等の備蓄が必要と考え、市内各避難所への円滑な物資供給や、支援物資の受け入れなど、経験を活かした形での設計がなされた大型備蓄倉庫となった。

○整備場所 鷹来の森運動公園内緑地

○総工費 約2億2,000万円

○施設規模 約1,500平方メートル

○延床面積 約1,500平方メートル

東松島市防災備蓄計画では、現在、整備を進めている多重防御施設（防潮堤、かさ上げ道路）完成後の浸水想定に基づき、浸水想定区域内人口の設定を行い、その人口の3日間分の食料や飲料水等の整備を行うとし、そのうち約半数の備蓄品を本倉庫へ備蓄するとしている。残りの半数

においては、市内24か所の避難所となりうる施設への備蓄となる。主な備蓄量は、「食料8万7千食」「飲料水8万7千リットル」その他資機材を備蓄する事が可能となっている。(東松島市 資料より) 今後は、今回の視察を参考に本区の防災体制強化、そして友好都市としての更なる発展に繋げていきたい。

・東松島市に到着後、東松島市議会の方々と合流、復興状況の調査のため、防災集団移転団地スマート防災エコタウンの視察を行った。防災集団移転団地では、実際に住んでおられるご家族にも直接話を伺うことができ、状況をお聞きすることができた。

また、防災拠点備蓄基地の視察では、被災時は全国各地から膨大な量の支援物資が届いたが、あまりの量のために仕分け作業が思うようにはかどらず、すべてを被災者に供給することができなかったとの事で、現在では消費期限をはじめ、災害物資の管理・供給体制に力を入れている。実際に倉庫を管理している方は、以前大手百貨店の流通部門に在籍していたことがあり、商品の納入から管理、供給に至るまであらゆるノウハウを持っているとともに、実際の被災時の経験を踏まえ、効率的かつ正確な物資の管理に力を入れておられ、本区の今後の防災備蓄計画にも積極的にご助言いただけるよう意見を交換した。

今回の訪問で被災地の復興状況を実際に調査することができたと同時に、東松島市議会の方々と更なる交流が進んだことにより、相互の防災協定の連携強化と絆を深めることができた。我々としても今後東松島市のためにできる貢献を更に研究するとともに、被災地が経験されたノウハウを教示いただき、近い将来予想されている首都直下型地震に向け、本区の防災計画のも大きな研究材料とさせていただき、今後の両区市の発展に寄与できるよう更に努力していきたいと感じた、非常に有意義な親善訪問であった。

・東日本大震災からの復興も進む東松島市であるが、今回は市議会への親善訪問と共に、防災集団移転団地視察、スマート防災エコタウン、防災備蓄倉庫、市の観光事業、震災復興伝承館を視察させて頂いた。私からは、防災備蓄倉庫についての所見を述べさせて頂く。

東松島市の防災拠点備蓄基地(防災備蓄倉庫)は市の防災備蓄計画に基づき平成26年2月に完成。施設面積、延べ床面積が約1,500平方メートル、総工費約2億2千万円と広大な倉庫であり、倉庫内も視察させて頂いた。市内人口約4万人の3日分の食料や飲料水の備蓄の半数を本施設に備蓄、残り半分を市内24か所に備蓄している。数字に直すと食料8万7千食、飲料水8万7千リットルである。防災備蓄の大半を一か所に集約している事と共に、私が驚いたのは倉庫内のレイアウト、配置のわかり易さである。民間の物流会社のノウハウを導入しており、フォークリフトが通りやすいように倉庫内も整理され、物資類もパレットによって分けられ保管されていた。

倉庫の外部もフォークリフトからそのまま大型トラックに物資を詰め込めるよう工夫がされており、ただ保管すればよいというのではなく、災害時に機能的に対応できるような工夫が見て取れた。いざ、災害となった時に無用の長物になってしまうのではなく、実際に機能するのか?という現場の声を上げた体制、施設づくりの導入は、大田区の防災備蓄の在り方にも大きく意義があるように考える。

③大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書

平成29年度大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）概要

- ◆期 間 平成29年10月23日（月）～ 10月28日（土） 6日間
- ◆訪問都市 スイス連邦 チューリッヒ州 チューリッヒ市  
ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市
- ◆団 員 団 長 伊藤 和弘 副団長 塩野目正樹 団 員 深川 幹祐  
団 員 渡司 幸
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月23日(月)	東京（羽田） 発 フランクフルト経由 チューリッヒ 着	全日空203便（エコノミークラス） 全日空6249便（エコノミークラス） チューリッヒ空港隣接複合施設調査（ザ・サークル） 物流における無人化調査（スイスポスト社）
2	24日(火)	チューリッヒ	障がいとキャリア教育調査（アルビスブラン学園） 産学連携と学際的連携体制調査（イノベーション・パーク・チューリッヒ） デュアルシステム調査（一般職業訓練校チューリッヒ）
3	25日(水)	チューリッヒ  チューリッヒ 発 ミュンヘン 着	空港複合施設と空港との関係性調査（チューリッヒ空港） ルフトハンザ航空2369便（エコノミークラス） 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（在ミュンヘン総領事館表敬訪問）
4	26日(木)	ミュンヘン	デュアルシステム調査（市立車両・航空機技術職業訓練校） オリンピックレガシーの活用調査、大田区立中学校生徒海外派遣先調査（オリンピック公園、中学校生徒海外派遣先）
5	27日(金)	ミュンヘン 着  ミュンヘン 発	ミニ・ミュンヘン調査（ミュンヘン市社会局青年課、NPO文化と遊び空間） マイスター制度調査（手工業会議所） 全日空218便（エコノミークラス）
6	28日(土)	東京（羽田） 着	

◆経 費 等

（1）議員4人分 計4,493,876円

内 訳 (議員1人あたり 1,123,469円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	939,519円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員同 行費用他
	宿 泊 料 他	127,000円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	56,950円	日当、支度料他

（2）宿泊ホテル

チューリッヒ ホテルザンクトゴットアルド（2泊）  
ミュンヘン ホテルエクセルシオール（2泊）

## はじめに

団長 伊藤和弘

平成29年第3回定例会においての議決に基づき大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）を行った。行程等の詳細は別紙として掲載する。

今年の親善訪問調査（区政施策調査）は、スイスのチューリッヒとドイツのミュンヘンの2都市に絞って実施した。参加者が自由民主党大田区民連合所属の4名ということもあり、なるべく地域を絞り効率的な調査を行うように考慮した。しかしその範囲の中でもそれぞれが日頃関心を持って取り組んでいる課題への先進事例や、参考になるであろう相手先をしっかりと選ぶことができ、非常に中身の濃い調査であった。今回はそれぞれの国の大使館・総領事館に、相手先への連絡や調整等の協力をして頂いたこともあり、比較的スムーズに手配をすることができた。2都市でなるべく移動を少なくすることや、可能な場合は現地の公共交通機関を利用するなど、計画の段階から予定していたものであるが、実際に短い期間に多くの事例を調査したいという思いも強く、かなりハードな行程であった。

また、今年も調査項目をより深く理解するための事前勉強会を開催した。4回の勉強会があり、



チューリッヒ空港

1回目は、調査項目の一つでもあるチューリッヒ空港隣接地の開発の設計をされている山本理顕氏に講師をお願いした。今、大田区で進められている羽田空港跡地の開発は二者によるプレゼンテーションで業者が決まったが、山本氏は、同じ開発でも国際コンペであるザハ女史などを破って優勝した方である。国際的なコンペというものの中身ややり方、それに比べて大田区で行われているプロポーザルの方法が正しいのかなど専門家としてのご意見を伺った。その上で現地の調査ができたことは、非常に有意義なことであったと感じている。次に「自動走行システムの将来について」をテーマに議員研修会が開催され、

そこで、東京大学の太田勝敏名誉教授を講師に、海外の事例とし、物流における無人化（民間活力を導入したまちづくり）についてもお話を頂いた。このテーマは今回の調査先のスイスの郵便事業者であるスイスポスト社が、山岳地域の物流の無人化について取り組んでいるということなので、あらかじめ知識を持って行くことができた。

そして3回目は今回ミュンヘンでの調査先になっているミニ・ミュンヘンの取り組みについて、日本でも活動されている早稲田大学の卯月盛夫教授に、ミニ・ミュンヘンの支援の仕組みとそのキャリア教育的な意義について非常に具体的に教えて頂いた。卯月教授は日本国内でこの取り組みを広げることに非常に熱心な方で、ミュンヘンのイベントにも初期から参加していたということで本質的なお話を頂け、現地での理解や課題への質問などにもつながった。4回目は、毎年大田区内の中学生の海外派遣を行っている教育委員会の指導主事から、派遣の目的やその中身について説明をもらった。我々としても現地での子どもたちの教育に有効に生かしたいとの思いから、このとき聞かせてもらった内容を、現地の総領事館を訪問し直接ご説明するとともにご協力をお願いした。議員研修会を含め、全部で4回の事前勉強会と、議員それぞれが各自で事前資料を作り、研究した上で実際に調査に赴いたところである。

それぞれの議員が、調査に係るテーマを強く持ち、質問項目なども事前に相手方に伝えていたことで、調査先では具体的な内容をかなりの確に調査できたのではないかと。もちろん国民性や文化の違いがあり、そのまま大田区で取り入れられるものばかりではないが、それぞれの取り組みには驚くことが非常に多かったように思う。子どもに対しての施策、障がい者に対しての施策、街づくりに対しての施策など、一つ一つのテーマについては各団員から報告をしてもらうが、今回参加できなかった議員各位にも、是非それぞれの課題を共有して議会全体の財産として有効に活用してもらいたいと願っている。

最後に、今回の調査の準備段階から大いに協力をして頂いた事務局のみなさんに調査団を代表して心からの感謝を申し上げたい。

## チューリッヒ空港隣接複合施設（ザ・サークル）及び空港との関係性調査

団長 伊藤和弘

日本における羽田空港と同様に、スイスにおけるチューリッヒ空港は国の玄関口として基幹空港と位置付けられている。その空港の隣接地を再開発して活性化していく政策が実際に進められている。羽田空港跡地の開発がこれから始まるというタイミングで、現地を調査し羽田との共通点、また相違点、そして取り入れるべきものを調査するために今回の行程に含めた。まして、今回のチューリッヒの再開発プロジェクト（ザ・サークルと呼ばれている）は、国際コンペが行われ、結果として日本人の建築家の山本理顕氏が率いる山本理顕設計工場が優勝し、いま中心になって取り組んでいる。そのため、プロジェクトの中身だけでなく、コンペのやり方そのものについても大田区として参考にすべきものが多いと思う。そのことも含めて我々だけでなく他の議員、また関係する理事者にも有意義であろうと思い、調査より事前に山本氏に議会へ来ていただいて、研修会を行ってもらった。多くの同僚議員、理事者にも参加いただいて大いに参考にな



右が空港出口、左が市内へ向かうバスと路面電車の停留所

ったであろうし、我々調査団にとっては現地での調査課題がより明確になり、深く調査することにつながったことでもあり、山本氏並びに山本理顕設計工場のご協力に深く感謝するものである。なお、現地での視察の際も山本理顕設計工場の現地事務所の日本語のできるスタッフにご同行いただき、専門的な説明など通訳なしでの調査ができたこともご支援のおかげであろう。

チューリッヒ空港を降りてターミナルを出るとそこは大きなバスターミナルであった。羽田空港のバス乗り場はバスの目的別に並列しているの

で、行先によっては非常に長い距離を移動しなければならないが、チューリッヒ空港では縦にバス停が設置されているのでターミナル全体の横幅はそれほど長くしないで済んでいる。特に行先によっては特大バス、中には連結バスまであり、並列させると不合理なのであろう。さらにバス停の一つはいわゆるLRT（路面電車）の電停にもなっている。このLRTには我々も移手段の一つとして実際に乗車したが、LRTが整備されていることでかなり遠くからこの空港に来るときでも、あまりストレスを感じないで済む。そういった交通アクセス網の整備、アクセスの良さは、この空港がただの飛行場でなく、市の商業の中心としての役割も担うことができる理由の一つになっている。実際に飛行機に乗るわけではなく、ただショッピングやほかの目的で来ているであろう人たちが大勢いた。その機能や役割が今回のザ・サークルの開発でより一層高まるであろうことは、完成後の模型などの説明をもらって十分に理解できた。今工事中の施設の中には、ショッピングモールやオフィスはもちろん、公立の病院や大学など、さらにはその研究機関、関連の高齢施設、そして2,500人規模のコンベンションホールなどが入るそうである。つまりこのプロジェクトは施設を作ることだけが目的ではなく、この都市に



市内からの足であるLRT（路面電車）



新しい機能を持たせることを目的としている。この極めて交通アクセスのよい場所に人を呼び込む施設を集中させることは、まさにスマートシティの考え方であるし、違った機能との連携がスムーズにいくことで新しい需要が生まれてくる可能性を秘めている。ザ・サークルの裏山は空港を作ったときに残土で作った築山だという。しかし今では自然の丘の雰囲気を持っているために、今回のプランニングの条件として、この裏山を生かしたものに必要性があった。新しい場所にふさわしい自然との接点もチューリッヒの都市らしさであるので、そこは大事にすることを意識しているということであった。羽田には山の自然はないが、海や川といった水辺との接点は、大切にすべきであろう。新しいものを作るときにこそ今までの歴史を考える必要があるということである。

ここで最も感じた羽田との違いは、開発前に、何を作りこむことがその都市にとって有効なのか、空港の隣接地という条件の中で何を置きこんでいくべきなのかということがすでに具体的に決まっていることである。そしてそれこそがこの国際コンペの審査の核心であったということである。羽田の跡地は、ややもすれば提案された金額の多寡によって優劣がつけられてしまった部分が大きかったのではないかと。候補社が決まった今でも中身についての具体的な提案が見えてこ



空港駐車場の屋上からみたザ・サークル

ない。事業の考え方を提案するところまで採用してしまったので、完成後の区に対しての貢献がいまだにあやふやなままである。数年かけて審査を行い、審査の内容もその過程の中で逐一公開されたザ・サークルの審査と比べて、結果の公表しかできないコンペでは審査過程が不透明であり（不正があったというわけではない）、審査員自身が目的意識を持っていなかったのではないかと。さらにこのような大きなコンペの審査をするだけの経験があったのか疑問である。今回の視察で最も実感したことは、区のコンペのやり方では世界では通用しない。国際都市を目指すなら、まず国際的な考え方を学ばなければならないということであった。

今回並々ならぬご協力を頂いた山本氏には、今回の調査をきっかけに大田区にも関心を持って頂いた。今後街づくり、都市づくりの観点から、また景観の制限の仕方や水辺の生かし方など幅広くご教示頂けると言ってくださったので、是非継続したご協力をお願いしたいと考えている。心から感謝申し上げて今回の報告とする。

## 物流における無人化調査（スイスポスト社）

副団長 塩野目 正 樹

「物流における無人化」について調査するため「スイスポスト社」を訪問しました。

他の先進諸国と同様に、スイスでも住宅・物流の過密化が問題となっております。スイス連邦統計局の予測では、2030年には、2010年に比べ、物流量は45%も増加するとされています。既存の輸送網で対処するのは既に限界に近いのはもちろん、今後も新たな輸送網を確保するのは難しい状況であります。

そこでいっそのこと輸送を人の移動と分け、貨物輸送をたっぷり空いている地下に降ろしてしまおうという大胆なアイデアが生まれました。それが、スイスの小売や物流などの主要企業で構成されるカーゴ・スー・トラン「C S T」という構想、すなわち、貨物専用の地下輸送トンネルによる「持続可能な物流システム」であります。C S Tとはフランス語で直訳すると「地下の貨物」であります。



スイスポスト社



C S Tのイメージ図

まるでSFに出てくるような話ではありますが、現実味を帯びてきています。地下20～50メートルに直径6メートルのトンネルを掘ります。トンネル内部は3レーンに分け、それぞれ時速30キロメートルで走行できるようにします。緊急用の時速60キロメートルで走行できるレーンも設けます。全長は490キロメートル。チューリッヒやジュネーブなど、主に北部の主要都市を結びます。主要都市や中間地点に地上と結ぶハブを80か所設け、荷物の搬出入をします。ハブの出口までは全て全

自動で24時間365日、輸送可能。最も効率よく走行するよう自動制御します。

まずは、2030年の営業開始を目指し、工費は35億スイスフラン（約4,000億円）です。最終的には、2045年に完成し、総工費は330億スイスフラン（約3兆7,500億円）という壮大な計画であります。

大きな利便性の向上はもちろん素晴らしいところではありますが、むしろ環境に資するところが大きいというところに注目します。全てを再生エネルギーで運用し、CO<sub>2</sub>の排出量は約8割減少し、交通量は4割減ると見積られています。正に「持続可能な発展」であります。

今回は、「民間活力を導入したまちづくり」推進の一環として、「自動走行システムの将来について」を議員研修会で勉強した上での調査だったため、一歩も二歩も踏み込んだ調査となり、大変効果的なものとなりました。羽田空港を擁する大田区としても、今後の物流のあり方は大きな問題であります。同時に大田区の輝く未来を切り開く大きなポテンシャルでもあります。よって、スイスの物流システムをそ



説明を受ける団員

のまま当てはめることができるかどうかはわかりませんが、今後の進展を見守り、大いに参考にすべきものと思いました。

例えば、大田区においては、羽田空港と平和島・京浜島・城南島・昭和島を地下トンネルでつなぎ、物流システムを構築すればいいのではないかと思いを馳せます。実際、JRの線路が地下を通っていることを考えると比較的、可能性は高いのではないかと考えます。羽田空港の跡地活用は「産業支援施設」が中核となります。よって、自ずと「スムーズな物流システムの確立」が大きな課題となってくるのは目に見えています。そもそも、物流の過密化、トラックのドライバー不足、渋滞といった慢性的な課題は、今後ますます大きくなっていくことは避けられないものと考えます。

私たちも、野心的で大胆な発想で、政策・構想を打ち出し、スイスポスト社の方も強調しておりましたが、民間主導で投資家から資金調達する視点を交えて、大きな成果をあげていくべきものと思います。

続いて、「ドローンを使った物流」について、話を聞きました。これは、病院間で輸血用の血液を送り届ける、世界初の物流システムであります。2点間且つ医療に特化して活用するところに大きな可能性を感じました。

但し、「認可」の問題がある、とのことであります。やはり、法整備、すなわち政治判断が大切であります。ドローンについては、我が国も同様であると思いますが、先行する国や自治体を参考に、私たちも、もっと早くドローンを活用すべきものと考えます。



最新ドローン物流の説明

例えば、大田区でも羽田空港と病院間をつなぐことで、世界中の最先端医療で大田区の患者をケアすることができるかもしれません。航空管制の関係で臨海部をドローンが飛ぶのは極めてデリケートなことではありますが、低空飛行に徹すればクリアできるのではないのでしょうか。

## 障がいとキャリア教育調査（アルビスブラン学園）

～情緒障がい・精神障がい・知的障がいの教育と作業所～

団員 渡 司 幸

日本での事前調査では「アルビスブラン学園」の情報が少なく、「個人的・社会的な要因により心の発達と教育が難しい13歳～22歳の男子」「健常な学習能力を持ちながら家庭あるいは心理的要因により一般の学校で学ぶことのできない子どもや若者」「行動障がいの傾向のある子ども」「心に障がいを持つ青少年と身体障がい者がともに働く」などの表現から「ハンデキャップのある子どもたちがアルビスブラン社の木工玩具を製作しながら学ぶ学園」というイメージで訪問した。実際には「アルビスブラン学園」は「社会的養護施設」であり、一般的な職業訓練校としての機能も併せ持つため、触法少年や家庭での養育に課題のある若者が、寄宿しながら勉強し、職業訓練を受け、自立してしていくためのサポートを受ける学校であった。



シンボルツリーの前で

学園はアルビスブラン財団が運営しており、自主財源は製作した商品の売り上げとして年間約600万スイスフラン（約6億7,800万円）、チューリッヒ州ならびにウィンタートゥール地域からの補助金と触法少年に対してのスイス法務省から補助金など年間約1,000万スイスフラン（11億3,000万円）の合計約1,600万スイスフラン（約18億円余）が収入として計上されている。補助金の条件として、一定の定員充足率が必要であり他の施設が80%台であるのに対し、「アルビスブラン学園」では95%を超えている。

約9ヘクタールの敷地の中に作業所や宿舎、本校舎や体育館、プールなどがあり、広々とした敷地内には小川が流れ、周囲は牧草地などの自然豊かな環境にある。



学園の玄関

現在の在籍数は、12歳～16歳の学園生徒は24名、16歳以上の職業実習生は32名（うち5名は自宅から通所）の男子で、6つの寮に分かれ生活しながら学んでいる。職員は約100名で、学校生活では1クラスが4～6名に対し、関わる教師5名と1名の社会福祉士で対応している。

毎日、時間厳守・宿題・コミュニケーション・態度など10項目以上を評価されるポイント制で、ポイントが高ければ飲み物や週末の外出、レクリエーションが許可され、反対に低ければ、課題が追加されたり、週末の外出が却下されたりする。見学したクラスでは、ライフプランニングの授業中で、5名の青年が将来の職業に対するキャリア形成のプランニングと今後必要となるスキルの習得計画を立てていた。全員が非常に明るく、積極的で日本からの来訪者に次々と質問をする屈託のない様子におどろいた。



寮の共有ダイニング

寮生活においても起床・生活態度など19項目で毎日評価される。寮は8～9名程度の異年齢集団で構成され、個室と共有スペースがあり、食事は1日3回、自分の寮で食べる。平日の昼食は各寮に給食が配達されるが、朝夕と週末は自炊となる。社会復帰の近い青年は、アパートメント式の部屋が与えられ、自活へのトレーニングを行う。設備の整った体育館・プール・寮

が整備されており、寮には常に交代で社会福祉士が1名常駐している。

16歳以上の青年はデュアルシステムにそって、週に1日は学習、4日は職場で仕事をする。「アルビスブラン学園」の中では、塗装・建築・木工・金属加工・園芸・事務・調理・デザイン・印刷など14職種の職場があり、学園の外に働きに行くこともできる。44名の職員が実習生に指導しながらともに働き、外部からの注文をこなしている。実習生は1か月291スイスフラン（約3万3,000円）の給料をもらい、職場でもポイント制の評価があり、最大で給料が2倍になることもある。そのうち、毎月30スイスフラン（約3,500円）を定期預金として積み立て、残りが自分の収入となる。

食費・寮費・教材など学園内での経費は財団が負担し、学園外の職場に通う実習生に関しては、その職場が給料を支払うのでやや多めに給料をもらうが、昼食代や工具など必要経費は実習生の自己負担となる。

現在、入所した子どもたちの卒業資格（ディプロマ）所得率は90%であるが、学園の目標は95%の取得率を目指している。

その他、学園の特色としては、子どもたちの全員がセラピストによる週1回のセラピーが義務づけられていることや、学校精神科医が常駐していることなど、心理的なサポートが手厚い。また、自由で明るい雰囲気づくりがされており、寮のメンバー全員が同意すれば、ガールフレンドが遊びに来ることもできるなど、学園生活がそれぞれの青年と社会とを分断することが無いよう配慮される。



大型機械による木工作業



アルビスブラン社の木工玩具

「アルビスブラン学園」の基本理念は、1924年の設立当時から変わることなく「社会的な要因により、問題を抱え、健全な育成が困難であった子どもたちに手を差し伸べる」ということであり、現在まで約3,000人の卒業生を輩出しており、常に心掛けていることは「進歩すること」、「ユーモアを持つこと」の2点であるとのことだった。

その他にも、「アルビスブラン学園」を支えている人々の中に「パートナー・ファミリー」があり、定年退職したセラピストや近隣の農家、空き部屋を持っている家族などが登録しており、週末や長期休暇の際の子どもたちの受け入れ先や、食材の差し入れ、体験学習や遠足、レジャーの提供にボランティアとして協力をしている。

「アルビスブラン学園」が100年近い歴史の中で、安定した運営をしてきた背景には、世界的にも有名な木工玩具メーカー「アルビスブラン社」としてのネームバリューも理由のひとつに挙げることができる。今後、大田区の児童相談所関連事業の中において、経費の掛かる社会的養護を区内の大手企業などに社会貢献事業として資金協力をしてもらったり、触法少年に関しては再犯防止の観点からの法務省などの補助金を活用するなど、さまざまなアプローチのヒントとなった。



自然に恵まれた9ヘクタールの広大な敷地

また、社会的養護施設におけるデュアルシステムは、働くことにより貧困の連鎖を断ち切り、

職住一体となった生活基盤の中で多くの大人に支えられながら、自立していく環境整備は非常に参考となった。特に、学・職・住のそれぞれの場で、評価表とポイント制という客観的で公平な評価がなされ、今まで周囲に手本となる大人や養育的資源の乏しかった子どもたちが、自らの行動や生活の目標が立てやすく、頑張れば報われ、怠れば損をすることを明確に教示しているところは、大田区の教育現場や更生保護の現場でも活かすことができると考える。



説明者のエダー氏

今回、説明をして下さったフィリップ・エダー氏は教育部門の責任者であり、その他にもヤン本部長、職業部門の責任者、寮生活の責任者も昼食時に同席をしてくれ、その4名が中心となり学園を運営している。職員を非常に大切にしており、学園内のプール・体育館・バーベキュー場などは、週末には職員が家族を連れて利用することができ、少年たちとも家族ぐるみで付き合う中で、家族を持つことの素晴らしさなども感じてもらうようにしているとのことで、当日も職員の家族らしい小さな子供が食堂で昼食を食べている姿を目にした。

また、自然の美しさや学園の広々としたロケーションは、心の安定や、活力源として、誰にとっても良い作用を及ぼすであろうし、明るいインテリアや人々の温かさなど、前向きに生きるために大切な気配りが行き届いていた。関わる人々が理想や理念を持ち、仲間との協働に喜びを感じ、生きがいをもっていることなど、マニュアルやシステム、施設整備だけではない大切な要素を忘れてはならないことを学んだ。

## 産学連携と学際的連携体制調査（イノベーション・パーク・チューリッヒ）

団員 深川 幹 祐

2日目はイノベーション・パーク・チューリッヒに調査に向かいました。ここはチューリッヒにあるスイス陸軍航空隊基地に隣接した敷地で、現在殆ど使われなくなった空港の跡地の一部を活用して産学連携施設を作ろうとするものです。

大田区でも羽田空港跡地第一ゾーン整備について議論が進んでおり、そういった意味でこの施設のコンセプトや初日に調査したザ・サークルと併せて検討をすべきと考えました。

スイスでは各州の主導で、地方分散型の5カ所のイノベーションパークが設立される予定で、スイス連邦工科大学チューリッヒ校とローザンヌ校を中心としてプロジェクトが進んでおります。今回調査したのがチューリッヒであり、大田区と産業連携の協定を結んでいるヴォー州の州都がローザンヌであります。

ヴォー州との産業連携については、連携協定を結んだだけでなく、大田区議会として平成26年、平成27年と調査に行き、またスイスからの訪問団を数度と受け入れをしており、千里の道も一歩からとの考えで交流をしております。引き続きの連携を大田区全体として模索し続けています。そういった意味で、このチューリッヒとの今後の情報交換、連携などが重要であると考えております。なお、この間の連携の詳細につきましては、大田区議会年報などをお読み頂ければと思います。

イノベーション・パーク・チューリッヒの計画面積は38ヘクタールであります。羽田空港跡地第一ゾーンは全体で20ヘクタールですが、そのうち北側エリアと東側エリアを足すと7.2ヘクタールとなります。そういった意味ではチューリッヒの敷地面積は大田区の数倍あると言えます。しかし羽田空港同様に様々な汎用性を検討しているところであるとのことでした。とりわけ、スイス連邦工科大学チューリッヒ校との連携については、ドローンの活用による観測も計画され、製造装置の製作をし始めておりました。



建物側から滑走路方向をみる

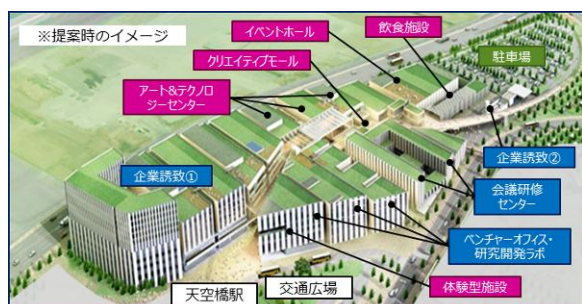


現在の滑走路部分を削り造成する



現行パース図

### 【参考】



羽田空港跡地第一ゾーン整備 イメージパース図

総延床面積（想定）：約125,400㎡

	施設名	主な導入機能	想定延床面積
先端産業	企業誘致エリア①	研究開発施設（先端産業研究センター等）、オフィス、滞在機能等	約60,500㎡
	ベンチャーオフィス・研究開発ラボ	研究開発ラボ、ベンチャーオフィス、区施策活用スペース等	約15,500㎡
	会議研修センター	貸会議室、滞在機能等	約16,300㎡
	企業誘致エリア②	水素ステーション	約300㎡
文化産業	アート&テクノロジーセンター	展示スペース、多目的スペース、研究開発スペース等	約8,600㎡
	イベントホール	多目的ホール	約4,000㎡
	体験型施設	体験ブース、飲食・物販施設	約4,100㎡
	飲食施設	飲食施設	約1,900㎡
共通	クリエイティブモール	店舗	約1,100㎡
	共通事業	ステーションコア、エリマネカフェ、駐車場等	約13,100㎡

施設規模概要（大田区）



格納庫内にあるドローン

左の写真の場所は、飛行機の格納庫を活用したもので、こういった飛行するものや大型構築物などの組み立てができるとのことでした。説明を幾つか伺いましたが、まだ写真などを公開されると困るという話も多くあり、詳細を聞けなかったのは残念でした。

しかしこういった先端研究が進むことが技術革新につながるものであり、日本との連携、具体的には羽田空港跡地第一ゾーンでの研究開発などとの連携もすべきと考えました。そういった意味でもこの構想は具体的な一歩を進んだところ

にあり、羽田空港と比べれば進んでおりますが、予算的な裏付けや必要な構造物などについては検討の余地が随分あるとのことでした。

また、本調査については外務省本省を經由し現地の大使館に段取りをして頂きましたので、こういった情報についての情報提供を引き続き依頼をしました。また、平成30年大田区議会第一回定例会においても質問を行う予定です。詳細は区議会会議録にて、区長部局の答弁と併せてお読み頂ければと思います。



立体模型

このように羽田空港跡地開発とスイスイノベーション・パーク・チューリッヒは関係性が深いと思われるので、本調査を契機に大田区産業振興協会を經由し、経済産業省を始め関係機関と連携し、情報取得をしていくべきと考えました。

#### 参考文献：

科学技術・イノベーション動向報告 ～スイス編～（2016年度版）  
<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2016/OR/CRDS-FY2016-OR-07.pdf>

イノベーション・パーク・チューリッヒホームページ  
<https://www.switzerland-innovation.com/zurich/de/node/26>

イノベーション・パーク・チューリッヒ説明概要 YouTube  
[https://www.youtube.com/watch?time\\_continue=44&v=cPD38v8Rzb0](https://www.youtube.com/watch?time_continue=44&v=cPD38v8Rzb0)

大田区ホームページ 新産業創造・発信拠点「空港跡地」の整備  
[http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda\\_airport/kukoatochi/index.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda_airport/kukoatochi/index.html)

羽田空港跡地第1ゾーン整備方針（平成27年7月）  
[http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda\\_airport/kukoatochi/haneda-atochi-seibihousin.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda_airport/kukoatochi/haneda-atochi-seibihousin.html)

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」の事業者選定に係る審査講評及び提案概要の公表  
[http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda\\_airport/kukoatochi/1zone-s-hinsakouhyou.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/haneda_airport/kukoatochi/1zone-s-hinsakouhyou.html)



## 世界最高評価のデュアルシステム調査（一般職業訓練校チューリッヒ）

『Allgemein Berufsschule Zurich : A B Z』

団員 渡 司 幸

スイスにおける教育システムは州により若干の違いがあるが、今回は教育関係の省庁には訪問していないため、まずはじめに一般的なスイスの教育システムについて記述する。

スイスでは幼児教育が義務化されており、小学校入学前に1年～3年間、幼稚園に入園する。入園の時期や期間は保護者が弾力的に判断し、徒歩で通園できる範囲にある小規模な幼稚園か学区の小学校に併設されている幼稚園に入園する。

小学校入学後は4～6年生の間で、最初の進路選択の機会があり、大学進学を希望する子どもは進学準備のための中学校に入学し、その後、大学進学のための高校に進学し、マトゥーラと呼ばれる大学入学資格試験を受け、合格すれば大学へと進学する。現在、スイスの大学進学率は20～25%といわれている。

大学進学を希望しない子どもたちは、早い子で小学校5年生になるときに実務中学校とよばれる職業教育のある中学校へ入学する。小学校入学から9年間は義務教育である点は日本と同じだが、実務中学校の子どもたちは卒業の2年前になると、職業に関するガイダンスが始まり、保護者会・個人面談・適性検査などが行われ、公共や民間が運営する職業カウンセリングや職場訪問などを通じて職業選択が行われていく。進路を決定した生徒は希望の職種の実業体や職業訓練校に卒業の1年前に願書を提出し、卒業までの1年間で企業における訓練席の確保や訓練契約が結ばれ、卒業と同時に企業での実務と学校での授業というデュアルシステムが開始される。今回訪問した一般職業訓練校チューリッヒ（以下ABZという）は、この形態の職業訓練校のひとつである。また、この形態の他に中等職業専門学校という訓練形態の学校があり、こちらは企業での実務は無く、学校の中で実習と座学が行われ、代表的なものでは商業高校や職業作業所と呼ばれるものがある。商業高校の卒業生が就職する場合は、卒業後に入社企業での研修が行われる。職業作業所は主に学業困難者や外国語圏の生徒など、就職に不利な状況にある生徒に職業訓練の機会を与える役割を担っている。



説明者するロメオ・シュウエイデガー校長代理

機能性を兼ね備えた、素晴らしい校舎であり、改築後は建物の評価も大きく上がったとのことであった。

スイス国内で人気上位の職業分野は1位が商業事務、2位が小売店業務、3位が医療関係、4位が介護福祉関係、5位が電気技師、6位がIT関連、7位が調理師となっている。

ABZではホテルマネジメントや栄養士、歯科技工士、物理学研究員など16種類の職種に対応しており、最も人気があるのは調理師コースで796名が在籍して

ABZはチューリッヒの中心部、かつては麻薬公園と呼ばれたプラッツシュピッツ公園とリマト川を挟んで向かい側に位置しており、現在では治安もよく、街並みも整備されていた。チューリッヒ美術工芸博物館であった歴史的な建物を改築し、2014年にそれまで隣のチューリッヒ美術大学に間借りしていたABZを移した。随所にかつての博物館時代の扉や水飲み場などを残し、伝統を大切にしつつ、デザイン性と



展示されていた博物館時代の扉

いる。次いでレストランマネジメントコースの301名、薬剤師コースの251名となっている。全体としては2,190名の生徒が136のクラスに分かれて在籍しており、110名の指導員が指導に当たっている。

特筆すべきは舞台ダンサーコースがあり、現在49名の生徒が在籍している。スイスでは2009年に「連邦プロ資格」として舞台ダンサーが認定に加わり、義務教育を終えた若い生徒たちにプロダンサーとしての包括的なトレーニングが提供されている。背景にはローザンヌ国際バレエコンクールなど、舞台芸術に関する社会的な地位や評価が高く、若い世代が世界中から留学してくる



バレエ留学中の日本人留学生たち

こともあり、プロのダンサーを目指す若者が今後直面する身体的、精神的な試練への対応を指導し、優れた人材を育成する必要に迫られたことにある。更に、包括的なトレーニングの中において、自分の身体との向き合い方、ケガの防止や食事のとり方などを学び、スイス国内外での更なる教育プログラムを受ける機会も提供している。訪問した時には、ABZの在籍ではないが、隣の芸術学校へバレエのために留学している日本人の若者たち7名が、ABZでの一般教養の授業を受けに来ており、わざわざ、放

課後に会いに来てくれた。彼らは週に1回、数時間だけABZでの授業を受けている。中学や高校を卒業したあと留学し、現在は寮やアパートで暮らしながら、国際的なバレエダンサーを目指しているとのこと。連邦プロ資格は3年間のコースであり、資格を取得できれば、第一線のダンサーを退いた後の進路選択の幅が広がり指導者としての将来にも役立つ。

スイスのデュアルシステムにおいて、基本的に授業料は無料であり、職場実習中の教材や工具などの経費に関しては自己負担または企業負担となり、受け入れ先によって異なる。

財源は連邦政府が約25%、州が約50%、市が約25%程度となっており、職業団体や企業は訓練の教材の支援や指導員の確保、継続教育を担保することで貢献している。

職業訓練校においては、1年次は必須の体育を含め1日8時間の学校での授業を1週間に2日以内、年次が上がるごとに学校での授業時数は減少していく。

また、1年次には基礎的な訓練としてコンピュータの知識や接客、一般常識などが組み込まれており、これら基礎訓練だけでも約100時間にも及ぶ。その後の訓練コースには、中学校での成績が反映される場合もあり、同じ職種でも成績優秀者のコースでは、母国語以外に2つの言語を専攻しなければならない場合もある。卒業後に就職ではなく専門大学への進学を目指すコースでは、コース選択時に入学選抜試験が設けられている。

また、商業高校を卒業して得られるディプロマ資格や、職業訓練校を卒業して得られる連邦能力取得



テラスに沿った広々とした廊下



設備の整った調理師実習室

証明書（EFZ）などの資格があると、就職後の給料が2倍近く違うなど、資格と賃金がしっかり結びついていることも物価の高いスイスでの職業訓練へのモチベーションを上げている。



レストラン授業のデモンストレーション

スイスの職業訓練における三者連携については、連邦政府は訓練プログラムの認可やコアカリキュラムの試験の実施認可、州は職業訓練市場の開発や監督と学校での授業の提供、産業界は訓練プログラムの開発や受け入れと民間による基金の造成などを分担して行っている。この際、産業界が職業訓練を担っていることにより、産業界の最先端技術やトピックスが教育プログラムに反映されやすいことや、最新機器などを使用できる機会の創出などのメリットがある。

また、国が認定することにより各種の資格の有効性が高まり、スイス国内のどこでも就職に有効である。医師などの大学レベルの専門職に関してはEU圏内の資格認可の条約が結ばれ、その他の資格に関しても当該国の資格との比較によって承認される仕組みが出来つつある。

職業訓練中の生徒たちには、職種や企業によっても異なるが1～2年生は月に5万円～11万円程度、3～4年生は15万円～20万円程度の給料が支払われる。

大学進学を目指す場合は、ギムナジウムと呼ばれる中等教育学校に全体の25%が進学する。ギムナジウムは日本での中高一貫校に近いイメージがあり、そこでは職業訓練は行われない。通常



校内の多目的スペース

は6年制だが、進路変更のため3年次から編入するコースもある。ギムナジウムの卒業生でなければ大学に進学することはできず、卒業試験の成績により入学できる大学が限定される。ギムナジウムに進学しない75%が職業訓練校や商業高校などの職業専門学校に進学する。進路変更を希望する生徒は全体の約5%ほど存在するが、「特別なプログラムを受講する」、「入学し直す」など、様々なタイミングで柔軟に準備されている。また、職業訓練校で職業教育を受けた生徒の中で、職業訓練校の教師を目指す場合や、より高度な学術的な教育を受けたい

場合は、専門大学や上級職業訓練校へ進学し、更に上の資格の取得を目指す。このようにスイスでは学生の88%が義務教育終了後も何らかの教育を継続して受けており、教育を受けた期間や取得した資格が明確にその後の収入に反映される。

職業訓練生は訓練が終わると、よほど優秀でない限りはその企業に就職できるとは限らず、改めて就職活動を行うが、24歳までの若者の失業率はEU諸国の中においてスイスでは3.6%、ドイツでは6.9%と職業訓練制度が確立している両国が突出して低いという調査がある。

世界最高評価のデュアルシステムという調査結果に関しては、IMD（国際経営開発研究所）において「国内の経済ニーズに応える教育制度システムを持っている国」として1位の評価を出しており、日本は29位となっている。また、WEF（世界経済フォーラム）の2015年の発表でも、国際競争力においてスイスの教育システムが最も経済の需要に適合し



情報室

ているシステムであると定義した。

職業訓練に関する費用対効果については、生産性の方が経費を上回っているという認識が連邦政府・州・産業界の三者の共通の認識となっている。

大田区のキャリア教育に関しても、①世界を視野に活躍できる人材の育成、②産業界と連携した資格制度などのキャリア形成、③優れたキャリア教育プログラムの開発などを推進していく必要を感じる。

キャリア教育は貧困の連鎖への対策や、生きる力の育成、コミュニケーション能力の向上や道徳的な観点からも、子どもたちにとって大きな可能性を秘めた分野であり、優先的に取り組まれるべき分野であると改めて感じた。それには、もちろん教育予算の配分も必要であるが、スイスのように職業訓練を受け入れる企業にとって、過度の経済的な負担を強いることなく継続的に職業訓練を受け入れることができるシステムを作ることが重要である。

また、職業に直結した教科内容や分野を効率的に学ぶことのできる弾力的なカリキュラムや系統的な資格取得システムの開発、資格の認定制度の確立、指導者や試験官の育成などを産学官連携で行っていくことが急がれる。

参考文献：

内閣府 平成26年度委託調査「教育と職業・雇用の連結に係る仕組みに関する国際比較についての調査研究」第2章 スイスにおける教育と職業・雇用の連結／WIPジャパン株式会社

Enabling new business 「スイスの職業教育」／スイス・グローバル・エンタープライズ

I MD世界競争力年鑑2016／I MD（国際経営開発研究所）

スイスの教育システムと現地校訪問／長瀬史佳

SWI統計で分析「若者の失業 解決策は大学進学だけにあらず」／スイス公共放送協会国際部 (Swissinfo.ch)

## 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（在ミュンヘン総領事館表敬訪問）

団員 深川 幹 祐

今回の親善訪問調査については外務省中・東欧課長を通じて、ドイツについては在ミュンヘン総領事館へ、スイスについては在ベルンのスイス大使館に、アポイントメントなどの調整を依頼をしました。そういう経緯もあり、在ミュンヘン総領事館表敬訪問では、10月上旬に着任された在ミュンヘン総領事木村徹也氏をはじめ、坂本主席領事、また今回の調査について担当をしてくださった濱中領事などとも意見交換をさせていただきました。

今回の訪問の一番の目的は、平成23年から始まっている中学校生徒海外派遣事業です。平成28年に発生したミュンヘン銃乱射事件が海外派遣の直前だったこともあり、平成28年、平成29年と、海外派遣ではミュンヘン滞在を回避しております。しかし、ミュンヘンはドイツにおいて大都市であるとともに、一般的なドイツのイメージは南ドイツが中心であることから、中学校生徒にはブレーメンやハンブルクといった北ドイツとは違う文化圏も味わってみたいと考えております。

また、北ドイツで使われているドイツ語は Hochdeutsch（ホーホドイチュ）と呼ばれており、いわゆるドイツ語と思われる R を巻き舌で発音する仕方は南ドイツの方言であるドイツ語（上部ドイツ語 Oberdeutsch（オーバードイチュ））と分類されています。そういった意味で一般的なドイツ語との比較をすることは重要であると考えます。更に、ドイツの繁栄の中心地がミュンヘンであります。経済規模もドイツの1、2を争う規模で、好況なドイツ経済を牽引し、財政的に豊かな地域がバイエルン州であり、その中心がミュンヘン市です。

そういった意味で、平成28年に発生したミュンヘン銃撃事件は衝撃を与えました。その伏線と言われたのがドイツへの移民・難民の増加であります。ドイツ・メルケル政権は移民の積極的な受け入れを表明し、移民・難民の人々に希望を与えました。しかし、このことにより一部のドイツ人ブルーワーカーの失業を招き、批判が多く展開されました。そういった混乱の中でドイツでも各地でイスラム教過激派によるテロ事件が発生しました。

多くの日本の報道では、こういった背景から発生した事件ではないかと第1報がもたらされました。この報道は、この第1報で立ち消えとなり多くの日本人の脳裏に焼き付いた訳であります。現地での第2報などでは、明確にイスラム教過激派によるテロではなく、精神疾患を抱えた犯人による単独犯事件であったと言われております。

このように情報が錯綜している状況下で、大田区教育委員会としてミュンヘン訪問を、翌平成29年度も中止を決定したものであります。そういった意味から我々大田区関係者として現地を調査をすること、併せて日本国政府を代表しているミュンヘン総領事館を訪問し意見交換をする必要性を認識した次第であります。（※1）

早速この件について、木村総領事に伺いました。単独犯であること、秋葉原で発生した無差別殺傷事件と同様にテロなどではないことから、現在のミュンヘンで大きく取り上げられることのない一般的な事件であったとの回答を得ました。

次いで、治安の悪化について伺いました。この点についても、移民・難民の増加から懸念されていた状況もあるが、現状として落ち着きを取り戻しており混乱をしている状況ではないとの回答を得ました。また、大使館員や家族を含めて治安という意味での懸念もないとのことでした。我々派遣団はミュンヘン市内に滞在するとともに街なかを調査しました。この際も大きな問題がないことを確認しております。



ホテルゲルマニア

また、以前の海外派遣で利用していたホテルゲルマニアも個人的に訪問しました。このホテル

はミュンヘン中央駅から徒歩2分のところにあり、今回我々が宿泊したホテルも駅の出入り口が異なるものの同じく徒歩2分のところでありました。このホテルゲルマニアには、平成24年に個人視察で中学校生徒海外派遣の現状把握をする際にも宿泊をして実踏しました。その時と街区の状況も大きく変化はなく問題はありませんでした。

次に依頼をしたことは、海外派遣場所の拡大であります。今現在のコースとして、羽田空港→ミュンヘン空港→ホテルで1泊→午前中に市内見学→午後ブレーメンへ移動といったものです。

前述の通り、経済的に豊かであり多くを感じてもらいたいとのことから中学生が訪問したほうが良さそうなところを館員の方々に提案をして頂きました。

○ドイツ博物館…炭鉱の歴史やドイツ発展の歴史が視覚的に分かりやすい。

○ミュンヘンオリンピック公園…ミニ・ミュンヘンの会場でもあり現在工事が進んでいる。状況を把握すべき。

○アルテ・ピナコテーク美術館…ドイツの国立美術館で、世界でも最古の部類に属する公共美術館である。収蔵品も多く一見の価値がある。

○アリアンツアリーナ・マーケット…3色に変化するスタジアムでバイエルンミュンヘンのホームアリーナ。この後中学校生徒が訪問するブレーメンのヴェザーシュタディオン（ヴェザースタジアム）とも比較できる。

○ニンフェンブルク城…過去に中学校生徒も訪問している。壁画や庭など視覚的に分かりやすい。

○レジデンツ（宮殿）…ニンフェンブルク城はバイエルン選帝侯の夏の居所であり、通常住んでいた王宮は一見の価値がある。

○BMW本社…好調なドイツ経済を支えている企業である。また、ブレーメンではベンツの工場製品を障がい者施設であるマーティンスホーフの方々と協働して就労体験を行っている。そのベンツとの比較としても分かりやすい。

○タンポポ…日本人ケーキ職人（マイスター）が経営しているケーキ屋さん。ミュンヘン日本人会でも有名でドイツのメディアにも取り上げられている。

このような訪問先で重要なことは、視覚的に分かりやすいことでもあります。子どもたちは28校から一人ずつで28人、引率の先生4人、通訳さん、ガイドさん各々1人となっており、他のお客さんがいるところで過剰に大きな声で説明をするわけにはいきません。

また説明がドイツ語や英語で書かれているものを読んで説明すると多くの時間がかかってしまいます。そういった意味で視覚的に分かりやすいことは重要であり、その際の疑問については事後学習で検討すべきであると考えます。

提案して頂いた訪問先については、現地での提案を受け、各団員が分かれて調査を行いました。詳細については、別記報告書をご覧頂ければと思います。



在ミュンヘン総領事館にて  
写真右から3番目が木村総領事、  
右から2番目が坂本主席領事、  
左から2番目が浜中領事

(※1)この内容については、平成29年第三回定例会における親善訪問調査に伴う議員の派遣に関わる質疑の際にも答弁をさせて頂きました。詳細は大田区議会会議録、議会中継（YouTube内「大田区議会チャンネル」）をご覧頂ければと思います。（<https://youtu.be/G6GXcRA-Zz4>）

ドイツの教育システムに関しては、スイスに比べて州ごとの教育システムの違いが大きい。また、ドイツ国内においても、旧東西ドイツによって州の財政や教育施策の違いが大きい。職業訓練中に訓練先企業から訓練生に支給される職業訓練報奨も、旧東ドイツ地域に比べて旧西ドイツ地域の方が平均して約15%程度高くなっている。また、州によっては早期進路決定の弊害を避けるため、大学受験を前提とした子どもも職業訓練を前提とした子どもも通うことのできる統合学校を置いている。昨年度はドイツのブレーメン市で統合学校を訪問調査した。ブレーメンでは、厳しい財政の中で学校の統合化が進んでいた。

今回訪問した職業訓練校は自動車・電車・飛行機などの整備についての職業訓練校で、15歳～



電車の運転シミュレーター

30歳の約2,300名が在籍している。職業訓練用の自動車などはBMWなどの協力企業が無償で提供している。BMWではこの学校だけでも年間60名の訓練生の受け入れをしており、同じような協力企業が290社ある。訓練生たちは年間の3分の1の割合で職業訓練校での座学または実習を行い、その他の3分の2が企業での実習となっている。訓練生はひとり1社～3社の企業と交渉し9月には訓練契約を結び、2年～4年の職業訓練期間に入る。ひとつのクラスは25名～30名で、メルセデスやアウディ、BMW、車関連の中小企業など同じ業界の様々な

企業の訓練生の混合クラスや同企業のみクラスなどがある。学校での授業や企業での実習は基本的には朝7時30分～午後4時30分の間で、ミュンヘン近郊の約20キロメートル圏内の訓練生が通ってきている。訓練期間中は職業訓練報奨金として、平均で毎月680ユーロ(約9万円)が訓練生たちに契約企業から支払われ、卒業後は平均約1,600ユーロ(約21万円)の月給が見込まれている。職業訓練プログラムの中には、ドイツ共通プログラムや企業からのオーダープログラムなど多岐にわたっており、訓練生は同じクラスの中でも5～6名程度の小グループに分かれて課題を解決するために話し合い、協力し合う中で学んでいく。案内していただいたラマーズ校長先生は終始訓練生たちに対し、しっかりした職業教育を受けることができるということがいかに恵まれたことなのかを話して聞かせていた。また、努力をすれば報われるシステムがあることも強調して話していた。職業訓練校の教員や、企業内での実習を指導する教官も資格テストがあり、定期的な研修も課せられている。マイスターの資格を持つものは、試験を受けることなく職業訓練校や企業内で教えることができる。

ドイツでは350種類が公認訓練職種として認定されている。男子では自動車整備関係、工業系機械工、電気工などの人気が高く、女子では事務職、美容師、医療関係の人気が高い。また、男女共通で小売販売業などサービス業の人気が高くなっている。

今回、授業を見学できたのは、自動車整備のコースであり、通常3年半で卒業する。1年目は主に自動車整備と電気技術について、2年目はエンジンについて、3年目は車軸・車輪についての勉強をする。設備が充実しており、古いタイヤを再生する設備やタイヤ



タイヤ性能テストの機械

の性能をテストする設備、恣意的に故障箇所を作ったBMWやベンツが何台も用意されており、恵まれた環境が整えられていた。

3年目後半からは国家資格ゲゼレを取得するための準備をする。ゲゼレを取得するためには2年目に中間試験を受け合格したものが卒業前に本試験を受験することができる。ゲゼレを取得した後にマイスターの資格をもつ親方のもとで3年以上修行をし、マイスター資格試験に合格すれば、マイスターとして弟子をとることや事業主として開業することができる。また、マイスター資格は企業の中においても技術管理職としての地位が与えられ、大学院卒と同等程度の社会的地位が認められると言われている。

ドイツにおいても高学歴が優遇される傾向があり、ギムナジウムを卒業した後に職業訓練を受けゲゼレ資格を取ってから大学に進学する人や、ゲゼレを取得したあとアビトゥーア（大学入学資格試験）を受けて、大学に進学する人などが増加しており、かつての大卒かゲゼレかという択一傾向に変化が見られ始めている。そのような中、ドイツ語圏以外からの外国人学生や、様々な理由から職業訓練に入れずにいる若者に対するの対策も取られている。ドイツでは義務教育終了後は何らかの形で職業訓練または就学することが義務付けられており、親方につく、事業所と契約して職業訓練を受ける、ギムナジウムに通って大学進学のため勉強するなど、自立に向けた取り組みをしなければならない。そこで、言語や基礎学力の課題を抱える若者に対しては、職業訓練準備事業や生産学校という形態の学校が準備されており、職業訓練のための企業の訓練席が確保



教材の電気自動車

できなかった若者に対しては、市や職業団体が準備した作業実習所で職業訓練を行う、言語や数学の補習があるなどの事業がある。3週間のサマーセミナーは1人約40万円かかる経費をミュンヘン市が負担し、集中的な補習を実施するなどして、成果をあげている。また、生産学校はその約75%以上が外国籍の若者であり、併設の作業所で注文生産を基本とした生産活動による職業訓練を行いながら、習慣や文化、言語の課題を克服するための支援を受ける。

今回の訪問調査を経て、キャリア教育は先進国として取り組まなければならない最重要課題の一つであり、地域の財政、経済基盤、教育水準、資格制度や企業文化と密接に関わっていることを強く感じた。また、現場の方々との情報交換により、工業系・手工業系など第2次産業のイメージの強いドイツやスイスにおいても、サービス業・小売業などの第3次産業の増加やIoT、AI等の第4次産業の波を受けており、職業訓練や若者の進路決定にも影響が出てきていることが分かった。しかしながら、現在まで培ってきた職業訓練の計画立案能力や企業との絆、資格枠組



訓練校の中庭にて先生方と

みなどのシステムやモノサシがあるからこそ、新しい産業構造の変化に敏感に反応した若手の育成が可能になる。また、ドイツ並びにスイス両国ともに国家レベルで取り組むことだけでなく、州や市の教育への関与が大きく、地元の職業団体や企業との強い結びつきを活用したキャリア教育、職業訓練が行われていた。

日本ではトップダウンの傾向が強い教育施策であるが、国や都に先駆けて、大田区ならではのキャリア教育プログラムを提案していくことを推進したい。そのためには、以下のようなポイント

トやステップが必要であると考えます。



- ① 大田区として各発達段階に応じた生涯キャリア教育計画の策定。
- ② 大田区内で提供できる職場体験や職業訓練の職種の洗い出しと整理。
- ③ 各職種における協力企業、協力事業所を系統的に整理しデータベース化し共有する。
- ④ 協力事業所の拡大や定期的な見直しを行う。
- ⑤ 各職種における職場体験計画、職業訓練計画の作成や、めあての明確化。
- ⑥ 大田区版「資格枠組み」の研究

等を行い、大田区の子どもたちがしっかりした職業観をもち、自己実現に向けて自らの進路を決定し、高い職業倫理のもと、仕事を通じて社会貢献のできる人材として、国際的に活躍できる基礎を作っていくことが重要であると考える。

ラマーズ校長先生が「ドイツには企業が教育に対して関心と責任があるという文化がある」と話されていたが、大田区のものづくりの現場の方々こそ、人材育成や教育に関心や熱意のある方が非常に多く、あとは、その熱いラブコールを教育現場と行政がどのように受け止め、形にしていくことができるのかに掛かっているような気がする。

デュアルシステムなどのキャリア教育が充実していくことは、産業界の基礎体力の向上、若者の失業率の低下、正規雇用の促進や離職率の低下、貧困対策や女性の活躍など多くの点で有効であるとのデータもある。大田区の優れた人材が世界で活躍するために、産官学で、力強くキャリア教育ならびに若手の人材育成を推進していくため、今後も施策研究に取り組んでいく必要を強く感じる。

参考文献：

独立行政法人 雇用・能力開発機構「職業能力開発大学校」50周年特別研究 企画報告書 第4章  
「ドイツの職業教育訓練と教員・指導者の育成／本田千波

国立国会図書館 調査及び立法考査局 「青少年をめぐる諸問題 総合調査報告書 III社会的側面から 4. 若者の就業支援—EU、ドイツ、イギリス、日本の職業訓練を中心に— /松井祐次郎

ドイツ・デンマークの生産学校と青年職業自立援助—デュアルシステムのはざままで— /大串隆吉

ドイツにおける学校教育と職業教育／小松君代

日本版資格枠組みの早期構築に向けて—資格枠組みの構築は、人材育成上の多くの課題解決の結節点— /岩田克彦

## オリンピックレガシーの活用調査（ミュンヘンオリンピック公園）

団員 渡 司 幸



水辺を上手く配置し、ひろびろとした公園

ミュンヘンオリンピック公園は1972年のミュンヘンオリンピックを記念して残されたオリンピック公園である。蜘蛛の巣のような独特の屋根がかかり、「ベドウィン（アラブの遊牧民）のテント」の異名をもつ特徴的なデザインはメインスタジアムだけでなく、アイススタジアム、室内プールなども統一的にデザインされており、女性のストッキングからヒントを得たとされている伸縮性のある屋根のフォルムは45年経った現在も近代的であり、ミュンヘンの人々に愛されている。メインスタジアムは1972年夏期オリンピックと1974年

FIFA ワールドカップの会場となっており、歴史的にも貴重なスタジアムである。2005年にアリアンツアレナが完成するまでは、サッカーの「バイエルンミュンヘン」と「1860ミュンヘン」のホームスタジアムとして活用され、欧州チャンピオンを決める重要な試合が行われていた。サッカーや陸上以外にもコンサートやイベントなどでも人気があり、道路を挟んで向かい側にはBMWの本社とBMW博物館があり、国内外の観光客からの人気も高い。公園内には約290メートルの放送塔であるオリンピック塔があり、朝9時～24時まで展望台からの景色が楽しめる。オリンピック塔の入場料は5.5ユーロ（約750円）。



オリンピック塔



自転車競技場跡地

その他にも公園内にはタツノオトシゴの飼育で人気の水族館、スタジアム周辺でのルーフクライミングなどのアクティビティもある。

ミュンヘンオリンピックでのイスラエルチームへのテロ行為に関する慰霊碑などもかつての選手村の一角にある。当時の選手村は現在は公営住宅となっている。訪問した際には、公園内の施設の更新時期で室内プールが改修工事中であり、また自転車競技場が建て替えのため取り壊され、更地になっていた。今後は同じく室内自転車競技場になる予定であり、建て直し前

と同様に「ミニ・ミュンヘン」開催場所として予定されている。「ミニ・ミュンヘン」開催時は、約3週間の間、室内会場だけでなく周辺の野外も活用し「子どもたちの街」が展開される。自転車競技場の横の小高い丘や池などの変化に富んだ地形を活かし「水遊びエリア」や「子ども用住宅建設用地」「屋外マーケット」なども子どもたちの発案で企画設営される。「ミニ・ミュンヘン」開催中は送迎の保護者もこのオリンピック公園内で思い思いの時間を過ごしながら子どもたちの帰りの時間を待つ。大田区立中学生のオリンピック公園の訪問はオリンピック終了後の街づくりやオリンピックを文化的側面から考える良い機会であり、中学生の訪問先としては最適であると感じた。また優れた建築物の普遍的な価値やその後の活用についても中学生に学んでほしい。オリンピックの会場となることで街がより持続可能で文化的な街に発展する可能性があること、また、そうしなければならぬことを感じてもらえる良い機会となることを期待する。

## 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（ピナコテーク）

団長 伊藤和弘

ミュンヘンでの中学生の派遣先としてふさわしいと思えるところとして、私はミュンヘンの中央駅から徒歩圏内にある3つのピナコテークが隣接しているエリアを訪ねた。アルテ・ピナコテーク、ノイエ・ピナコテーク、モダンピナコテークという3つの美術館が一つの交差点を挟んで立っている姿は圧巻でもあった。それぞれ時代別やテーマ別に作品が集められていて、ゴッホやボッティチェリなどレベルの高い有名な作品も多く、子どもたちが触れ合う場所として適している所の一つと感じた。実際に訪れてみるとその周辺にもアーティスティックな建物が並びそのエリア全体が文化的な雰囲気醸し出している。訪れている人たちも観光客だけでなく地元らしい学生や若い人たちが集って来るようなところであった。



アルテ・ピナコテーク（美術館）

やはり文化や芸術というものは理屈だけで教えられるものではなく自分で感じなければわからないものである。特にヨーロッパの文化は独特のものである。長い年月の中で国民性の表れとしての文化なのでとても深く深い所に根付いているのであろう。もちろん日本にも古来から続く歴史の中で、貴重な文化が生まれ、受け継がれている。だからこ他の国や都市へ訪問したときには、その地域特有の文化を感じ取ってもらうことで、自分の国の文化の良さを理解できるのではないか。子どもだけでなく我々にとっても同様であろう。

もちろん治安にも問題なく、きれいに整備されているところであり子どもだけでなくまちづくりの参考にもなるようなところであった。私は徒歩で行ったが、中央駅からこのエリアまではLR Tの路線があり迷わずに行ける場所でもある。その途中もいたるところに芝生の広場があり、人は多いのだがのんびりした雰囲気がある。広場が多いことが街づくりにとっていかに大切かということも実感した。特にヨーロッパの都市は街中や役所や教会などの大きな施設の周りには必ず広場があって、ゆっくりと過ごすことができるようになっている。この雰囲気を是非子どもたちにも感じてもらって、どのような街を作っていくかの参考にしてもらいたい。



モダン・ピナコテーク（現代美術館）

## 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（ニンフェンブルク城）

副団長 塩野目 正 樹

「大田区立中学校生徒海外派遣について」を調査するため、ドイツ・ミュンヘンのニンフェンブルク城を訪れました。ドイツもスイスも中学生が文化・教養を高めるための調査項目は、それこそ山ほどあるわけがあります。今回は既に大田区立中学校生徒が訪問しているニンフェンブルク城を確認させていただいたこととなります。

ここは、狂王と呼ばれた「ルードヴィヒ二世（バイエルン王）」が生まれたところです。ルードヴィヒ二世は、非常に有名な「ノイシュバンシュタイン城」を建設し、偉大な音楽家「ワーグナー」をとっても愛した王としても知られることから、ここを訪れることで文化・音楽への教養が広がっていくと思いました。

ニンフェンブルク城は17世紀にバイエルン王の夏の宮殿として造られ、現在はヴィッテルスバッハ家当主が個人所有をしています。広大な庭園と庭園内の個性的な4つの建物、宮殿、馬車博物館と陶磁器博物館など、歴史的にも芸術的にも見ごたえのあるものでした。豪華な馬車やフレスコ画など、お伽話や映画でしか見たことのないものの実物を見ることは、ヨーロッパを訪問する子どもたちに是非体験させてあげたいコースであります。この時代は、日本では江戸時代、参勤交代が行われており、日本史と世界史との比較などの学習と合わせ、生徒たちが海外の歴史や文化に興味を持ち、知識を深めていってほしいと感じました。

ドイツの古城は、バロック様式、ロココ調など美術・建築・音楽の分野で特筆すべき時代の遺産が豊富であり、ヨーロッパ文化を知る上で大変重要であると考えます。ヨーロッパを訪れる機会に恵まれた中学生には、是非、事前学習・事後学習をしっかりと行っていただき、文化や芸術に関しても多くを学んでほしいと思いました。庭園内には狩猟小屋として建てられロココの万華鏡と呼ばれる鏡の間が美しい「アマリエンブルグ」、近代初の温水プールともいわれる浴室を持ち、フレスコ画が美しい「バーデンプルグ」、オランダタイル造りの1階と漆を使ったシノワズリと呼ばれる中国風装飾の2階が美しい「パゴデンプルグ」、廢墟をイメージし貝殻や岩などの装飾がおどろおどろしい修道士の瞑想用の「マグダレーナの庵」など共通入場券で4つの小宮殿も見ることができます。陶磁器博物館ではドイツの名窯ニンフェンブルグ窯の名品のコレクションを見ることができるとともに、現在もこの城内に工房とショップがあり、美しい彩色の陶磁器を販売していました。

特に、馬車博物館はまるで、ワーグナーのオペラから飛び出して来たかのような絢爛豪華な馬車や馬そりが展示されています。「ワルキューレの騎行」や「タンホイザー」といった名曲中の名曲ならば、中学生でもどこかで耳にしていると思われます。これをきっかけに、音楽への興味はどこまでも広がって行くのではないのでしょうか。

地理的に不便な古城を訪問することは無理であったとしても、ニンフェンブルグ城に関してはミュンヘン中央駅から17番トラムに乗り「ニンフェンブルグ城駅」で降りミュンヘン中心部から30分以内で移動できるなどアクセスも良く、博物館や城の共通入場料が11.5ユーロ（約1,500円）で充実した見学ができるなどの利点があり、時間的に厳しい行程の中においてもドイツの古城を見せてあげることができます。ドイツの歴史、建築、調度品、音楽、文化に触れるために、今後も大田区立中学校生徒はニンフェンブルク城を是非とも訪れるべきだと思いました。



ニンフェンブルグ城外観

## 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（レジデンツ・ドイツ博物館）

団員 深川 幹 祐

ミュンヘン総領事館から勧められた所として私は、レジデンツ(宮殿)とドイツ博物館に行ってきました。通訳もガイドもなく、自分自身での調査となりましたので、実踏の感覚と帰国後にインターネットなどで調査したものとなります。

そういった意味で、中学校生徒海外派遣として訪問を検討する際は、いわゆる観光地としての見学方法や、ミュンヘン総領事館をはじめとする関係機関に再度照会をする必要があると考えます。

しかしながら今回の調査の意義として、現地の安全性の確認が挙げられます。これは一般的な日本人として現地を歩いてみた体感が一番重要であると思います。また、総領事館でも確認した通り、日本人観光客は従前どおりミュンヘンを訪れていることからデータとしても安全性は担保されていると思います。そういった意味で今回の調査を通じてミュンヘン訪問が再開されることを望みます。



レジデンツ外観



駅から見たホーフガルテンへの門

レジデンツは、ミュンヘン中央駅からオデオンスプラッツ (Odeonsplatz) までU-Bahn (地下鉄) で3分、下車して徒歩で5分程度です。隣接するホーフガルテン (Hofgarten) の庭も大きく隣接するレジデンツからも眺められる作りになっています。

実際にホーフガルテンにも行って見て感じたことはとても広いことです。同じくレジデンツ内も広大です。そのように考えるとこのレジデンツにホーフガルテンを併せて訪問するにはどんなに少なくとも2時間、できれば3～4時間程度が必要であると思います。ホーフガ

ルテンだけで30分はかかります。

このレジデンツは、バイエルン選帝侯 (バイエルン王国ヴィッテルスバッハ王家) の宮殿です。避暑地として使われていたニンフェンブルグ城と一体的に見学する価値があると思います。

現在工事中の部分もありますが、絵画などは見るだけでも圧巻です。また、帰国した後、世界史に興味を持つ大きなきっかけになると思います。

自分自身もドイツ訪問をするようになって『ドイツの歴史』を読んで勉強しました。神聖ローマ帝国の歴史から現代ドイツまでを理解する必要があること、北ドイツとりわけ海外派遣で訪問するブレーメン・ハンブルク共に自由ハンザ同盟を締結し都市間での商業連携が強くなっていきました。つまり諸侯の支配権というものと対立する都市間連携が行われていたのです。これは日本における堺の発展とも比較検討すると興味深い内容になります。



レジデンツ入口 (工事中)

こういった背景を理解した上で日本史・世界史を学ぶことは派遣生だけでなく、学校での発表の後の派生的学習効果が期待できると考えられます。

続いてドイツ博物館に行きました。

ここは原風景としてドイツにある遺跡・出土品から産業が発展し生活が便利になるところ、続いて産業革命以降の炭鉱での作業や機械・自動車・航空産業発展の歴史といった部分について広範に学べる施設となっております。

具体的に模型や機械などの展示も多くされていることからこちらも視覚的な理解がしやすくなっています。

ある意味、石器時代からの進化の歴史は日本と同じ部分もあります。当たり前ですが、そういった共通点を認識することも学び、気づきであると思います。

とかく外国に行くと日本との違いを探す事が多いのですが、日本と同じという部分を探せると共感につながると思います。



ドイツ博物館入口



ドイツの飛行機の歴史に比較しての凧

この後、キリスト教の進展と共に歴史が動き、神聖ローマ帝国の成立、崩壊、そしてプロイセン王ヴィルヘルム1世によってドイツ帝国が成立とつながるのであります。

また近代アートなどの展示をはじめ企画展も行えるスペースも有り、ドイツの歴史だけにとどまらない部分もみることができると思います。

ドイツ博物館は、レジデンツから徒歩で20分程度約1.5キロほどの距離です。

町並みを見ながら進んで行きましたが、ミュンヘンを始めドイツは町並み全体が見学する価値のある建物ばかりです。そういった意味では歩いて見学することも検討すべきと考えます。

参考文献：

ミュンヘン・レジデンツ <http://www.residenz-muenchen.de/index.htm>

ドイツの歴史—新ヨーロッパ中心国の軌跡（有斐閣アルマ—世界に出会う各国=地域史）  
木村 靖二（編集）

ドイツ博物館 <http://www.deutsches-museum.de/>

## 大田区立中学校生徒海外派遣先調査（アリアンツアリーナ）

団員 渡 司 幸

アリアンツアリーナは2006年のFIFAワールドカップのメイン会場として2005年に開場した。保険会社アリアンツがネーミングライツを取得しているが、FIFAなどの国際大会では提携企業しか名前を出せないなどの規制があり「シュタディオン・ミュンヘン」や「アリーナ・ミュンヘン」などと呼ばれる。表面の半透明でふわふわした特殊なフィルム素材ETFEは日本製であり、国際試合の時は白、バイエルンミュンヘンのホームゲームの時は赤、バイエルン州旗の色など様々な色で発光する。大田区立中学校の生徒たちはアウトバーン高速道路上の車窓から眺めるだけのようにだが、ドイツの誇るサッカー文化に身近に触れてほしいと考え訪問調査をした。



アリアンツアリーナに続く道

交通機関はUバーンと呼ばれる、半地下半路面のような電車に乗り、フレッツマニング駅で下車、駅からアリーナまでは広々とした道で誘導されており、試合のある時は相当な人混みが続いているとのことだが、試合のない平日の昼間だったので、オブジェやアウトバーン越しに見える、廃棄物を埋め立てて出来た丘に羊がいる景色などを見ることもできた。

アリーナツアーはバイエルンミュンヘン・サッカー博物館とセットで13歳以下は11ユーロ（約1,500円）、14歳以上は19ユーロ（約2,500円）でガイド付きドイツ語コースと英語コースがある。英語の説明コースを選択すれば中学生でもかなり理解出来る内容であると感じた。ロッカールームや記者会見場、入場曲とともにピッチに入場する体験などができ、良い経験になると感じた。様々な国の観光客やドイツの人々と一緒に見学ツアーを回することで、海外の子どもたちが積極的に質問する姿や、家族で盛り上がる姿を身近に感じることができ、国際理解や国際親善のファーストタッチとして楽しい経験となることであろう。



選手のロッカールーム

メガストアや博物館では本場ドイツのサッカーの歴史やグッズに触れることが出来る他、通路にはBMWやベンツの最新モデルが展示されており、アリーナ内全体が「サッカー」・「車」・「ビール」などドイツ人の「大好き」が満載であった。世界で最も美しいといわれる「アリアンツアリーナ」であるが、すり鉢状の構造のため、天然芝の発育のためには大掛かりな送風マシンで、淀みがちなピッチ上の空気を攪拌する技術や、雨水を活用する設備など最新技術がアリーナを支えている。ロッカールームに隣接した選手のケア施設では最新のスポーツ科学による筋肉冷却プールなどの最先端ケアを見ることが出来る。

是非、大田区の中学生にも車窓からではなく、Uバーンに乗り、高い技術力を活かしたアリーナを間近に見てほしいと感じた。またドイツ地域ごとのホームチームへの思い入れや地元アイデンティティの形成など、ドイツの文化を知る上でも興味深いアプローチではないだろうか。ミュンヘン市内でも、サッカー中継のある日は、ビアホールやカフェなどいたるところでテレビ観戦をしながら盛り上がる人々を見て、ドイツの国技ともいわれるサッカーの人気を肌で感じることができた。ドイツのサッカー、トップリーグであるブンデスリーガは、アメリカのNFL（アメリカンフットボール）に次ぐ世界第2位の観客動員数を誇っている。日本でもブンデスリーガの試合中継がBSを中心に日常的に見ることのできる昨今、子どもたちにドイツとの絆を感じてもらえる良い機会であると思う。

## 「ミニ・ミュンヘン」調査（NPO文化と遊び空間）

～「ミニ・ミュンヘン」のキャリア教育的意義と現状について～

団員 渡 司 幸

「ミニ・ミュンヘン」とは、ミュンヘン市内に2年に1回、夏休み期間中に3週間ほど出現する子どもたちだけの「小さな仮設都市」で、7歳～15歳の子どもたちが運営する。

ミュンヘン市ではすでに40年近い歴史があり、2016年8月1日～8月19日開催時の参加人数は延べ32,000名で、そのうち約3分の1は開催中毎日参加していた。

開催第1週目は昨年の市長・副市長・市議会議員の子どもたちが街を運営するが、最初の木曜日に新しい市長・副市長・市議会議員を選ぶ選挙が行われ、それ以降、毎週木曜日に選挙が行われる。「ミニ・ミュンヘン基本法典」や「ミニ・ミュンヘン建設法典」などいくつかの規則があり、裁判所や警察、市役所も子どもたちが運営していく。

「ミニ・ミュンヘン」に参加したい子どもは、まず市民権を得るためのオリエンテーションを受け、市民手帳をもらう。市民手帳には写真・氏名・市民番号・職歴・不動産・納税・各種免許や博士号・マイスターなどの資格を記載するようになっている。収入を得るために職業安定所で仕事を紹介してもらい、一律で時給5ミュミュという「ミニ・ミュンヘン」通貨を稼ぐことができる。その際、時給のうち1ミュミュは税金として納めるため、手取りは4ミュミュとなる。開催中のみの貨幣であるため、貯金や資格は次回開催時にはリセットされる。あらゆる仕事があり、銀行員・教師・運転手・大工・デパート店員・コック・テレビ局・新聞社・映画製作・図書館・旅行会社など定番の仕事から、新しい仕事を考えて起業することもできる。また、屋内のほか、会場屋外には映画館やお祭り広場、市場などが展開するが屋外会場のレイアウトについては「ミニ・ミュンヘン」開催の第1週目に子どもたちのアイデアコンペ（公開設計競技）によって市民投票により決定する。市長や副市長、市議会議員に立候補するためには、いくつかの講習や実績に基づき上級市民となる必要がある。その際には「けんかアカデミー」で問題の



2014年・2016年の報告書



市民手帳とオリジナル紙幣ミュミュ

ような講習やさまざま講義を受ける際には、社会的活動として、仕事と同額の時給をもらうことができる。100種類以上ある仕事の総量に対して、働きたい子どもの人数が上回っているため、いつも職業安定所は長蛇の列であり、市長の公約には失業対策が盛り込まれることが多い。泥棒や賄賂などの違法行為が発覚した場合は「ミニ・ミュンヘン」の警察や裁判所が取り締まりや判決を行い、ミニ・ミュンヘン出入り禁止の重い刑罰が下される場合もある。毎日1回、市議会と市民との集会在公開で開かれ、様々な提案や問題が扱われる。ほとんど毎日、なんらかのイベントが開催され、日刊新聞が16時に発行されるなど、11時～18時まで開催中は非常に活発に活動している。「ミニ・ミュンヘン」の1回の開催の費用は約2,500万円でその約4割はミュンヘン市が補助しており、残りの6割は協力企業と協力団体からの寄付となっている。「ミニ・ミュンヘン」の



運営に係るスタッフは約50名で、それ以外にボランティア150名程度の大人が関わっている。スタッフとボランティアは有償であり、子どもたちの参加は無料である。

今回の訪問調査では「ミニ・ミュンヘン」の運営主体である「NPO文化と遊び空間」主宰であり「ミニ・ミュンヘン」の生みの親でもあるグリーナイズル夫妻に「ミニ・ミュンヘン」の現状について伺う事が出来た。

当日はミュンヘン市社会局のカーティック氏にもご同席いただき、市の役割についても説明していただいた。ミュンヘン市は「ミニ・ミュンヘン」以外にも、民間の団体と連携して青少年育成事業を50事業以上行っている。市が直接、企画運営することではなく、民間団体を支援している。「ミニ・ミュンヘン」以外の事業としては「こどもの夏」や「山に泊まりに行く」「工事現場を見学する」などがある。



グリーナイズル夫妻と市のカーティック氏を囲んで

「こどもの夏」は2011年に開始された事業で

毎年、1つの地域を対象として「まちの良いところはどこなのか」という視点で子どもたちが地域の遊び場や店舗を調査し「子どもにやさしい場所」と「子どもにやさしい大人」を選び、表彰する事業で、6～7月に「子ども地域探検隊」が調査し8月～9月に「子どもまち診断士」が更なる現地調査とヒアリングを行い表彰する。フィナーレには表彰セレモニーや認定ステッカーの配布などがあり、地元メディアにも取り上げられ地域活性化に一役かっている。

また「ミニ・ミュンヘン」から発生した事業として「こども・青少年フォーラム」が春と秋の年2回開催され、子どもたちの「身の回りの環境をこう変えたい」という提案を、市議会本会議場で子どもたちが審議する。議論と多数決で毎回10数件の提案の中から8割程度が可決され、同席している市役所と市議会各党の担当者が決められ、1年以内にその提案を実施し、経過報告をしなくてはならない。子どもたちからの提案内容は当日まで大人には知らされず、あらかじめ回答を準備しておくことはできない。「ミニ・ミュンヘン」で都市の仕組みを学んだ子どもたちが実際のまちで感じた様々な問題を解決するための提案事業として重要な事業であり、市の施策において、このような子どもたちの参画を促すために「子ども参画専門員」という専門職がフォーラムで採択された提案を事業化し、実現するための調整をおこなう。これらの様々な子ども参画事業の総事業費は約1億4千万円で、3分の2は会場費や倉庫代の経費となっている。

日本各地に広まりつつある「ミニ・ミュンヘン」的事業は名古屋市の中区「たがねランド」が30日間であることを除くと、そのほとんどが1日～2日間の開催であるのに対し、「ミニ・ミュンヘン」の開催期間の3週間にはどのような意味があるのかを伺ったところ、本来なら1か月は欲しいと考えているが、予算などの関係上、3週間で実施している。子どもたちがトライ&



NPOの拠点となっている公民館

エラーを繰り返し、何かを学ぶのには長い期間での開催が望ましいとのことであった。そして、もっとも特筆すべき点は、「ミニ・ミュンヘン」などの事業における大人たちの役割についての理念であった。大人は支配的な実施者の役割から、プロセスと実践の同伴者（調整役）として役割を変えていかねばならず、不正や反社会的な行動を大人が発見した場合でも、子どもたちから訴えが無い限りは介入しない。訴えがあった場合でも、直接的な指導ではなく、問題解決に向けて

のプロセスをアドバイスする。「ミニ・ミュンヘン」で家や店舗を建設する場合でも、危険を伴う道具の使用や作業に関しては、その子どもとの話し合いの中で、信頼できれば許可する。このように、大人はあくまでも子どもたちの自主性とお互いの信頼関係を大切に接していく。基本的には各職場には相談役の大人が1人は常駐しているが、よほどのことが無い限りは口出しも手出しもしない。そして、保護者達からの様々な「安心・安全」に関する要望やクレームがある中、「子どもたちが自由に振る舞うことのできる子どもの公共空間」を守るため、頑張っているとのことだった。

大田区においても、「子どもガーデンパーティー」、「リーダー講習会」、「ヤングフェスーOh!! 盛祭ー」、「ものづくり教育・学習フォーラム」、「イングリッシュキャンプ」、「ティーンズ・パワーあっぷセミナー」など行政主導や青少対主催など様々な青少年健全育成事業がある中、それぞれの事業における子どもたちの主体的な参画に関して、ミュンヘン市の取り組みは大変参考になるものであった。教育的な意義を十分に踏まえた上で、子どもの言葉を大人の言葉に翻訳する能力、大人の意見を押し付けることなくモチベーションを与えることのできる能力などを持った優れた伴走者としての大人の育成が必要であり、魅力的で持続可能な事業を企画運営することのできる団体や、それを支援する企業や団体の育成、公共施設の活用と予算配分、何より子どもと大人の信頼関係と、子ども社会と実社会を結ぶ道筋を創っていかなければならない。

参考文献：

こどもがまちをつくる「遊びの都市・ミニ・ミュンヘン」からのひろがり／卯月盛夫他

Mini münchen lab「ミニ・ミュンヘン研究会ホームページ」／ミニ・ミュンヘン研究会

DVD「ミニ・ミュンヘン -diealternative Stadt もうひとつの都市-ver.2」／ミニ・ミュンヘン研究会  
代表 卯月盛夫編

## 「ミニ・ミュンヘン」調査

団員 深川 幹 祐

今回のミニ・ミュンヘンの調査については、渡司団員と同じテーマとしました。現地の報告は渡司団員の報告をご参照いただき、私からはミニ・ミュンヘンをテーマとするまでの経緯及びミニ・ミュンヘンを参考とした国内の事例を示し報告とします。

ミニ・ミュンヘンの取り組みを初めて知ったのは、平成27年の大田区議会地域・産業委員会での高知市視察の際でした。この高知市で行われている子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」という取り組みに関心を持ったからです。子どもたちに予算を渡し、このお金をどのように使うと有用なのかを子どもたちにプレゼンテーションをさせ、審査も含めて子どもたちが主導的に行うということでした。そういったことを進めることによって子どものうちから政治に感心を持ち、行政に意見を持つことができると思いました。併せて身近な困りごとなどについて建設的意見を持ち検討することはとても重要であると考えました。

そういった状況の中で、ミニ・ミュンヘンの調査を思い立ちました。その際、渡司議員からも他のアプローチからミニ・ミュンヘンの話題になり、調査先として提案し、調査を行うこととなりました。そこで、今回の調査の事前勉強会として早稲田大学卯月盛夫教授をお招きして、ドイツで始まったミニ・ミュンヘンについて及び、現在の日本におけるミニ・ミュンヘンの取り組みについての説明を受けました。卯月先生からは、先行事例を研究されているのであれば話が早いということも仰っていただきましたが、概略も含めての説明をいただいたことで、現地調査において大変参考となりました。

その前段として、渡司議員と私は市川市で行われている「ミニいちかわ」の会場に視察に行きました。NPO 法人市川子ども文化ステーションが主催となり、ミニいちかわを運営しています。

私と渡司議員は別日に伺い、違う視点で話を伺ってきました。「子どもがつくるまち」とキャッチフレーズがあるように大人たちは極力裏方に徹し、子どもたち自身が創造し、作っていくものだと思います。

はじめに街全体を見ました。10時開始のところ10時半頃に伺ったので、一番混んでいたのは職業安定所でした。まず仕事を得て通貨（メティ）をもたないと、子どもたちは遊びたいことも出来ないためです。



分かりやすいよう地図を掲出



大混雑の職業安定所



テントに収まりきらない列



銀行にも列が

このイベントの取組全体の効果と言えることは、現実社会で大人が担っていることを子どもたちが行うことにより、その業務の困難性や親御さんの労働の重要性を深く認識できることです。

日本の学校教育で進んでいると言われることのひとつに清掃美化活動があります。自分たちが学ぶ学校を、子どもたち自らが清掃することによって、ゴミを拾う苦勞が分かるからであると言われております。子どもたちに話を聞



地元企業が協賛して作業の指導をしている

大田区での行事で考えますと子どもガーデンパーティーがあります。これは地域の大人たちである青少年対策委員会や地域力推進課青少年担当、特別出張所などが主体となって実施しており、ジュニアリーダーも手伝っていますが、スタッフ側になるのは中学生からが基本となっています。

全体的には大人が様々なことを決め、そこに来た子どもたちが遊ぶという構造になっています。これでは子どもたちの創造力は育みにくいと思います。そういった意味でこのミニいちかわの形態も大いに参考になると思いました。

我々議会として市川市視察、ミュンヘン訪問と内容を認識しましたので、こういった内容について関係部局と共有し、進めていきたいと思ひます。

高知市子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochi-kodomofund.html>

ミニ・ミュンヘン研究会 <http://www.mi-mue.com/media/book.html>

ミニいちかわ <http://www.kodomobst.org/info/4908.html>

また、土曜日でしたので銀行は混んでいませんでしたが、翌日曜日であれば前日の通貨を預金しているため、引き出し業務が忙しいとのことでした。文献などでミニ・ミュンヘンの取り組みについて学んでいましたが、現実に見るのは初めてだったのでとても興奮しました。

写真のように会場を清掃する仕事もあり、子どもたちが一生懸命に掃除をしている姿は感銘を受けました。



ゴミを掃いている子どもたち

いたところ、やはりそのような答えが帰ってきました。そして詳しく話を伺いたいと思ひ、受付を訪ねました。そこでNPOの方が出てきてくださったのですが、対応や説明はこの市長がしますとのこと、女子中学生の市長さんが説明をしてくれました。

概要説明に始まり会場全体を歩きながら再度説明をしてくれました。市長は小学生の時から参加しており、低学年の時は参加者として、小学校4年生からはスタッフとして参加をしているとのことでした。学校において4年生は中学年ですが、ここではスタッフとして運営側にあたり、低学年の子どもたちを見る立場になるとのことでした。そういった成長も興味深く感じました。

世界が認める「ドイツのマイスター制度」を調査するため、ミュンヘンの手工業会議所を視察しました。

「ドイツ製品＝高品質」のイメージを支えているのは、確かな「技術力」であります。その高い技術力を兼ね備えたスペシャリストを育成するプログラム、すなわちマイスター制度が確立されているからであります。

日本、特に我が大田区の宝である、高い技術力を備える「ものづくり企業」はドイツとの親和性が高いと考えられます。そこで、マイスター制度に大いに学ばなければならないと判断しました。

ドイツでマイスターを目指すには、まずは国家資格「ゲゼレ」を取得することが必須であります。ゲゼレとは、職人のことであり、見習い期間を経て、国が定めた試験に合格した、その道のスペシャリストであります。ゲゼレを取得するためには、義務教育の後、約3年～3年半、職業訓練をします。ドイツの職業訓練の特徴は「デュアルシステム」という教育システムにあります。これは、学校で学んだ理論と企業での実習を組み合わせて行う制度であります。目指す職業を選び、その職業を学ぶことができる学校に週に1～2日通い、学校がない3～4日はその職業のマイスターがいる工房へ通います。そして、ゲゼレを取得した後、更なるキャリアアップや起業に向けて、各業種のプロフェッショナルの中のプロフェッショナルとして資格取得するのが、スペシャリストとして最高峰の国家資格「マイスター」であります。主に「工業マイスター」「手工業マイスター」として、約400種類があります。



ミュンヘン手工業会議所



(株式会社ダヴィンチインターナショナルの資料を基に制作)

マイスターになるための資質  
(ドイツニュースダイジェストホームページから引用)

そもそも、マイスターになるための資質として、後輩を育成する「教育力」、高品質を生み出す「技術力」、会社を成長させる「経営力」、新たなものを生み出す「開発力」の4本柱が必要とされています。

マイスターの地位は大学の学位卒業と同等とみなされます。大変、尊敬されています。また、尊敬されていますから、人気も衰えないということになるのだと思います。実際、ドイツを訪問すると、自らの技術力をふるって、「誇り」をもって仕事に打ち込んでいる様子をいたるところで見ることができました。但し、大田区同様、「技術の継承」、「保守と革新」、「知ってもらおう努力」といった大きな課題を抱えているとのことでありました。

手工業会議所では懇切丁寧な説明をしていただきましたが、中でも、特に興味深いものは以下の通りです。

『私自身は手工業のマイスターではなく、大学で経営学を勉強しましたのでその資格を持っています。ただ実際に仕事で様々な経験した後、もっと手に職をつけておいてマイスターの資格を持っていた方がもっと上手に対応できただろうな、ということも考えることもあります。特に現在のドイツ社会での豊かな経済状況を見ても、手工業がその繁栄に占めている割合が実に顕著だというのがわかります。

最近目立つ傾向というのは、普通の高校を卒業して大学に入る生徒の数が圧倒的に以前よりも増え続けてきていることで、それによって様々な分野の職種で職人の後継者が減っているというのが現実です。残念なことに、とても優秀で仕事も成功している職人がいるにもかかわらず、その技術を受け継ぐことができる人を探すのに苦労しているので人材確保が緊急の課題です。でも例えば大学で電気技術、工学技術などを学んだ学生の一部が手工業の業界に戻ってくるケースも増えてはいます。手工業の業界でも最近の技術進歩の状況を踏まえ、要求される技術の内容が常に新しいものであるというニーズが急激に高まり、それによって複合的な技術もどんどん増えているのは明確な事実です。

(訪問した日の)約4週間後の12月2日に、今年卒業した生徒達がマイスターの資格証明書をもたらう式典があります。場所は手工業会議所の近くのメッセ会場の会議用ホールです。ここに招待されるのは約1,600名のマイスターで、同伴者も一緒ですので、総勢3,000人ぐらゐの大規模なイベントです。このイベントは私達にとっても重要な意味があり、それはこのような大々的な式典には報道関係者も多数来ますので、テレビで放送されることでここにいる人達がマイスターの資格を取ったということを世間一般の人達にも知ってもらえるいい機会です。

これはちょっとした進歩ですが、つまり学問を修めた人も、職業訓練を修めた人も同等の成果であることの証明でもあります。このことから過去数年に実現した例として、大学へ入学できる資格をマイスターが得られるようになったこと、ドイツの資格職の枠内でマイスターは段階6に相当しますが、これは大学でバachelラーの学業を修了したのと同様です。マイスターの資格を持っていることが、大学卒業と同等のレベルにあるということの証として実施されているのが、例えば、マイスター、工業マイスター、技術者などにバイエルン州ではマイスター・ボーナスとして(このシステム導入の)初年度は1,000ユーロでしたが翌年からは1,500ユーロ出るようになりました。』

もちろん、我が大田区のものづくり企業には、世界一の技術力があります。そこには、高く強い「誇り」があると思われまゐ。但し、我が国には、ドイツのマイスター制度のような、教育システムはないわけでありまゐ。よって、残念ながら、国家最高峰の資格という視点が著しく欠けていると言わざるを得まゐ。むしろ、それでも最高の技術力を誇っているところこそ素晴らしいところではありまゐ。しかし、それは極めて「日本的」な感性によるものによつて今日に至つて来てしまつたと言わざるを得まゐ。今後は日本の技術力をきちんと「形」にし、技術力育成のための何らかの制度を充実させて行く必要性も感じまゐ。そして、もっともっと尊敬されて然るべきものと思ひまゐ。

大田区経済発展の中核を担うのは、ものづくり企業を中心とする「工業」でありまゐ。今回のマイスター制度の調査で痛感しまゐましたが、大田区の今後の工業振興のため、既に取り組みつつありまゐが、今まで以上に大田区の「キャリア教育」を進展させ、大田区が世界に誇る技術力をより一層「内外に発信すべき」ものと強く思ひまゐ。

今回の親善訪問調査は「民間活力を導入したまちづくり」「文化」「教育」という3つのテーマを掲げて、スイス・チューリッヒとドイツ・ミュンヘンを調査しました。空港複合施設、物流システム、障がいとキャリア教育、産学連携と学際的連携体制、デュアルシステム（職業訓練校）、大田区立中学校生徒海外派遣、オリンピックレガシーの活用、子どもたちによるミニ・ミュンヘン、世界が認めるドイツのマイスター制度、というどれも大変優れた、興味深い調査項目でありました。

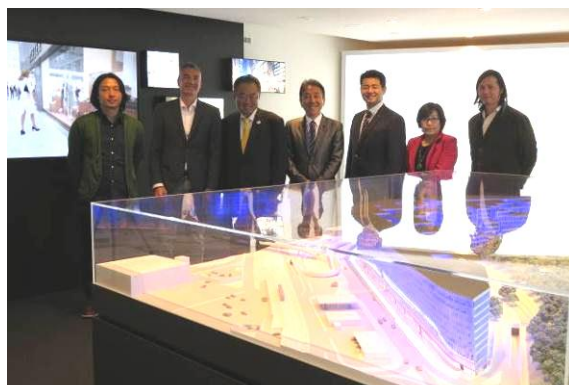
大変、ハードなスケジュールではありましたが、羽田空港発着のため、更に言えばミュンヘンが直行便のため、随分と近く感じました。

「近いミュンヘン」は是非また訪れて、デュアルシステム及びマイスター制度の手工業会議所で「金属工」について詳細な調査をして、「大田の工匠」で選定されているような「金属加工」「切削」といった「大田ものづくり」の発展に具体的・直接的に貢献できるようにしてまいりたいと思いました。また、より焦点を絞って、ドイツの「医工連携」を横断的且つ徹底的に調査してみるのも大変意義深いことであると思いました。

ミニ・ミュンヘンもぜひ実際に見てみたいと思いました。

障がいとキャリア教育の「アルピスブラン学園」による、素晴らしい「木のおもちゃ」はその存在意義を雄弁に物語るところでありました。また、美しく自然に囲まれた環境も印象的でした。

そして、なんと言っても、チューリッヒ空港にある複合施設「ザ・サークル」の設計が、コンペを勝ち抜き、決まっていくそのプロセスを建築家の先生本人から詳細を聞くことができ、そして正に、建設途中の現場を目の当たりにしながら、現場担当者から話を聞くことができたところが大変実り多いものとなったものと思います。大田区も、その発展を左右するほどの羽田空港跡地の活用が控えているからであります。ザ・サークル完成の暁には、是非とも再度訪れてその成果を調査したいと思いました。



ザ・サークルの模型前にて、説明者の方々と

また、夢のようなスイスの物流システムは、民間主導により、力強く進んでいるところであります。産学連携と学際的連携体制の調査で訪問した「イノベーション・パーク・チューリッヒ」と同様に、民間による投資を募ることには自信满满であるところは、大変力強いと羨ましくさえ思いました。但し、「CST」及び「ドローン」の物流システムについては課題があるとすれば、それは法整備、すなわち「政治判断」とのことでありました。やはり、大きな政策、構想・計画は「決断」することが最も大切なことであると、改めて実感したところであります。逆を言えば、決断しさえすれば、夢のような超巨大な構想・計画も実現させることができる、ということを学ばせていただきました。このことは、過去の「視察」「調査」でも学んだことであり、報告もさせていただいてきているところではありますが、今後の大田区政においても、ここぞというときは、大胆な「決断」をして政策を力強く進めるべきものと思います。

以上、今まで同様、今回の調査も大田区政に大いに活かして、「安全安心」、「健康で」、「経済発展」のまちを推進することで、「地域力」と「国際都市」の「ずっと住み続けたい大田区」を力強く実現してまいりたいと思います。

④大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

平成 29 年度大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成 29 年 11 月 6 日 (月) ～ 11 月 10 日 (金) 5 日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国 北京市朝陽区、大連市
- ◆団 員 団 長 大森 昭彦 副団長 鈴木 隆之 団 員 高瀬 三徳  
団 員 伊佐治 剛
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	11 月 6 日(月)	東京(羽田) 発 北京市 着	全日空961便 (エコノミークラス) 北京市朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問 北京市朝陽区人民政府表敬訪問
2	7 日(火)	北京市	魯迅博物館調査 求实職業学校調査 北京市人民对外友好協会表敬訪問 北京オリンピック関連施設調査
3	8 日(水)	北京市 発 大連市 着	中国国際航空1605便 (エコノミークラス) 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問
4	9 日(木)	大連市	大連大学訪問 株式会社寿寿大連事務所訪問 大連市人民对外友好協会表敬訪問
5	10 日(金)	大連市 発 関西国際空港 着 関西国際空港 発 東京(羽田) 着	大連市旅遊発展委員会表敬訪問 全日空946便 (エコノミークラス) スターフライヤー28便 (エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員 4 人分、随 行 1 人分 計1,711,901円

内 訳 (1人あたり 約342,381円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	217,068円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	70,800円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	54,513円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北 京 長富宮飯店(2泊)  
大 連 大連富麗華大酒店(2泊)



第3回定例会にて議員団派遣の議決をいただき、その上で平成29年11月6日（月）から11月10日（金）までの4泊5日の行程を組み、北京市へは2年ぶりの訪問となった。

大田区と北京市朝陽区との友好交流は、1976年に当時の天野幸一区長が朝陽区を訪問されてから始まり、その後1998年9月21日に友好都市関係の調印締結がなされた。大田区議会もその年から訪問事業が始まり、隔年にて継続的に実施してきた。



陳主任との記念撮影

双方が継続的な訪問を実施してきている中で、身近な隣人としての親しみをもち、交流が成されていると考える。またこの間には、青少年の交流も盛んに行われていることに大きな意義を感じているところで、今回我々が会談した折にも、青少年の交流に力を入れていきたいとの要望があったところである。今回、北京に到着した6日の午後には、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会を表敬訪問し、7日の午前には求实職業学校を訪問した。北京市朝陽区人民代表大会常務委員会では陳宏志主任や朱春霞副主任他3名の関係者の歓迎を受け、中国共産党第19回人民代表大会の方針の一部説明など色々と懇談頂き、求实職業学校では生徒達の出迎えを受

け、林安傑校長、程翌望京校区主管の案内のもと、校内の教室や生徒の授業風景など見て回り、大田区の青少年の訪問を受け入れたことなども熱心に説明して頂いた。その他、北京では北京市人民対外友好協会や朝陽区人民政府を訪問、都市と都市の交流の更なる促進の必要性や、これからの時代を考える時に青少年の交流を充実させるべきであるとの認識で意見の一致をみた。更には文化交流、スポーツや教育といった分野に於いて協力し合っていきたいと意見交換がなされた。とても有意義な訪問ができたことに感謝する次第である。詳細については団員による報告内容を参照されたい。

次に8日は大連に移動して午後、早速大連市人民代表大会常務委員会を訪問、熱烈な歓迎を受けた。里景瑞主任、劉曉濱秘書長、劉舫外事弁公室副主任、王舒岩旅遊発展委員会副巡視員等、昨年訪問時にお目に掛かった方たちとの会談になった。大連市との交流は、2018年を以って10周年を迎えることとなっている。10年の一括りとしての友好連携の道筋を是非残し、今後の大田区、羽田との行き来を促進したいとの強い意見が寄せられた。あくる日には、大連大学を訪問して、宋協毅副校長の出迎えとキャンパス内を精力的にご案内いただき、大連大学としての今後の学生の指導の一助になるよう多くの外国の大学との交流を望まれており、自ら海外へ出向いて行く活動を実行されている旨のお話を伺った。とても積極的に自らの大学のレベルアップを目指しながら、国際化に向けた取り組みに着実に結果をもたらしてきている事を我々にお示し頂いた。とても素晴らしい指導者との面談ができたことにより、今回の訪問は大きな意味があったと確信をもった次第である。宋副校長とは大田区内の大学、東工大、東邦医大、蒲田の日本工学院、姉妹校の東京工科大学などの紹介と、それぞれの学校との交流が果たせるよう繋いでいきたいとお話をさせて頂いた。詳細については各団員の報告をご覧頂き、



大連大学にて

お汲み取り頂ければ幸いである。

全体として、今回の北京市朝陽区と大連市の訪問で得られたことには、共通するところが見られた。これまでの行政と議会との交流だけではなく、青少年や教育、スポーツや文化といった面での交流を更に推進し、合わせて若手に於ける次世代の産業構造、技術の革新といった事との連携などをとれるよう道筋をつけていく事である。また、そういったことが友好関係の促進、相互理解に繋がると考え、その為の努力をこれからもしっかりと双方が連携協力し合っていくことの大切さを確認しあったところである。今後の友好都市訪問事業は、区議会をあげて前向きに取り組んでいかれることを期待する。準備等にご尽力頂いた職員や関係者の方たちに心から御礼申し上げます。

## 北京市朝陽区人民代表大会常務委員会・人民政府・人民対外友好協会表敬訪問

副団長 鈴木隆之

### ・北京市朝陽区人民代表大会常務委員会

平成29年11月6日、一行は北京市朝陽区人民代表大会常務委員会の表敬訪問を行った。朝陽区は北京市中心部に位置し、市内最大の区である。2008年に行われた北京オリンピックの主会場もあり、経済規模でも北京市最大であると同時に、本区とともに空港所在自治体でもある。朝陽区との関係は1976年に、当時の天野幸一区長が朝陽区を訪問したことにさかのぼる。その後1989年の天安門事件を経て1994年、西野善雄前大田区長が朝陽区を訪れた。そして1997年に再び訪中し、友好交流の合意書を締結し、翌1998年9月に「大田区・朝陽区友好交流・協力関係締結に関する合意書」が締結され、当時の朝陽区長が大田区を訪問された。1999年には大田区議会議員による朝陽区訪問が実現し、その後大田区日中友好協会をはじめ、区内文化交流団体、経済団体などが次々と中国を訪問し、その関係は更に深いものとなっていき、双方による文化、友好交流が盛んに行われ現在に至っている。



北京市朝陽区人民代表大会にて

その後、両区長の相互訪問や青少年交流を積み重ね、日中平和友好条約締結20周年を迎えた1998年9月に友好都市となり、文化、スポーツ、教育、産業経済の分野での交流を推進していくことを確認した。今回の会談では常務委員会主任の陳宏志氏をはじめ、朱春霞副主任、鄭晶弁公室主任、付小賀研究室主任、また日頃より本区と朝陽区との窓口的な役割を担っていただいている、人民政府外事弁公室科長であられる、温穎氏にも同席をいただいた。長年にわたりご尽力をいただいた、佟克克主任に代わり、新たに陳宏志主任が着任さ

れ、私たちも初めてお会いし、会談の機会を持つことができた。主任からは、2017年は日中国交正常化45周年であると同時に、お互いが友好都市となった日中平和友好条約締結20周年を迎えた1998年9月にお互いが友好都市となってから、20周年を記念する年での訪問であり、心から歓迎するとのご挨拶をいただいた。

続いて、本区と朝陽区では日中青少年友好訪問団交流を行っているが、交流は多岐にわたり双方の相互理解及び発展に寄与しており、そのような様々な友好都市から学び、朝陽区は発展を遂げてきたとの説明がなされ、交流事業の重要性を強調しておられた。

陳主任の挨拶の中では朝陽区の分析と今後の計画もお話をいただいた。大きく分けて3つあるとのことであり、朝陽区ではサービス業を始め多次元な産業構造が形成されており、これからも偏りのない多方面での経済成長を目指すとのことであった。2つ目は国際化に関してだが、現在ロシアを除くすべての大使館が北京に所在し、今後は他方面の分野で国際化を遂げていきたいとの見解を示された。3つ目は豊かな文化資源を有している点であり、様々な国々との文化交流の発展を計画しているとの見解が示された。

### ・北京市朝陽区人民政府表敬訪問

朝陽区人民政府共産党委員会常務委員であられる王晰寧氏をはじめ、肖汝教育委員会主任、郭勛青年連合会主席、譚林坤外事弁公室主任に同席をいただいた。

王委員は外交部から異動してきたばかりであり、今回初の会談となった。王委員からは昨年8

月に大田区の青少年訪問団と会談をし、共に20周年を祝ったとのことであった。

近年の中国の発展の目覚ましきは既に承知の通りであるが、王委員の「朝陽区の発展は中国発展の証である。」という言葉に、中国政府の大きな自信を感じた。しかし、近年の政治・経済状況の分析においては、例年になく冷静に解説をしておられ、先日行われた中国共産党第19回人民代表大会に関しては、誰も新たな党執行部人事を当てることが今回できなかったと述べられ、予想外の結果であったとのことであった。また中国は新時代に入り、我々は国家建設の新たなページを切り開いたとの自信を見せたのと同時に、ここ数年は発展の質を重視しているとの言葉が印象的であった。中長期的な展望としては、2035年までに近代化を完成させるが、先に述べられたように、品質や環境基準など、数字だけではない内容を重視した経済政策の重要性を強調されておられた。特にこれからの第3次産業の発展と可能性については、人民代表大会でも語られており、科学と文化を重視する朝陽区経済の発展について述べられた。

また、近年ではガバナンスを重視し、大気中のスモッグも減少傾向にあり、クリーンエネルギーの更なる充実、環境汚染の早期解決に努めるとのことであった。一方で都市整備においてはたくさんの課題を抱えているとのことであり、環境を重視しながら、交通渋滞の解消など、取り組まなくてはいけない施策の多さをご説明いただいた。

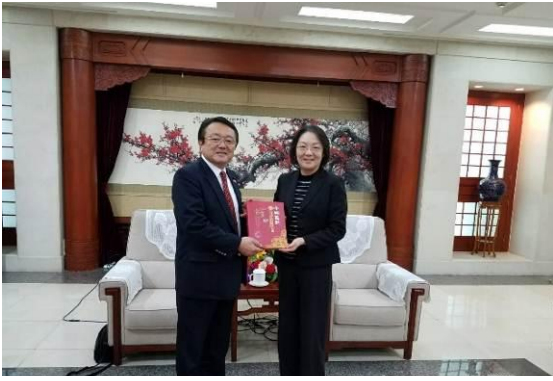
また、朝陽区は大田区同様、空港所在自治体であり、交通インフラと環境負荷についても見解を示された。現在の朝陽区人民政府の最大のストレスは、大気汚染と同様に交通渋滞であると語り、空港機能とその周辺交通インフラの利便性を向上させる一方で、環境対策についても鋭意取り組みたいとのことであった。また、日本のゴミ処理技術に大きな関心を寄せており、リサイクル技術と併せ日本の環境整備を研究し、美しい街並みを目指していきたいとのことであった。そして、最後に青少年交流事業について語られ、特に求实職業学校の重要性を強調されていた。今後は文化交流のみならず、大田区の教育機関にも来訪いただき、相互研究なども行いたいとの要望が出された。そして今後はさらにいくつかの姉妹校を締結し、青少年交流の更なる促進を図ることによって、両国の関係促進を強く進めていきたいとの見解を示された。



北京市朝陽区人民政府表敬訪問

#### ・北京市人民対外友好協会表敬訪問

北京市人民対外友好協会常務副会長であられる、田雁氏をはじめ、支建軍業務二部部長、そして盧燕寧業務二部科長にご対応いただいた。田副会長は1988年に、東京都庁の専門職員として勤務され、その時に住んでいたのが大田区南雪谷であったということもあり、当時を懐かしみながら、大田区議会の訪問を心より歓迎下さり、終始和やかな雰囲気の中会談が行われた。元々外事弁公室で勤務をされ、日本の各市町村と仕事をなさっていたそうである。朝陽区は北京でも実力のある区であり、CBD（Central Business District・中心業務地区）は朝陽区にあるとのこともあり、北京市の中でも存在感の際立った区であるとの説明がなされた。また、朝陽区は非常に国際交流が盛んであり、港区とも長年の交流があるとのことであった。そして、日中友好のために先人達が今日まで築き上げてきたことへの感謝と、その交流の後継者を育成していかなくてはならないと語られていた。



記念品の贈呈

東京都と北京市で行われている、日中青少年交換キャラバンについても説明があり、青少年の交流の重要性を訴えられたのと同時に、これからも連携を保ちながら様々な交流を続けていきたいとの見解が示された。そして、これからも大田区と朝陽区との人材・文化・青少年交流などの様々な事業を展開し、両国の関係発展に繋げていきたいとの強い思いが語られた。

## 魯迅博物館調査

副団長 鈴木 隆之

11月7日、一行は北京市魯迅博物館を視察した。今回の訪問調査団共通テーマとして、文化施設の視察項目を設けることになっていたための訪問であるが、人物をテーマにした博物館にした理由は、現在大田区において、本区ゆかりの勝海舟を紹介する「勝海舟記念館」の建設計画を進めるため、同様の施設の視察を行うこととなった。当日は北京市魯迅博物館社会教育部、陶邏思氏をはじめ、魯迅博物館館長黄喬生氏にもご同席いただいた。魯迅は日本でも著名な中国の文学者であり、思想家でもある。代表作に「狂人日記」「阿Q正伝」などがある。1902年には国費で日本に留学した経験があり、現在の東北大学の前身である旧仙台医学専門学校に入学をし、医学の



魯迅博物館視察の様子

道を志したこともある。実際に、そのころの髪を切った若かりし頃の魯迅の写真も展示されていた。医学の道もさることながら、文学の重要性を非常に感じ、帰国後は本格的に作家としての道を歩むこととなった。そのような魯迅の生涯を展示した貴重な数々の展示品の中には、出版した本の原本や、思い出の写真、または生前最後の日記まで展示されており、中国全土から多くの魯迅ファンが訪れている。

その魯迅博物館は、北京市西城区阜成門宮門口二条の魯迅旧居の東側に位置し1956年に完成した。敷地面積は1万2,000平方メートルであり、魯迅の生涯基本展示室の面積は1,000平方メートルとなっている。収蔵品は2万点を超え、主に魯迅の著作や翻訳、日記などが展示されている。また、生涯にわたっての写真や、生前生活をしていた家の模型などが展示され、魯迅の作品はもとより、その生活ぶりも感じることができる。また、屋外には実際に魯迅が生活していた建物の一部が現存しており、当時の生活様式をうかがい知ることができる。その魯迅の旧居は北京市の重要文化財で、博物館の重要な展示物であり、1949年に正式に公開された。1時間ほどかけて研究員の方に館内の説明を受け、その後会議室へ移動し、館長と意見交換をすることができた。今後の博物館の展開としては、2018年の1月からイベントを行う予定であるが、博物館周辺の違法駐車が大きな課題となっており、イベントの内容はもちろんのこと、訪れる人々が来場しやすい環境を整えることから始める必要があることが問題であると語っていた。多くの車があふれる北京市内においては、魯迅博物館周辺に限らず、交通インフラの環境整備は喫緊の課題である。今後は、夏目漱石と魯迅の協力展示を計画しているとのことであった。魯迅は当時、夏目漱石の数々の作品に関心を寄せており、また、魯迅兄弟が移り住んだ場所と、漱石が住んでいた場所がほぼ同一であったことなどから、夏目漱石と魯迅をコラボレーションさせる企画も存在する。2017年9月には、中国浙江省において魯迅と夏目漱石の合同フォーラムが開催されたとの報道を目にした。日本と中国の現代文学に大きな影響を与えた二人とされ、魯迅の孫にあたる魯迅文化基金会の秘書長 周令飛氏や、夏目漱石の孫にあたる漫画批評家の夏目房之介氏、さらに日中両国の文学研究者がフォーラムの開催地、紹興文理学院に集まり、夏目漱石の魯迅の作品に対する影響、夏目漱石と魯迅の東アジア文化圏における影響力、魯迅と夏目漱石の日中文化交流における役割、魯迅と夏目漱石の作品の日本における影響などをテーマに、対話・交流を行ったとの報道がされ

ていた。2017年は日中国交正常化45周年で、夏目漱石の生誕150周年にも当たるほか、中国新文学革命100周年でもあり、そのような機運からも魯迅博物館での夏目漱石の協力展示を計画していると思われる。また、この博物館の交流であるが、日本では東北地方の一部と連携があるらしいが、東京などの大都市圏の博物館等とまだ関係がなく、そのようなことから我々の訪問を非常に歓迎してくれた。また、館長は今の中国には教育革命が必要であると語られ、そのためには多方面と文化交流を持ち、他国の文化を学びつつ、中国の歴史、文化を発信、発展させていきたいと語っていた。



黄館長の説明

前述したように、本区では勝海舟記念館建設を現在計画しており、具体的なスケジュール、会館の仕様まで発表されている。勝海舟ゆかりの品々を展示することはもちろんであるが、日本全国はおろか、世界各国との博物館等とも連携し、勝海舟の魅力を世界に発信していくためにも、限られた広さではあるが、最大限の発信効果が期待できる施設にし、大田区を代表する記念館にしていきたいと考えている。

#### 【 参考文献等 】

1. 人民網ホームページ

<http://j.people.com.cn/n3/2017/0912/c94473-9267907.html>

2. 北京観光局公式サイト

[beijing.japanese.china.org](http://beijing.japanese.china.org)

## 求实職業学校調査

副団長 鈴木 隆之

11月7日に北京市求实職業学校を視察した。この学校は大田区が行っている大田区日中青少年友好訪問団で交流が行われている学校である。2017年も8月20日から8月26日までの期間で行われた同事業において、ご協力いただいた施設である。この日は林安傑校長をはじめ、程翌望京校区主幹など、多くの教員を含めた皆様にご対応いただいた。バスが入り口に入ると同時に、教職員の皆さんと、大勢の女子生徒が出迎えて下さった。校舎入り口から会談場所まで要所に立ち、丁寧な日本語で中まで通していただいた。その後、学校長からの説明にもあったが、この到着時の歓迎も教育の一環であるとの説明がなされた。

求实職業学校は国家高等職業教育改革発展示範校と位置づけられ、現代オフィス、金融商業貿易、コンピューター情報技術、民航サービスという大きく分けて4課の専門分野と、幼児教育、芝居という2つの特殊分野が開設されている。学校は200アールの広さがあり、キャンパスは9か所配置されており、施設も北京市内でも最先端のものが導入されている。また、学生寮、食堂、国際基準を満たしたグラウンドをはじめ、多機能体育館、テニス場、公園など教職員と学生の学習生活のため、充実した環境が整備されている。学生は7,500名ほど在籍し、一般の生徒2,536名の他に、社会人向け教室の学生も5,000人程で、中国国内13省から集まっ



林校長らと記念撮影

ているとのことである。校訓は「自分に勝つものは強い」とされ、教育理念として「生徒に適する教育をする・生徒に適する学校を作る・生徒の一生を幸福にする」との3つの柱が据えられている。校長からは20年続いている大田区との青少年友好交流について述べられた。校長は、相互の人材交流は著しい成果を収めた。中国に興味のある大田区の生徒と朝陽区の若者がホームステイを通して全く違う生活様式を目の当たりにし、大きな刺激を受け、そしてホームステイ先の家族と互いに理解しあい、そして友情が芽生え、お互いに再会を誓い合って別れることによって、生徒同士だけではなく家族全体の絆ができると述べられた。そして、この相互交流が大田区民と朝陽区人民の友情を大いに促進し、深めたとのことであった。特に着物の講座が印象深かったと語り、大田区民代表団と求实学校の職員、議員代表団との求实学校での交流が、今日の朝陽区高校段階日本語教育の代表校である位置づけを明確にしたと語っておられた。そして、会談の最中に民族衣装をまとった2人の女子生徒が中国茶をふるまって下さり、一人は中国人であったが、もう一人はカザフスタンからの留学生とのことであり、二人の礼儀正しいおもてなしを受けた。



習字の教室にて

そして、会談の後、校内をご案内いただいた。



はじめに合唱団の稽古場を案内され、グランドピアノが配置された近代的な設備が整う中、生徒たちが練習に励んでいた。その後習字の教室に通され、20名ほどの生徒が練習をしている最中に、急遽、林安傑校長の発案により、大森議長が筆をとるというサプライズ企画が行われた。静かな雰囲気の中、固唾をのんで皆が見守る中、文面の内容を考えていた大森議長が書いたものは「日中友好」。なかなかの達筆で、一同歓声が沸き上がる中、林安傑校長がそれを手に取った瞬間2枚に破れ



求实職業学校で学ぶ留学生たち

てしまうというハプニングが起き、大きな笑いに包まれる中、笑顔での記念撮影となった。その後、日本の和室を再現した教室にご案内いただき、日本の作法をそれぞれお見せいただいた。生徒の皆さんは上手に着物を着こなし、聞いてみればすべて自分たちで着付けをしたとのことであり、日頃の練習の成果を見せていただいた。その後和菓子がふるまわれ、甘さ控えめの餅菓子と練り菓みに舌鼓を打っていると、こちらも生徒さんが自ら製作したとのことであり、日本への関心の高さと研究熱心さが伝わった。

そして、最後にいただいた資料に目を通すと、両国の生徒たちのやり取りが記され、感謝の言葉はもちろんのこと、「あいたい、うれしい、大好き！」などと、等身大の素直な言葉が綴られ、短い期間ではあるかもしれないが、国を越え育んだ純粋な友情に心が温まり、大田区議会としてもこの青少年交流の重要さと、これからも続けていくことの責任を大きく感じた調査であった。

11月7日午後、北京オリンピック各関連施設の視察を行った。オリンピック公園は全体で11.59平方キロメートルの総面積があり、オリンピック森林公園、スポーツ施設、国家オリンピックスポーツセンターと、大きく3つに分かれている。まず目に留まったのが、近年中国国内でも爆発的に普及しているシェアサイクルである。利用の仕方から決済方法まですべてスマートフォンで管理されている。自転車本体にGPSと連動した機械が組み込まれており、その自転車の現在位置や空き状態まですべてスマートフォン上で確認することができる。返却は市内の至る所にポートが設置されており、利便性は非常に高いと言える。実際オリンピック公園内を乗ってみたが、非



シェアサイクルを試乗

常に快適で、利用者が多いのも十分理解できた。大田区においてもシェアサイクルが本格的に導入され、サイクルポートも徐々に増えているが、実際の普及率と利便性に関しては、北京市内の方が充実していると感じた。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、大田区も訪日観光客の増加を見込み、全国に先駆けて国家戦略特区を使った民泊を、全国の自治体に先駆けて展開をしている。今後さらなる交通集中での渋滞が見込まれる中、気軽に利用できるシェアサイクルの普及は今後

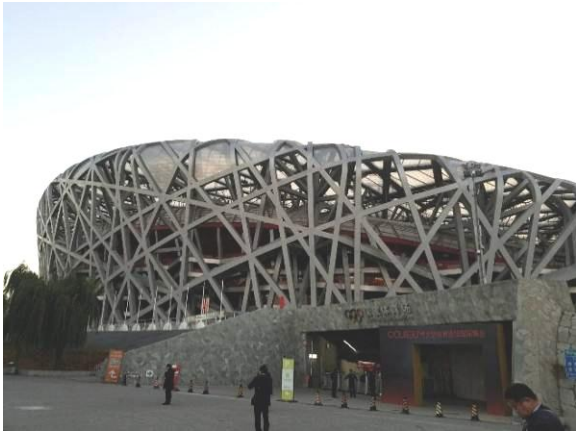
の課題であると同時に、民泊施設にサイクルポートを設置し、宿泊と移動を兼ね備えた新たな取り組みも推進されている中で、今後の更なるシェアサイクル普及に向けての研究材料となった。

そこから徒歩で数分の場所の、オリンピック公園内中心部にオリンピックタワーがあるが、このタワーは北京都市部中軸線北端にあり、オリンピック公園の心部に位置し、特徴的なデザインから周辺の建物の中でも特に際立っている存在である。高さ186メートルから264メートルある5棟の塔で構成され、建築面積は18,687平方メートルである。最上部には北京市内を一望できる屋外展望台があり、観光名所であるとともに、環境観測の機能も担っている。入場料は日本円で3,000円程度とやや高めであるが、実際に最上部まで登ってみた。



オリンピックタワー

通常は大気汚染の影響で、せっかく登っても眺望は望めないそうであるが、この日の北京市内は、モンゴル方向からの強めの風の影響でPM2.5が流れ、珍しく快晴であったため遠方まで見ることができた。オリンピック公園の象徴的な存在であるが、入場料が高額であるためか、最上部まで訪れる人はあまり多くはなかった。次に訪れたのは、北京オリンピックでのメイン会場となった北京国家体育場、通称「鳥の巣」の視察を行った。中国政府が2002年に行ったコンペで、スイス人の建築家ユニット、ヘルツォーク&ド・ムーロンを中心に構造設計、芸術部門の3者が協力する形で提案された案が採用された。特徴的な形状から「鳥の巣」の愛称で親しまれ、大きさは330メートル×220メートルで高さは69.2メートル。総工費は35億元。日本円に換算して約600億円にのぼる。当時の最大収容人数は9万1千人であったが、大会の終了後は8万人席にまで改修された。現在日本で建設されている新国立競技場の現段階での予算は1,500億円ほどと試算されてお



鳥の巣

り、震災後の建築資材、人件費の高騰を考慮しても、比較をすると大きな開きが感じられる。当日は説明員の方に施設を案内され、細部にわたる説明をいただいた。競技場としてはもちろんのこと、北京市の重要な観光資源であり、当日は夕方にもかかわらず、比較的多くの観光客が訪れていた。オリンピック閉会後の利用状況を聞くと、スポーツ競技はもちろんであるが、イベントやコンサートでの利用が多く、当日もすでに行われていたイベントの撤収作業中であった。過去のオリンピック関連施設に目を向けても、閉会後も高い利

用状況を保っている施設は多くなく、それらが一番の課題であると感じている。大会終了後に競技会場をスポーツ・エンターテインメント施設、選手村の跡地を文化・教育関連の拠点とする「物理的レガシー」、市民の間でスポーツをより身近なものにして、健康的なライフスタイルを促進させる「スポーツのレガシー」、2020年までに東京に新たな緑地を創出し、100万本の植樹を通して環境に配慮した町づくりを推進する「重要な社会的及び環境関連の持続可能なレガシー」の3本柱を掲げ、加えて「復興・オールジャパン・世界への発信」も目的としていると記載されている。建造物だけでなく、多分野にわたって持続させていく計画を、我々も責任をもって取り組んでいかなくてはならない。

#### 【 参考文献等 】

1. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ

<https://tokyo2020.jp/jp/>

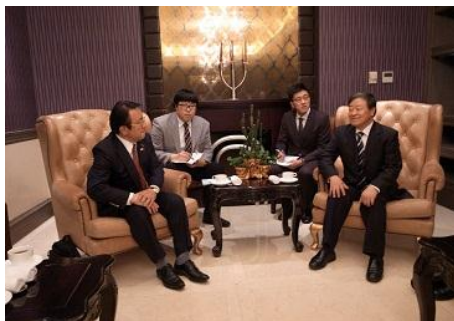
2. 人民日報ホームページ

<http://j.people.com.cn/n3/2016/0613/c94475-9071344.html>

## 大連市 人民代表大会常務委員会・人民政府・人民対外友好協会・旅遊發展委員会 表敬訪問

団員 伊佐治 剛

北京市から大連市に到着した日の夕方から、大連市人民代表大会常務委員会の表敬訪問を行った。これまでの訪問時は常務委員会の応接室で会談を行っていたが、中国的な表現として「古い



人民代表大会及び政府との会談

友人」ということもあり、我々が宿泊していた大連富麗華大酒店の応接室に、人民代表大会常務委員会からは里景瑞主任、劉曉濱秘書長が、人民政府からは外事弁公室の劉舫副主任、同亜州処の姜春梅処長、同旅遊發展委員会（旧旅遊局）の王舒岩副巡視員がお越し下さった。

里景瑞主任からは、今回の訪問団4名が今年5月に自費で大連を訪問した際、アカシアまつりの開会式及び晩餐会への出席に対する感謝の言葉と、里景瑞主任が主任になられてから5年間の各分野における大田区と大連市との交

流の発展についてお礼の言葉を頂いた。今回、中国共産党第19回全国代表大会が行われた直後ということもあり、これまで5年間の中国や長期的な中国の発展に向けた方向性について説明を頂いた。19回大会の取りまとめの中では、各地方自治体の人民代表大会は、各国地方議会との友好交流を進めていくことも書かれており、大連市人民代表大会常務委員会としては、日中関係が悪化する中においても続け、そして双方の交流によって信頼を構築してきた大田区との関係を大切にしていきたいとお話を頂いた。特に今回の訪問に際し、大田区との教育分野における交流を進めていきたいとお話も頂いた。この点については、大連大学視察の際の報告に書かせて頂く。



会談全体像

里景瑞主任からの挨拶に対して、訪問団の団長である議長からは、これまでも長年続けてきた青少年交流の促進と、教育分野における交流の強化について進めていきたいとお話をさせて頂いた。



記念品の交換

会談及び懇談を行う中で、各団員からも提言・要望を行ったが、私自身は、先の平成29年第3回大田区議会定例会の代表質問において、「そもそも友好都市・姉妹都市の締結は何のために行っているのか、改めて考える必要がある。朝陽区は友好都市締結20周年、大連市とは来年で友好協力関係都市の調印から10周年、国際都市おおたを具現化していくためにも、共に何かをつくることができるのが友好都市だと私は考える。節目の年として、これから先の未来を見据え、友好都市や姉妹都市との連携への具体的な方向性を示すべき。」と

の発言をした。大田区として区長は「グローバル化時代の中で、交流は社会のイノベーションを引き起こす道具との考えを持ち、国際都市おおた宣言を踏まえ、相互の都市問題解決に向けた友好親善関係の深化に努めていく。」と答弁をされている。今回の会談及び懇談の場においても、具体的な交流の一つとして介護人材育成という教育とシルバー産業の視点から提案を行った。それは、青少年交流だけでなく、福祉専門職、特に介護専門職の交流である。介護専門職の派遣により大連市などの介護教育の現状を視察すると共に、大連市からの人材を区内各事業所で受け入れ、

大連としては人材教育、大田区としては外国人材の活用という共に支え合う仕組みを作っていきたいと考える。詳しくは後ほど、株式会社寿寿の視察の報告で述べる。

大連2日目の夜は、大連市人民対外友好協会主催の歓迎夕食会にご招待頂いた。友好協会側の出席者は、懐忠民会長、2009年10月に友好協力に関する覚書を取り交わした際の大連市人民代表大会常務委員会副主任であった陳利民副会長、呉智趙副会長、曲世成事務局長の他、在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所 丸山浩一所長にもお越し頂いた。



懐忠民会長と議長

懐忠民会長からは、2017年5月に大田区議会を訪問した際の歓迎への感謝の言葉を頂いた。団長からは、大田区と大連市の交流の礎を築いた魏富海元市長が亡くなられたことに対する弔意を表すと共に、こうした先人の努力があり10年間続けてきた交流を続け、青少年交流に限らず、産業や文化、教育など様々な分野において具体的な交流を続けていくことは重要と感じているとのお話をさせて頂いた。陳利民副会長も、こうした両議会の交流があったからこそ、市民間の交流が進んでおり、その点を多くの方にご理解頂きたいとの言葉も頂いた。大連領事事務所の丸山所長としても、今後、更に身になる交流を続けてほしいと願うと共に大連領事事務所として



陳利民副会長

も応援させて頂きたいと心強いメッセージも頂いた。今後も、魏富海元市長と近藤忠夫元区議会議長との積極的なパートナーシップのもと進んできた大連市との交流を更に強いものにしていきたいと考える。

最終日の午前中、大連市旅遊発展委員会を訪問し、王舒岩副巡視員、蔡梅子国際交流処副所長、同張青雲所員との会談を行った。王舒岩副巡視員からは、2017年5月に行われたアカシアまつり及びフォーラムへの参加に対する感謝の言葉を頂いた。2018年はアカシアまつりを5月26日～27日で開催を予定しており、500名程度の日本人を招待する予定であり、大田区議会からも是非、参加をして頂きたいとの依頼を頂いた。大連市と交流を行っている長野県からは50～60名程度、また秋田県ではチャーター便を飛ばして、知事を団長とする150名程度の参加が見込まれているとのことであった。今回の訪中団としても、更なる友好関係の強化に向けて、自費での参加を検討したいと思う。

今回の会談では、主に日本人の訪大連の現状についてお話を伺った。これまでも、大連周水子国際空港と東京国際空港(羽田空港)との定期便の就航について要望を頂いていたが、大連市とし



旅遊発展委員会

ては、成田ではなく羽田に大きく期待をしており、一日も早い直行便の実現をお願いしたいとの強い要望を示された。我々としては、需要という観点から質問をさせて頂いたが、現在、大連との直行便が飛んでいる自治体の一つとして大連市の友好都市である北九州市の北九州空港があり、定期チャーター便として運用する中で安定した運営がなされているとのことだった。我々としても、2016年の訪問以降も、国土交通省の関係部局との交渉を続けているところではあるが、2020年に向けた羽田空港の更なる機能強化に合わせ実現を

目指したい。

また、大連としては今後、大田区と大連市との青少年交流事業を発展させていきたいと考えており、交流のツアーを夏休み等長期的な休みに設定していきたいとのことで、この点についても

大田区の協力を求めていきたいとお話を頂いた。青少年交流は、こうした友好都市関係の更なる連携強化に向け原点となる事業であるため、こうした提案については、具体的に前に進めていきたいと考える。

もう1点の会談におけるテーマとしては、民泊についてである。我々、大田区としても大連市との交流を図る中で、人的交流だけでなく、経済的な効果も重要な視点である。しかし、大連側としては、大田区の宿泊環境について疑問があり、その実情を教えてほしいとの意見を頂いた。区内宿泊施設における稼働率の現状、また、羽田空港跡地に建設中の宿泊施設について、そして、大田区が全国に先駆けて



会談後の集合写真

スタートした特区民泊について説明を行った。大連としても民泊制度には興味があり、交流事業においても民泊施設の活用を検討したいとお話も頂いた。

私自身、昨年につき、続けての大連市訪問をさせて頂いたが、表敬訪問だから表敬訪問に終わらせるわけではなく、毎回、様々なテーマを持って訪問をさせて頂いている。青少年交流を核とさせて頂きながら、人民代表大会常務委員会の表敬訪問で意見交換を行った教育分野における具体的な連携、シルバー産業分野における人材協力、そして、旅遊発展委員会の表敬訪問時に頂いた青少年交流事業の発展、2020年に向けた大連直행便の実現を今後のテーマとして取り組んでいく。

大連 2 日目の午前中は、大連大学を訪問し、学生交流という観点から会談を行った。大連大学側からは宋協毅副学長（日本語文化学院院長）、李春山国際交流処長、王玉勇国際交流処職員、高艶国際交流処職員が出席され、まず大連大学の沿革や特色について説明を頂いた。大連大学は、大連市立の大学で大連市内唯一の総合大学である。農学と軍事学以外の全ての学部があり、特に日本語教育については力を入れており、総合大学の中で、日本語学部がある大学の中で唯一の日本語学院が設置されている。中国全体の1,000か所の正規の大学の中でランキングは190位くらいであるが、日本語教育においては、日本語教育を行っている大学の中で最新のデータで10位である。しかし、こうした評価が、過去から続いているということではなく、その礎は対外交流から生まれた。大連大学としての歴史は30年程度だが、2003年当時、大連大学が交流を行っていた海外の学校は3校しかなく、その3校とも実質的な交流はほとんど行っていなかった。しかし、この14年間の間に姉妹校は120校に増加をさせ、現在、日本だけでも筑波大学や広島大学、神奈川大学など60校と交流を行っている。なぜ、これだけ多くの大学との交流をしているかと言えば、対外交流により学生の国際視野が広がると共に、その視野こそが大学の急成長につながっていると考えてきたからである。



校内の至る処で、歓迎の掲示を頂いた



会談中

今回、大連大学が我々、大田区議会の訪問団との交流を望んだ理由としては、これまで大田区及び大田区議団の訪中時には必ず対応して下さっており、また大田区へ何度も訪問されている大連市人民政府外事弁公室亜州処の姜春梅処長から「大田区の大学との交流を進めてほしい。」との話をして下さったことも理由としてある。それだけ大連市人民政府としても、様々な人的交流を現在、望んでいる状況にあると言える。宋協毅副学長からも「どんなに中国における大学ランキングがあがったとしても、大連大学としては日本の大学より格下である。

後進大学として、日本の先進的な大学との交流については、大田区が本気でやりたいと考えて下さるのであれば、必ず実現させたい。」とのお話を頂いた。訪問団としても、鈴木副団長から「国際都市おた宣言を行った自治体として、近年、国際交流や文化交流などに力を入れており、その交流の幅を広げていきたい。大田区には、東京工業大学や日本工学院専門学校（東京工科大学）があり、その中でも東京工科大学は留学生も多く、国際交流について特に力を入れており、大田区としても協力をしている。是非、東京工科大学との連携を進めて頂きたい。」との話をさせて頂いた。宋協毅副学長としても、特にメディアに強い学校で



同時通訳シミュレーション教室

あるのであれば、日本工学院と大連大学の芸術学部メディア専攻があるので、そちらとの交流を進めていきたいとの見解を頂いた。今後、この点については、区議会でも取り上げていくと共に、大田区と連携を図りながら日本工学院専門学校(東京工科大学)との調整を図っていく。



金沢館

ホーム等の展示も行っている。パネルを拝見すると、多くの先人の努力により、こうした両国や両市の友好関係が作られてきたことの一部を知ることができる。こうした場を通して、中国の学生にも日本との友好の重要性を教えているとのことであった。そして、最後にご案内頂いたのが、大連大学内の卓球専門学校である。大連大学ではプロ卓球選手の育成も進めており、中学生以上の生徒が寄宿舎制のもと、卓球教育を受けている。大学を併設している点からもスポーツ科学や運動学との連携も図ることができ、効率的な練習や分析などが行えているとのことであった。視察時には、丁度、午前中の練習をしている中学生の選手がおり、団員も対戦をさせて頂いた。



卓球専門学校

多方面における専門性、また、日本語及び日本文化教育の充実など、大連大学との連携は国際的な観点を養う上で有益であると考えます。大連大学では現在でも、日本の大学との相互単位認定を行っており、例えば名古屋大学とは、それぞれで2年間学ぶことにより、両方の大学の学位が獲得できるようになっている。区内の大学においてもこうした連携は、将来的な国際人として活躍をしてくれる人材を育成する基礎になるのではないかと考える。今回の訪問をきっかけに、大学間交流の具体化に向けて提案をしていく。



同時通訳教室で記念撮影



今回の訪中では、私の希望もあり大阪に本社をおくキョーエイグループの株式会社寿寿中国大連駐在事務所を視察させて頂いた。株式会社寿寿は、大阪を中心に介護保険事業やサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームを運営しており、大連市においては、介護産業調査や中国国内での介護職員研修事業を行っている。区内における介護人材の不足に対する調査として、また11月1日から外国人技能実習制度において介護分野での制度活用が可能となった関係で、株式会社寿寿を訪問企業として選択させて頂いた。



施設案内

株式会社寿寿大連駐在事務所では、2015年にキョーエイグループの支援のもと第1号店を開業し、現在5か所の介護付き有料老人ホームを運営している。これまで中国の介護と言えば政府が主導して整備をすることが一般的だったが、政府の一定の補助金（1床当たり6,000元程度）を活用し、民間が主体となって施設整備を行い、中国国内で初めての日本式介護モデルとなった。

今回、訪問をさせて頂いた施設では施設から半径2キロ程度の高齢者を受け入れており、半分以上の入居者は認知症の罹患者、多くは要介護3～5の方である。現在、入居率は85%を超えており大きな利益はないが、黒字運営を行っている。ただし、入居金に関しては月3,000元以上が必要であり、一般的な年金の額が2,300元である状況を考えると、入居できる高齢者は限られていると言える。

施設概要の説明後、大連事務所の王建所長に施設内をご案内頂いた。ちなみに、王建所長は国立兵庫教育大学に留学をし、卒業後、知り合いを通じてホームヘルパー二級の資格を取得、その後、キョーエイグループの施設で介護職として勤務をし、大連に施設を開業されたとのこと。施設の特徴的な部分としては、1階にこの施設で亡くなられた方の慰霊の部屋があり、自身が介護していた方が亡くなった際の精神的なストレスを緩和する場所として使われているとのことであった。また、入浴施設に浴槽はなく、浴室にはエアコン



慰霊室



入浴設備



レクリエーション中

はあるものの、冬の寒さが厳しい大連において、入居者の身体的負担が大きいのではないかと感じた。施設の2階以降は居室で、食堂では入居者の方々が集まってレクリエーションとしてカラオケを行っていた。居室内についても日本の有料老人ホームに近い環境であると言える。また、各居室にはチェックリストが備え付けられており、身体状況のチェックや体位変換など

1時間ごとの記録をつけるようになっており、日本式介護の特徴的な部分と言える。この施設には、こうした入居者用の設備だけでなく、介護人材を育成するスペースがある。ちょうど視察をさせて頂いた際にも4名の女性が研修ビデオを見



各居室の介護日誌



介護研修中

ながら、日本式介護を学んでいるところで、皆、真剣にメモを取っていた。大連市の介護における課題は2つあると言える。1つは研修環境である。株式会社寿寿においても、研修を担う講師は先に紹介した王建所長のみで、基本的には日本の企業から渡された研修DVDを見ながら介護技術を学んでいる状況にある。音声は日本語のみ、表示される文字も日本語、映像だけでどこまで日本式の介護技術を理解できているのか疑問を感じる。また、もう1点としては、介護職自体の地位である。中国では介護に関する資格制度はあっても、例えば、施設における人員要件もなく、資格をとっても給料は変わらない。そして社会的地位は低く、現状として介護職を選択する方は少ないと言える。今回、株式会社寿寿を訪問させて頂いた理由の1つとして、11月1日から外国人技能実習制度において、介護分野での制度活用が可能となったことがある。これは、38万人と言われる介護人材不足に対して、外国人人材を活用するという観点だけでなく、母国においてその技術を活用して、日本の介護技術を各国における介護問題の解消につなげて頂くことが目的でもある。残念ながら、外国人技能実習制度と言うと3K職場の担い手として低賃金で働かせるというイメージがあるが、介護分野においては日本語能力試験N4レベルの日本語能力が必要と言うこともあり、受け入れる企業としても適正な職場環境を確保しなければ、人材は集まらない状況にある。王建所長にも、外国人技能実習制度の介護分野における受け入れだけでなく、ワーキングホリデーやEPA、留学生などの日本での介護実習について提案をさせて頂いた。王建所長としても、日本の企業や福祉関係の学部との連携が出来れば、将来的に高い技術を持った介護人材の確保につながっていくとお話をされた。私自身の提案としては、特に、大連市には日本語を話すことができる人口が多い状況もあり、こうした人材が日本の介護関係企業と連携をしながら技術を取得し、その方々が介護技術の指導者として大連で活躍をして頂く仕組みが作れないかと考えている。単純に中国における介護職と言うと社会的な地位の問題もあるが、日本の企業における研修を終えた介護専門職が指導者として活躍することによって、その地位も向上をしていくと考える。大田区にとっても、外国人人材を介護現場において活用できる環境の礎をつくと共に、こうした流れが続いていくことにより、介護人材不足に対する答えを見出すことが出来ると考えている。しかし実際、外国人技能実習生制度における介護人材の確保は、現状では民間にとってハードルが高い状況にある。外国人技能実習生等の活用における民間への支援(日本語教育や受け入れ態勢等)について、今後、大田区としても検討すべきと考える。また現在、大田区では青少年交流を毎年行っているが、介護分野に



王建所長と施設前で記念撮影

における交流を行うと共に、派遣団を募り、外国人人材への理解につなげていくことが必要と考える。今回の株式会社寿寿の視察を受け、こうした具体的な施策の推進を大田区に求めている。先の報告でも述べたように、大田区として区長は「グローバル化時代の中で、交流は社会のイノベーションを引き起こす道具との考えを持ち、国際都市おおた宣言を踏まえ、相互の都市問題解決に向けた友好親善関係の深化に努めていく。」と答弁をされている。まさにその考えに沿った友好親善関係が、こうした具体的な取り組みであると考えている。

**【参考文献】**

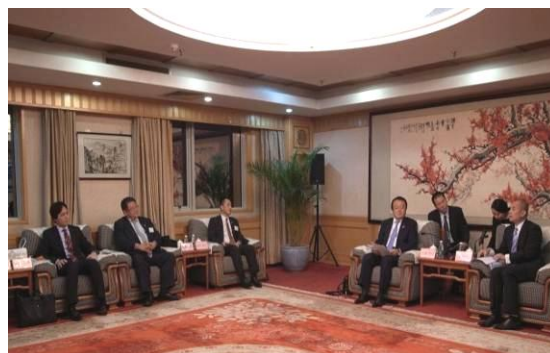
- ・シルバー新報「技能実習生に上乗せ要件」2017年9月15日付, 1
- ・シルバー新報「外国人技能実習生に介護正式追加」2017年10月6日付, 1
- ・「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」  
〈[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/global\\_cooperation/01.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/01.html)〉 (2017/11/24アクセス)
- ・「キョーエイグループホームページ」  
〈<http://www.kyoei-gr.co.jp/>〉 (2017/11/22アクセス)

2017年は、1998年9月北京市朝陽区との友好都市関係の協定締結から20年目にあたる。また大連市とは、2009年10月友好協力関係の締結から9年目にあたり、交渉の節目を迎える時期の訪問となった。折しも、中国共産党第19回全国代表大会の2週間後ということもあり、「新時代」を強調する記事が連なる中で、中国の変化を感じる訪問であった。

また、大田区議会日中友好議員連盟会長の職も仰せつかっており、議長、団員2名とこれからの友好都市関係の進展を図るべく取り組んできたので政府機関との会談を中心に報告する。

### ○北京市朝陽区でのこと

朝陽区では、友好都市締結の責任者である人民代表大会、人民政府、交流の推進役である北京市人民対外友好協会をそれぞれ表敬訪問した。この訪問のねらいは、協定締結の当事者であるだけでなく、政策策定・推進する立場である各機関の状況変化に照らした見解を確認し、互惠平等のものと友好関係を構築・進展させていくことにある。そして、状況変化の様子などを把握するため、大田区の学生達の交流先である求实職業学校をはじめオリンピック関連施設、魯迅博物館の視察を行った。その様子は、各視察先での報告書のとおり新しい発見もあり、交流・文化等の奥深さを感じつつ、区政課題解決の場面でヒントになるものが多かった。団員と連携しながら、今後の提案材料にしていくつもりである。



北京市朝陽区人民代表大会表敬訪問

人民代表大会では、新たに常務委員会主任になられた陳宏志氏とお会いすることができ、継続・発展した交流の意思を表明していただいた。人民政府では、共産党委員会常務委員王晰寧氏、教育委員会主任肖汶氏、そして交流の窓口責任者である外事弁公室主任譚林坤氏、青少年交流の実務責任者である青年連合会主席郭勛氏と面談する機会をいただき、2017年夏の大田区青少年訪問団訪問について話し合い、相互の交流成果を確かめることができた。また、王氏は、これからの中国は「質を重視する新時代」へと変わっていくと示され、朝陽区は、首都空港が存する北京市でも経済面での中核的な区として、環境・文化・交通などの分野で先導的に役割を果たしたいと意欲を示された。そのためにも本区との協力関係から学ぶものもあるとの姿勢が示されたことは、これまでの交流の形をさらに進展させていく時期にきていると強く感じさせる場面であった。そして、3つ目の表敬訪問先である北京市人民対外友好協会では、常務副会長田雁氏らとお目にかかった。田氏は、大田区在住、都庁勤務の経験をもっておられ、流暢な日本語を話し、初めてお会いする方とは思えない親近感を感じた。朝陽区と大田区の交流の歴史についてもよくご存じであり、青少年・文化交流をはじめとした人的交流が次の時代に繋がり、国際交流に意欲的な朝陽区と大田区の関係が高まっていくことを期待する発言をいただいた。

また、この3つの表敬訪問先で温かくお迎えいただいた各機関の要人の方々は、口々に「交流の重要性と更なる発展」を説き、次代を担う若者の育成によりこれからのを拓き、これまでの青少年交流を基礎とした信頼関係に自信を持ち、より厚みのある本区との今後の関係構築に意欲を示されたことは大きな収穫であった。

これまでの朝陽区との20年間の交流史を振り返れば、一時の国家間の関係冷え込みによるものを除けば、毎年、複数回の相互交流が行われ、区議会としても親善訪問団を組み、時期にあった

課題を捉えて相互の信頼関係を構築してきたものと思料する。ややもすれば、協定締結だけで不  
定期な交流に終わってしまうことも多々あるようだが、本区では、上述のとおりであり、双方の  
都市課題を解決していくために、本訪問で確認できたことをベースに役割を発揮していきたい。

#### ○大連市でのこと

大連市との友好交流は、2007年9月に大田工業連合会と大連経済技術開発区工商連合会の民間  
同士の友好交流に関する協定の締結に始まる。同年10月に議長を団長に親善訪問団が訪問し、交  
流の機運が高まり、大田区においても中国をはじめとするアジア諸国との交流が非常に重要にな  
ってくるとの認識のもとで、自由民主党大田区議団が訪問、そして、大連空港訪日団や大連市長  
の訪日などを経て、2009年10月に友好関係都市協定を締結した。時期を同じくして、区議会も人  
民代表大会常務委員会との間で友好協力に関する覚書を交わし、緊密な連携のもとで、情報交換  
の強化と適切な時期の相互訪問を約束した。

この協定内容は、第1に緊密に連携をとり、互いに有益となるよう努力する。第2に平等互惠  
原則のもとに工業、経済貿易領域の交流と協力を更に拡大する。第3に行政・企業代表団の相互  
訪問を奨励し、必要な協力を提供し、双方間の産業振興を促進する。第4に羽田国際空港と周水  
子国際空港間の直行便就航に努力する。そして第5に教育・文化交流を促進し、適切な時期に青  
少年交流を行い、友好関係を深めるというものである。これら具体的な項目であることを踏まえ  
れば、大連市との友好交流・協力の関係がもっと築かれていってもよいと思う。数度の議会とし  
ての訪問を行い、相互の信頼関係を築きつつあるが、まだまだ友好協力の具体的な展開が乏しい  
と言える状況だ。



大連市旅遊發展委員会表敬訪問

そのような中での2泊3日の大連市訪問で  
は、朝陽区と同じく人民代表大会、人民政府、  
人民對外友好協會の要人との会談、それに旅  
遊發展委員會要人との会談機会をいただい  
た。また、日本語教育の実情など探るべく市  
立大連大学とシルバー産業の実態を調査す  
るために日系の介護関連企業を訪問した。学校  
や企業訪問での内容は、別の頁での報告の  
とおりであるが、大田区でも予想されている人  
口構造の変化に対応していくには、外国人人

材を登用した共生社会づくりは不可欠であり、重要な鍵になると考えている。今後、団員と協力  
しながら外国人人材の活用策について提案を行っていききたいと思う。

さて、政府系要人との会談だが、人民代表大会常務委員会主任里景瑞氏が駆けつけてくださ  
った。里氏は、私が議長を務めていた時からの人民代表大会トップであり、地方議会との交流にも  
率先して汗を流されてきた理解者でもある。毎回の議員訪問時には丁寧に対応していただき、様々  
な意見交換を重ねる仲でもある。この度は、外事弁公室副主任劉舫氏とアカシアまつりを主管す  
る旅遊發展委員會副巡視員王舒岩氏も同席いただき、昨年夏の青少年交流や留学生交流について  
話が及び、主任から教育分野での新たな交流創出についての提言をいただいた。朝陽区要人との  
会談でも言及したが、次代を担う若者同士の体験を通じた育成が交流の礎になること。このこと  
を強く意識しながら一歩ずつ関係強化を図っていくことであると。また、大連市周水子国際空港  
と羽田空港間に直行便就航に向けた努力を続けるべきであることを強く要望された。チャーター  
便の就航検討などを行ってきているが、協定締結の柱でもあり、相互の取り組みを強め、今一つ  
の目に見える前進が必要と感じた次第だ。

○全体を通して

北京市朝陽区、大連市の政府関係者の皆様をはじめ視察先施設の責任者の方々の温かい歓迎と行き届いた対応に心からお礼申し上げたい。

両都市共に20年、10年という節目の時期であり、双方の都市課題解決に向けた協力関係を再構築していくためのテーマが見つかった訪問でもあった。中国側の多くの示唆に富む話題提供をいただいたことに感謝するとともに、今回の訪問で得た課題と解決案について、区政に還元していきたいと考えている。

また、今回の訪問の実現は、日中双方の先人が培ってきた強い信頼関係の上に立ったものであり感謝したい。特に昨年10月に逝去された元大連市長魏富海氏は大田区との交流に尽力され、今日の両都市の関係を築いてきた第一人者である。以前お会いした元気な姿が目につかび、心からご冥福をお祈りする。

友好交流の基本は、フェイスツーフェイス、顔と顔を合わせ、握手をすることがいかに大切かを改めて実感した。そして、この感覚を胸に、区民の負託を受けた議員だからこそ、市民交流やビジネス交流の基礎をつくっていく、先鞭をつけていく役割があると思う。

この訪問で得たことを、区民の利益にも結び付けるよう努めて参りたい。

## (13) その他

### ①議場防災訓練

実施日 平成29年2月17日

参加者 議会出席者（議員49名、区長ほか29名）、傍聴者、事務局職員

- 目的
- ・身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
  - ・議事の進行確認（議事運営訓練）



安全確保行動の様子



議会運営委員会の様子

### ②議会におけるICT化の取組み

- 議会改革の一環として、議会におけるICT化について専門的な調査・研究を行うため、平成26年3月に大田区議会ICT化調査・研究会を設置し、まずはペーパーレスの実現を目指すことを目的に、平成27年11月からタブレット型端末を導入した。
- 導入にあたっては、議員貸与タブレット型端末の試用期間における使用ルールを定めた上で、全議員へタブレット型端末を配付した。

#### タブレット型端末の試行運用の歩み

平成28年3月	予算特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 予算特別委員会への持込み可
6月	第2回定例会	クラウド内議案・資料の閲覧開始（紙資料との併用）
9月	第3回定例会	本会議への持込み可
	決算特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 決算特別委員会への持込み可
12月	特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 特別委員会への持込み可

#### 平成29年の取組状況

平成29年1月	常任委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 常任委員会への持込み可
9月	短期目標の設定 印刷機能の解放	本格実施に向けて短期スパンのロードマップを作成 各自でクラウド内資料の印刷ができるように設定 プリンタの設置
10月	特別委員会	ペーパーレス試行の開始（紙資料との併用なし）
平成30年1月	常任委員会	ペーパーレス試行の開始予定（紙資料との併用なし）

### 3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

#### (1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日



代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成2年	6月	15日	～	平成3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成3年	5月	30日	～	平成5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成5年	5月	31日	～	平成7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成7年	5月	29日	～	平成8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成8年	5月	29日	～	平成9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～			

## (2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～	平成29年	5月	25日
70代	岡元 由美	平成29年	5月	25日	～			

## (3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暁雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年 5月 23日
松原茂登樹	大橋 武司	平成29年 5月 25日

## 4 予算等

### (1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	平成 29 年度			平成 28 年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		375,505	0	375,505	382,861	0	382,861
給料		0	73,213	73,213	0	70,567	70,567
職員手当等		174,642	64,816	239,458	174,365	63,707	238,072
共済費		144,731	27,370	172,101	152,520	26,975	179,495
報償費		2,322	50	2,372	2,322	0	2,322
旅費		22,797	2,167	24,964	23,197	2,092	25,289
交際費		3,500	0	3,500	3,500	0	3,500
食糧費		31	42	73	16	27	43
一般需用費		12,574	1,783	14,357	11,969	1,754	13,723
役務費		22,123	288	22,411	21,870	205	22,075
委託料		31,520	2,935	34,455	30,037	3,888	33,925
使用料及び賃借料		2,533	504	3,037	2,533	568	3,101
工事請負費		2,661	0	2,661	0	0	0
備品購入費		180	165	345	4,679	0	4,679
負担金、補助及び交付金		135,338	3,661	138,999	138,098	3,638	141,736
合計		930,457	176,994	1,107,451	947,967	173,421	1,121,388

### (2) 議員報酬

平成28年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	933,000
副議長	787,000
委員長	661,000
副委員長	634,000
議員	615,000

平成29年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	934,200
副議長	788,000
委員長	661,800
副委員長	634,800
議員	615,800

### (3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	6回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	6回 (本会議開催の都度)	204,000部/回	議員、区内の朝日、読売、毎日、日経、産経、東京の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	6回 (本会議開催の都度)	CD40枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方 (※要申し込み)
区議会年報	1回	110部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会の都度) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	900部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	5,000部	議員、図書館、区立中学校3年生等

## 5 事務局(組織図) 平成30年2月1日現在



## 6 行政視察受入状況

No.	受入月日	議会名	委員会・会派の名称	人数(人)	調査事項
1	1月16日	東京都杉並区議会	文化芸術・スポーツに関する特別委員会	16	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みスポーツ推進に関する取り組みについて
2	1月18日	佐賀県市議会議長会	事務局職員視察研修	11	デジタルサイネージを活用した議会中継の実施について
3	1月20日	香川県市議会議長会	県外合同視察研修	26	空き家活用相談窓口について
4	1月24日	三重県津市議会	公明党議員団	1	防災運動会について
5	1月31日	滋賀県彦根市議会	議員団	6	大田区総合体育館について
6	2月 2日	青森県青森市議会	議員団	4	既存施設を活用した庁舎について
7	2月 3日	大阪府大東市議会	清新会	3	ものづくり拠点整備について
8	2月 3日	大阪府東大阪市議会	公明党議員団	6	特区民泊について
9	2月 10日	新潟県見附市議会	みつけ創政	4	中小企業振興における施策について 商店街振興施策について
10	3月 30日	鹿児島県鹿児島市議会	自民みらい	1	特区民泊について
11	4月18日	愛媛県今治市議会	議会運営委員会	12	議会運営について 議会活性化の取り組みについて
12	4月25日	岡山県倉敷市議会	新政クラブ	6	防災行政無線電話対応サービスについて
13	4月25日	石川県加賀市議会	産業建設委員会	6	ものづくり産業振興について
14	4月26日	東京都品川区議会	オリンピック・パラリンピック推進特別委員会	21	ビーチバレーコート施設の概要と今後の活用方針について
15	7月 4日	鹿児島県鹿児島市議会	社民・市民フォーラム	3	高齢者見守り・支え合いネットワークに関する施策について
16	7月12日	福岡県福岡市議会	福岡市民クラブ	1	特区民泊について
17	7月19日	大阪府東大阪市議会	総務常任委員会	8	特区民泊について
18	7月26日	愛媛県議会	経済企業委員会	10	ものづくり企業への支援について



No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
19	7月26日	長崎県佐世保 市議会	都市整備委員会	8	空き家対策について
20	8月 2日	佐賀県武雄市 議会	議員団	6	大田区スマートワーク宣言について
21	8月16日	神奈川県大和 市議会	自民党・新政ク ラブ	1	公園のトイレについて
22	8月22日	福岡県福岡市 議会	第2委員会	17	おおた高齢者見守りネットワーク について
23	9月 5日	東京都板橋区 議会	市民クラブ（無 所属・ネット・ 社民）	1	大田区子どもの生活実態に関する アンケート調査結果について
24	10月23日	神奈川県南足 柄市議会	都市教育常任委 員会	11	大田区立開桜小学校の習熟度別少 人数指導について
25	10月30日	北海道砂川市 議会	みらい砂川	1	蒲田駅前図書館の取り組みについ て
26	11月 8日	長野県坂城町 議会	総務産業常任委 員会	9	工業振興施策について
27	11月10日	兵庫県加古川 市議会	総務教育常任委 員会	11	習熟度別指導について
28	11月14日	栃木県宇都宮 市議会	市民連合	5	おおた子どもの生活応援プランに ついて（剥奪指標含む）
29	11月16日	倉浜衛生施設 組合議会	県外還元施設等 視察研修	15	森ヶ崎交通公園について
30	12月21日	青森県弘前市 議会	自民・公明・憲 政	12	特区民泊について

平成30年 2月発行

平成29年（2017年）版  
おおた区議会年報

発 行 大田区議会  
編 集 大田区議会事務局  
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 (03) 5744 - 1474